

Integrated Report
2022



 住友林業株式会社

〒100-8270 東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館
コーポレート・コミュニケーション部 IRグループ
Tel: 03-3214-2270 Fax: 03-3214-2272
<https://sfc.jp/>

220602BC



編集方針

住友林業グループは、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様に、年次業績と中長期的な企業価値向上に向けた取り組みをお伝えし、さらなる対話のきっかけとすることを旨として、「統合報告書」を毎年発行しています。

本2022年版レポート(2021年12月期の業績を報告)は、2022年2月に新たに策定した長期ビジョンおよび中期経営計画について説明することに主眼を置いて編集しています。当社グループは、長期ビジョンのもと、森と木の価値を最大限に活かし、脱炭素化とサーキュラーバイオエコノミーの確立に貢献することで持続的な成長を目指しています。本報告書では、この背景にある理念や実現に向けた各事業における取り組みを説明。また、過年度業績やこれらの基盤となるESGへの取り組みについても体系的に報告しています。

本報告書をもとに、ステークホルダーの皆様との対話を一層深めていければ幸いです。

報告対象範囲

対象期間

2021年12月期
(2021年1月1日～2021年12月31日)
※ 一部対象期間外の情報も掲載しています。

対象範囲

住友林業株式会社およびグループ会社

参照したフレームワーク、ガイダンスなど

- 国際統合報告評議会(IIRC)
「国際統合報告フレームワーク」
- 経済産業省「価値協創ガイダンス」



決算期の変更について

当社グループは、2020年12月期から、決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、2020年12月期は、2020年4月1日～2020年12月31日までの9ヶ月となります。

情報開示体系

住友林業は、経営の透明性を高めるために積極的な情報開示を行っています。2017年3月期より、当社グループの企業価値向上に関する取り組みについて財務情報とESGに関連する非財務の両面から情報発信を強化すべく、「統合報告書」を発行しています。また、ESGの取り組みについては、「サステナビリティレポート」の和文版・英文版をウェブサイトにて開示しています。その他、「定時株主総会招集ご通知」の和文版・英文版や「株主のみなさまへ(事業活動のご報告)」を冊子およびウェブサイトで開示するなど、積極的な情報発信に努めています。

 企業・IR・ESG・採用情報 <https://sfc.jp/information/>



ESG情報への第三者保証について

当社が開示する非財務情報の妥当性、客観性を確認するため、一部の環境・社会パフォーマンス指標に対して、当社サステナビリティレポートウェブサイト上で、KPMGあずさサステナビリティ(株)による限定的第三者保証を受けています。「独立した第三者保証報告書」はサステナビリティレポートウェブサイトをご参照ください。

https://sfc.jp/information/sustainability/gri/pdf/2022_csr-report_third-party.pdf

目次

編集方針	1
住友林業グループの経営理念・行動指針	3
会長メッセージ	5
住友林業の歴史	7
社長メッセージ	11

PART 1 長期ビジョンと中期経営計画

長期ビジョン	18
住友林業グループの価値創造	33
データで見る 住友林業グループの脱炭素社会への貢献	35
中期経営計画	37
経営企画・財務担当役員メッセージ	39
財務・非財務ハイライト	41
木材建材事業	43
住宅・建築事業	45
海外住宅・不動産事業	47
資源環境事業	51
生活サービス事業	53

PART 2 成長基盤としてのESG経営

役員紹介	56
コーポレート・ガバナンス	61
社外取締役メッセージ	71
サステナビリティへの取り組み	73

11年間の財務サマリー	91
組織図	93
会社概要	94



経営理念

住友林業グループは、公正、信用を重視し
社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、
人と地球環境にやさしい「木」を活かし、
人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、
持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。

行動指針

お客様の感動を生む、高品質の商品・サービスを提供します。
新たな視点で、次代の幸福に繋がる仕事を創造します。
多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります。
日々研鑽を積み、自ら高い目標に挑戦します。
正々堂々と行動し、社会に信頼される仕事をします。

住友林業グループ倫理規範

目的ならびに適用範囲

住友林業グループは、経営理念ならびに行動指針に基づき、
サプライチェーンも含め、本倫理規範に則った企業運営を行います。

公正かつ透明性のある 企業活動

1. 法令・規則の遵守
2. 腐敗防止
3. 公正な取引
4. 公正な会計処理
5. ステークホルダーとの
コミュニケーション
6. 機密保持
7. 情報セキュリティ
8. 取引先との関係
9. 知的財産の保護
10. 個人情報の保護
11. 責任ある広告宣伝
12. 健全な政治との関係
13. 反社会的勢力の遮断
14. 通報窓口の設置

良識ある行動

15. 利益相反の回避
16. 会社資産の流用禁止
17. インサイダー取引の禁止
18. 節度ある贈答、接待
19. 政治・宗教活動の禁止

人間尊重と 健全な職場の実現

20. 人権の尊重
21. 差別の禁止と多様性の確保
22. 強制労働、児童労働の禁止
23. 結社の自由と団体交渉権
24. 適切な労働時間と賃金
25. ワークライフバランスの確保
26. 労働安全衛生
27. 人財の育成
28. ハラスメントの禁止
29. プライバシーの保護

社会や環境に配慮した 事業活動

30. 顧客満足と安全
31. 環境共生
32. 地域社会への貢献

WEB 住友林業グループ倫理規範 https://sfc.jp/information/company/keiei_rinen/rinri_kihan/





2020年から続く新型コロナウイルス感染症の終息に向けた道のりは、未だ不透明ではありますが、ワクチン接種や行動制限などさまざまな施策により、ようやく日常生活が取り戻されつつあります。しかしながら、感染拡大によるサプライチェーンの分断は需給バランスの崩れや物流網の混乱を招き、木材価格の高騰などをもたらしました。現在においても、地政学的リスクが深刻化したことで、物資の不足や物価の上昇が世界各地で起きています。

一方、昨年英国グラスゴーで開催されたCOP26では、産業革命前からの気温上昇幅を1.5℃以下に抑えていくことが各国間で合意され、世界が脱炭素社会実現に向けた次なる一歩を踏み出しました。このような激動の時代において、企業には社会の持続的発展に資する役割が一層求められています。

住友林業グループの起源は1691年の別子銅山開坑に伴い、燃料や坑木となる木材の調達のための山林を経営したことに遡ります。以来、330余年、公正・信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」を経営の根幹に据えて事業を行ってまいりました。銅の製錬による煙害などで周辺の森林が荒廃した1894年には、「大造林計画」を策定し、大規模な植林を通じて森を再生させました。ESGやSDGsという概念の無かった時代から「公益との調和」を重視して努力した先人たちのDNAは、当社グループの経営理念や行動指針として現代まで受け継がれています。

当社グループは、これまでも地球環境や人々の暮らしに貢献すべく、森林経営、木材建材の製造・流通事業、木造建築事業、バイオマス発電事業など「木」を軸とした事業を幅広く展開してきました。気候変動問題やエネルギー問題をはじめ世界規模で多くの社会課題が顕在化している今こそ、私たちは、先人たちが築きつないできた価値観に基づき、住友林業グループだからできる社会課題解決型ビジネスを創出していきます。そして、そこに暮らす人々からさらに必要とされる存在になることを目指し、事業活動を通して持続可能で豊かな社会の実現に貢献してまいります。

代表取締役 会長 市川 晃

木の可能性を引き出す サステナブルなビジネスモデル

1691

住友林業の創業

住友家の別子銅山開坑
銅山備林経営を開始

1600s



伊予別子銅山絵図巻 (住友史料館所蔵)



伊予別子銅山絵図巻 (住友史料館所蔵)

すべての原点として 受け継がれる 「住友の事業精神」

住友家の初代、政友(1585年~1652年)が残した「文殊院旨意書」。家人に商売における心得を説いたその冒頭には、「商事は言うに及ばず候えども、万事精に入れらるべく候」、すなわち何事も粗略にせず、心をこめて丁寧・慎重に取り扱うようにと記されています。

また、住友には、信頼に応えることの大切さを説いた「信用を重んじ確実を旨とし」、目先の利益にとらわれることへの戒めである「浮利にはしり軽進すべからず」、住友の事業と国家・社会といった公益との調和を強く求める「自利利他公私一如」などの言葉も残されています。

私たちは、長く続く歴史の中で先人たちが守り続けてきたこれらの言葉、そしてその根本にある考え方を「住友の事業精神」として今も大切に受け継いでいます。

1865

広瀬幸平が別子支配人に就任

1882

住友家法を制定

1894

伊庭貞剛が別子支配人に就任
「大造林計画」を樹立

1899

鈴木馬左也が別子支配人に就任
「保続林業」の考え方を確立



伊庭 貞剛 (住友史料館所蔵)

1909

住友総本店設立により
住友家の山林事業は同店に継承

1919

住友総本店に林業課を設置

1948

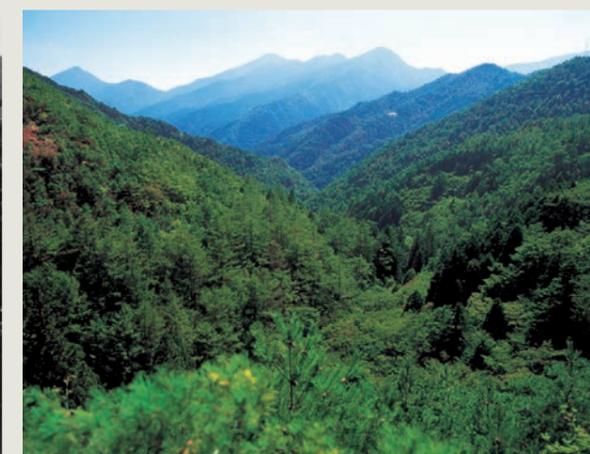
財閥解体で住友の林業部門は
6社体制となる(設立)
その後2回の合併を経て
東邦農林、四国林業の2社となる

1900s

1800s



明治期に銅山経営の影響で荒廃した別子銅山 (住友史料館所蔵)



現在の別子の山並み

住友林業の事業の原点「銅山備林」

住友林業の創業は、現在の愛媛県新居浜市にあった別子銅山が開坑した1691年にまで遡ります。銅の製錬に欠かすことのできない薪炭用の木材や坑道の坑木、またそこで暮らし、採掘や製錬に従事していた人々の家の建築用木材などを調達する「銅山備林」の経営を始めたことが原点です。

大造林計画と「保続林業」の始まり

19世紀後半の別子銅山では、長年にわたる過度な伐採と煙害によって、周辺の森林が荒廃の危機を迎えていました。

当時の別子支配人、伊庭貞剛は「国土の恵みを得て事業を続けていながら、その国土を荒廃するに任せておくことは天地の大道に背く。別子全山を“あをあを”とした姿に返さねばならない」と考え、1894年、失われた森を再生させる「大造林計画」を樹立しました。

試行錯誤を繰り返し、多い時には年間200万本を超える大規模な植林を実施した結果、山々は豊かな緑を取り戻していきました。そして、この持続可能な森林経営は「保続林業」として今に受け継がれています。

住友林業の歴史

時代のニーズに応じて事業を拡大

創業以来330余年の間、時代のニーズに合わせてながら事業領域を拡大し、現在のグローバルな事業体制を構築してきました。これからも経営理念を根底に据えながら、「木」の可能性を引き出すことで、多様化する価値観や社会の変化に応えるとともに、持続的な成長を目指していきます。

1964

国内に本格的な合板製造会社を設立

1986

ニュージーランドに設立した Nelson Pine Industries Ltd. (NPIL) によるMDF製造工場を本格稼働



NPIL工場

2003

米国で住宅事業を開始



シアトルの分譲住宅

2005

国内初木質梁勝ちラーメン構造 (ビッグフレーム構法) を開発

2011

中大規模木造建築事業に進出
再生可能エネルギー事業を開始

2018

米国での不動産開発事業を本格開始
環境木化都市の実現を目指す「W350計画」を発表



上智大学15号館



紋別バイオマス発電所



米国Crescent Communities 施工例

1950s 1960s 1970s 1980s 1990s 2000s 2010s 2020s

1955

東邦農林、四国林業が合併し 四国林業を存続会社とし「住友林業株式会社」となる 全国的な国内材集荷販売体制を確立

1956

外国産材の輸入業務着手



バンクーバー港水面貯木場にて 検品中の当社職員

1970

インドネシアに PT. Kutai Timber Indonesia (KTI) を 設立し、合板を中心とした 建材製造事業が本格化

1975

木造注文住宅事業開始

1977

緑化事業へ進出

1991

筑波研究所を設立し、 建材・住宅・資源系の 研究開発体制を一元化



筑波研究所 新研究棟

2007

高齢者介護事業に本格参入

2008

豪州で住宅事業を開始



グランフォレスト神戸御影

2021

米国での大規模戸建賃貸住宅開発事業に本格参入

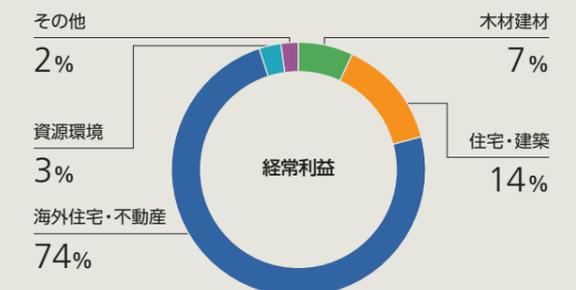
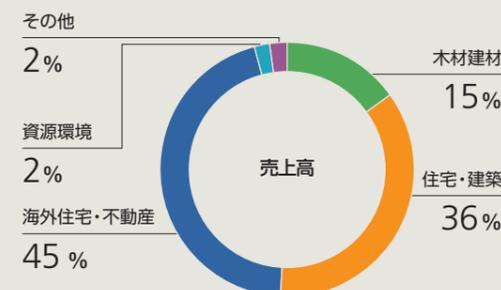


Harmon Foxbank プロジェクト



木造注文住宅

セグメント別構成比(2021年12月期)





代表取締役 社長

光吉 敏郎

先行きの見通しが困難な時代に私たちを導くもの 長期ビジョン「Mission TREEING 2030」

世界中の社会・経済活動を一変させる猛威を振るった新型コロナウイルス感染症ですが、欧米を中心に徐々に規制が緩和され、日本においても、かつての日常を取り戻せる希望が見えてきました。2020年初頭からの感染拡大に伴い、世界各地におけるロックダウンや半導体不足、そして海上輸送の停滞によるサプライチェーンの混乱が、あらゆるセクターの事業活動の基盤を揺るがしました。国内では、木材不足と価格高騰、すなわち「ウッドショック」をはじめ、各種建設資材、住宅設備機器の供給不足が未だに続いています。さらに、2022年2月末のロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、世界中で資源、エネルギー、食糧供給不安をもたらし、急激なインフレなど世界経済への甚大な影響を及ぼすだけでなく、国際秩序そのものを脅かすもので、グローバルに事業を展開するあらゆる企業が予測困難な状況に直面しています。

2021年11月に英国グラスゴーで開催されたCOP26では、地球温暖化対策に向けて、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べ1.5°C以内に抑える努力を追求することや、石炭火力発電の段階的削減が合意されました。住友林業グループは、これに先立つ9月、SBTイニシアチブが国連グローバル・コンパクトなどと主導する「Business Ambition for 1.5°C」に署名し、2050年にCO₂排出をネットゼロにすることを目標としました。そして、2022年2月、地球環境、人々の暮らしや社会、市場や経済活動に価値を提供することで、将来世代を含むあらゆる人々や生き物に地球が快適な住まいとして受け継がれていくことを目指し、長期ビジョン「Mission TREEING 2030」を発表しました。

2021年度の振り返り

前中期経営計画の最終年度だった2021年12月期は、米国の戸建住宅事業を中心に海外住宅・不動産事業が好調に推移したことにより、全体の売上高は前期比+25.5%の1兆3,859億円、経常利益は同+134.2%の1,378億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同+213.0%の872億円と計画を大きく上回り過去最高益となりました。

木材建材事業は、世界的な木材需給のひっ迫に伴う木材価格の高騰を背景に、輸入製材品や輸入合板、国産材の販売金額および利益が伸長しました。一方で住宅・建築事業は、主力の戸建注文住宅事業におけるデジタルマーケティングが奏功し、好調な受注とZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)仕様比率の向上など、販売単価の上昇と着工の促進により売上高は増加したものの、木材を中心とした建設資材コスト上昇の影響を受け、利益面では苦戦しました。

業績を牽引した海外住宅・不動産事業は、米国における好調な住宅新築市場を背景に、販売戸数および販売価格が上昇したことに加えて、不動産開発事業も好調に推移し大幅な増収・増益となりました。米国における住宅事業は、ここ数年、成長市場での規模拡大と多角化に向けてM&Aや積極的な投資を行ってきたことで、活況を呈している市場で着実に業績を伸ばしグループ全体の収益を大きく牽引しました。

資源環境事業は、ニュージーランドやインドネシアにおける海外植林事業が好調に推移したほか、国内の山林事業においても木材価格の上昇が追い風となりました。ま

社長メッセージ

た、新たに営業運転を開始した苅田バイオマス発電所を含むバイオマス発電事業が利益貢献しました。

生活サービス関連事業では、介護事業2社においてコロナ感染対策を徹底しながら事業運営を継続しました。また、2021年7月には三重県多気町においてホテルヴィソンを開業しました。

前中期経営計画の3年間の業績は、新型コロナウイルスの感染拡大の状況下にもかかわらず、事業環境の変化に臨機応変に対応することで、毎年、過去最高益を更新※して、売上高、利益、主要財務指標いずれにおいても計画を大幅に上回ることができました。

※ 決算期変更に伴い9ヶ月決算となった2020年12月期は第3四半期決算として過去最高益を達成。

長期ビジョンの策定

世界は、コロナ収束後の世界、ロシアによるウクライナ侵攻の動向、そして脱炭素社会の実現に向けた動きなど、将来の見通しが不透明な状況に直面しています。こうした状況にあって、住友林業グループでは、これまでどおり、

社会課題の解決と持続的な社会の実現に貢献するため、事業活動を通じて地球環境、人々の暮らしや社会、市場や経済活動などに対して価値を提供し、地球が将来の人々や生き物にとって快適な住まいとして受け継がれていくことを目指していきます。

このたびSDGsの目標年でもある2030年を見据え、私たちのあるべき姿を長期的な事業構想に落とし込んだ長期ビジョン「Mission TREEING 2030」として策定しました。長期ビジョンの策定にあたっては、お客様や取引先、投資家の皆様や当社グループ社員など、社内外のステークホルダーにアンケートを実施し、住友林業グループの取り組みへの期待などを取りまとめると同時に、今後の当社グループのあるべき姿について、若手社員や管理職を交えた社内での議論を重ねました。これらのプロセスを経て長期ビジョンにおける目標を「地球環境への価値」「人と社会への価値」「市場経済への価値」という3つの価値の実現に決めました。それぞれの価値を高めることにより、また、これらのいずれも損なうことなく、3つの価値を同時に満たす事業

活動を推進します。

これらの議論を踏まえ、「Mission TREEING 2030」では、「森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化とサーキュラーバイオエコノミーの確立」「グローバル展開の進化」「変革と新たな価値創造への挑戦」「成長に向けた事業基盤の改革」の4つのテーマを掲げました。

最初の「森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化とサーキュラーバイオエコノミーの確立」では、当社グループが国内外で展開する事業領域において、木材資源の持つCO₂吸収・削減効果を訴求し、事業を通じて社会の脱炭素化に貢献していきます。第2の「グローバル展開の進化」では、米国・豪州・アジアにおける事業プラットフォームを核にして、当社グループの海外事業のさらなる拡大を進めていきます。第3の「変革と新たな価値創造への挑戦」では、デジタル化の推進をはじめとした事業変革とイノベーションにより、特に国内主力事業の収益基盤の再構築を図り、稼ぐ力を取り戻します。第4の「成長に向けた事業基盤の改革」では、グローバル化の進展や事業の多様化に対応した人材を継続的に確保・育成し、社員のエンゲージメントを向上させるとともに、リスクマネジメント体制を強化していきます。

これらの取り組みを通じ、社会の脱炭素化推進に貢献することで、2030年にはグループ全体で経常利益を2,500億円へと伸ばさせることを目指しています。

脱炭素社会実現への貢献

長期ビジョンの事業方針の一つである「森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化とサーキュラーバイオエコノミーの確立」では、脱炭素への取り組みのみならず、生物多様性や水資源など自然資本の適切な保護・評価も視野に入れ、経済的価値の実現に加えて目標設定していま

す。木は成長する過程で光合成により二酸化炭素を吸収し、伐採された後も大量の炭素を蓄えています。木材を良質な住宅や家具などに利用することは、HWP (Harvested Wood Products) という京都議定書で導入された概念にもあるとおり、炭素を長期間固定することにつながり、2021年10月には林野庁も建設業者などに向けて炭素固定量算出のためのガイドラインを公表しています。木材の伐採後に植林を行うことで、若返った樹木が成長する過程で、より効率よくCO₂を吸収・固定します。また、木造建築は鉄骨やコンクリートで建築した場合に比べて排出するCO₂を大きく削減することができます。さらに、建築物を解体した後の建築廃材や林地未利用木材、製材工場で発生するおが屑や木材チップは、バイオマス発電に活用することで、化石燃料の代替や削減につながります。このように、植林後に成長した木を伐採して再び植林するサイクルを回しながら、生産された木材の活用を社会全体で進めることで、脱炭素社会の実現に大きく貢献できるのです。

長期ビジョン実現の柱となる「森林」「木材」「建築」の各分野における取り組みを紹介します。「森林」分野では、国内外で所有・管理する持続可能な森林の面積を現在の約28万haから50万haへ拡大するために「森林ファンド」を設立します。木材の持続的な生産を行う森林経営に加えて、天然林や熱帯泥炭地を適切に維持・管理することで、「質の高いカーボンクレジット」を創出し、国や企業の脱炭素達成も支援できる循環型森林ビジネスの確立を図ります。

「木材」分野では、国産材の自給率向上に向けた木の利用促進を図るウッドチェンジに取り組めます。特に森林蓄積が増加している国内において、国産材による木材製品の製造からバイオマス発電の燃料利用まで、木を余すことなく使い切るカスケード利用を可能とする木材コンビナートの設立に向けて、まず鹿児島県志布志市において

Mission TREEING 2030

～地球を、快適な住まいとして受け継いでいくために～



事業方針

1 森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化とサーキュラーバイオエコノミーの確立	2 グローバル展開の進化
3 変革と新たな価値創造への挑戦	4 成長に向けた事業基盤の改革

社長メッセージ

木材加工拠点の事業化に着手しました。

「建築」分野では、CO₂排出量の削減や見える化、脱炭素設計のスタンダード化に取り組みます。具体的には、建築資材や設備へのEPD (Environmental Product Declarations) と呼ばれる環境ラベルの導入と、建築に関わるライフサイクルアセスメント (LCA) 算定が可能なソフトウェア「One Click LCA」の国内への普及によって建築物の積算時にライフサイクル全体でのCO₂排出量を可視化できる設計手法の実現です。世界のCO₂排出量に占める建設部門の割合は4割近くを占めています。そのうちの7割は住宅やオフィスの使用時のエネルギーから排出される『オペレーショナル・カーボン(=暮らすときのCO₂)』と呼ばれていますが、再生可能エネルギーの普及やZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)やZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の普及により削減は進んでいきます。しかし、残りの3割を占める「エンボディド・カーボン(建てるときのCO₂)」、すなわち建築資材の原材料調達から加工、輸送、建設、改修、廃棄時に排出されるCO₂は、今後、発展途上国を中心に世界中の建築面積が増加する見通しの中、その削減が大変重要になります。これは企業単位の取り組みでは限界があり、建設に関わる業界全体で建築資材・工法ごとにCO₂排出量の見える化を促し、業界全体でCO₂削減に向けた取り組みを進める必要があります。当社は建設業界でEPDの取得とOne Click LCAの普及を通じて脱炭素設計の標準化を進めます。

当社は1691年の創業以来、国内外で「木」を軸にした幅広い事業を行ってきました。この「木」を育て、利用し、再利用し、また植えて育てるというバリューチェーン、つまり「ウッドサイクル」を継続的に回すことが、自社のみならず社会全体の脱炭素化、資源循環に貢献できると考え、これからも努力を続けていきます。

新中期経営計画

2022年度から始まった新たな中期経営計画は、長期ビジョン「Mission TREEING 2030」のPhase 1と位置付けており、将来の成長と脱炭素化への貢献に向けた基盤づくりの期間としています。前中期経営計画期間で収益の柱となった海外住宅・不動産事業の事業領域の拡大および資材・労務費などのコスト競争力強化を推し進め、前中計で課題を残した国内事業の「稼ぐ力」の回復、脱炭素の核となる資源環境事業への投資と、長期ビジョン実現に向けた足場を固めます。木材建材事業では、国産材を活用した木材コンビナートにつながる加工拠点の整備、脱炭素関連事業、DX推進など、今後の事業の柱となりうる新規事業への投資を積極的に進めます。住宅・建築事業は、デジタルマーケティングの推進や施工の合理化などによって競争力を一層強化し、戸建注文住宅事業においてシェア向上を進めるとともに、分譲住宅事業、非住宅建築事業、リフォーム事業などを拡大します。資源環境事業では、国内外における森林経営面積の拡大を積極的に進めます。

海外住宅・不動産事業のさらなる成長

中期経営計画の目標達成には、当社グループの中核である海外住宅・不動産事業のさらなる成長が欠かせません。主力市場である米国市場は、政策金利の引き上げに伴う住宅ローン金利上昇の影響によるアフォーダビリティ(住宅取得能力)の低下があるものの、中長期的には、ミレニアル世代、Z世代など、新規住宅取得者層の人口増加に対して、400万戸～600万戸ともいわれる住宅供給不足を背景に、今後も底堅い住宅需要が続くものと考えられます。また、当社グループは全米平均に比べても人口増加率が高い地域を中心に事業展開してお

り、新築戸建着工許可件数ランキングの上位10都市のうち、8都市に進出しています。また、このエリアの住宅価格の所得倍率は全米平均よりも低く、継続的な市場の成長が見込まれます。

当社グループは、米国のほか、コロナ禍後には安定的な人口増加と経済成長が見込まれる豪州やアセアン諸国も重要市場と捉え、厳選した土地仕入やエリア特性に応じた商品展開を図り、海外での戸建住宅販売数を年間2万戸とする計画です。また、戸建賃貸住宅事業の拡大による事業領域の拡大と同時に資材や施工合理化による建設コストの競争力を高め、いかなる事業環境下でも安定収益を確保できる事業体制を築きます。同時に木造建築を通じた脱炭素実現に向けて、米国、豪州、英国などにおいて環境負荷の低い木造による中大規模非住宅建築の開発を進めていきます。

レジリエントな組織で 多様なステークホルダーと協調

住友林業グループは、多様性を重視したレジリエントな組織に成長するべく、さまざまな取り組みに着手しています。持続可能な成長に向けた経営のコミットメントとして、役員報酬を株価やESG経営指標に連動する制度に変更し、具体的に長期CO₂排出削減目標と紐付けました。また、多様な背景を持つ社員が安心して働くことができ個性を活かして力を発揮できるよう、目標達成と社員の成長を促す新しい業績評価制度を導入したほか、2021年10月には「健康経営宣言」を行い、働き方改革を進めています。

多様なステークホルダーと協調していくためには、積極的にさまざまなアライアンスや団体に加盟し、その要請に耳を傾け、また自社の知見や技術、目指す方向性を共有することが重要です。これから本格化する生物多様性



など「自然資本」の評価・活用の促進を目指し、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)フォーラムに加盟しました。また1年前と比べ、エンボディド・カーボン削減や森林を活用した脱炭素に対する関心は確実に高まっており、お取引先やこれまで接点のなかった企業の皆様との協業についてご相談する機会が増えています。

ステークホルダーの皆様へ

当社の経営理念に掲げている住友の事業精神には「自利利他公私一如(じりりたこうしいちによ)」という考えがあります。「住友の事業は住友自身を利するとともに、国家を利し、かつ社会を利する事業でなければならない」「企業は私的な存在であると同時に公的な器である」という意味です。森林の活性化と木材建築の普及で世界の脱炭素に貢献し、令和版の「自利利他」にしていきたいと思っております。ステークホルダーの皆様におかれましては、今後ともご理解とご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。



PART

1 長期ビジョンと 中期経営計画

長期ビジョンと中期経営計画

2030年を見据えた長期ビジョンと 第1フェーズとなる中期経営計画を策定

2022年2月、住友林業グループは長期ビジョン「Mission TREEING 2030」を発表しました。この長期ビジョンは、当社グループがこれから進んでいくべき方向性や、事業方針、そしてSDGs達成の最終年でもある2030年に向けてあるべき姿を定めたものです。当社グループは地球環境や人々の暮らしに貢献すべく、これまでも事業活動を通してさまざまな価値を提供してきました。しかし、気候変動問題やエネルギー問題をはじめ世界規模で極めて重大な多くの社会課題が顕在化している中、今後はより長期

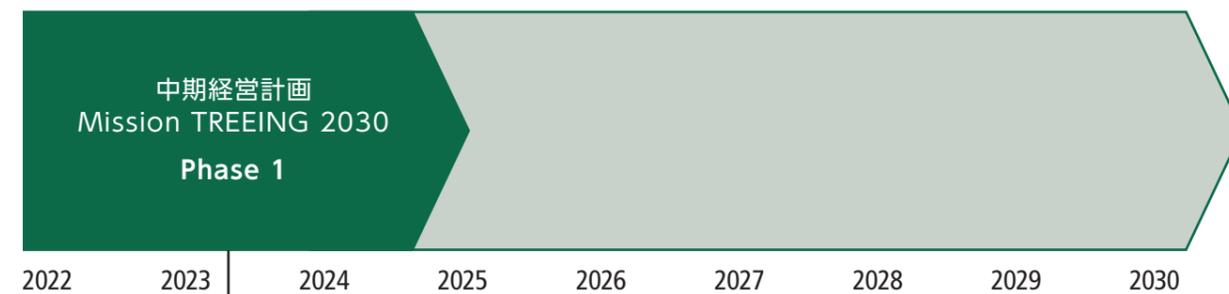
的な視点で企業経営を取り巻く環境を捉え、グループ全体の成長とさらなる価値創造に挑戦していく必要があると認識しています。

「Mission TREEING 2030」の第1フェーズとなる「Mission TREEING 2030 Phase 1」（2022年～2024年）の3か年は、将来の成長と脱炭素化への貢献に向けた基盤をつくる期間と位置付け、「海外住宅・不動産事業の拡大」「国内事業の収益力の回復」「脱炭素の核となる資源環境事業への投資強化」などの施策を積極的に推進していきます。

長期ビジョン

Mission TREEING 2030

～地球を、快適な住まいとして受け継いでいくために～



- 将来の成長と脱炭素化への貢献に向けた基盤をつくる3年
 - ・ 収益の柱となった海外住宅・不動産事業のさらなる拡大、国内事業の収益力の回復、脱炭素の核となる資源環境事業への投資と、長期ビジョン実現に向けた足場固めの3年

Mission TREEING 2030

～地球を、快適な住まいとして受け継いでいくために～

私たちは、地球環境、人々の暮らしや社会、市場や経済活動に価値を提供することで、将来世代を含むあらゆる人々やすべての生き物に、地球が快適な住まいとして受け継がれていくことを目指します。これまでも強みとしてきた「森」と「木」の価値を活かし、深め、新たな未来の力へと変えていきます。



9つの重要課題と関連するSDGs

地球環境への価値	森林経営による「森」と「木」の価値向上	「森」を育てることで、「木」をはじめとする森林資源の価値を高め、引き出す	13 気候変動 15 陸域生態系保護
	「森」と「木」を活かしたカーボンニュートラルの実現	自らの二酸化炭素の排出を削減するとともに、炭素を吸収・固定した「木」を届けること、また低炭素・脱炭素商品・サービスを提供することによって、社会の脱炭素化に貢献する	7 再生可能エネルギー 13 気候変動
	「森」と「木」を活かしたサーキュラーバイオエコノミーの実現	自然のエコシステムで再生可能な「木」という「森林」由来の素材の強みを活かしながら、あらゆる資源が循環する社会を実現する	11 持続可能な都市とコミュニティ 12 持続可能な消費と生産
人と社会への価値	広く社会に快適でぬくもりある空間の提供	広く社会に対して、安心・安全で、快適さとぬくもりのある空間を提供する	3 気候変動 9 産業、イノベーション、競争力 11 持続可能な都市とコミュニティ
	事業を営む地域の人々の暮らしの向上	事業によって雇用を生み出すとともに、コミュニティの発展に貢献する	3 気候変動 8 豊かになる 11 持続可能な都市とコミュニティ
	働く人が生き生きできる環境づくり	サプライチェーンに関わるすべての人が、安全で健康に、そして生き生きと働ける場にする	3 気候変動 5 性別平等 8 豊かになる
市場経済への価値	「森」と「木」の新たな市場の創出	「森」と「木」の活用を深化と拡大によって、新たな市場を創出し、経済を豊かにする	9 産業、イノベーション、競争力 11 持続可能な都市とコミュニティ
	DX・イノベーションによる事業の変革	DX・イノベーションをはじめとする市場の変革を通じて、経済の効率性と付加価値を高める	9 産業、イノベーション、競争力
	強靱な事業体制の構築	不測の事態にも強い体制を築き、価値を提供し続けることで、経済の安定に寄与する	16 平和と公正

事業方針

1 森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化とサーキュラーバイオエコノミーの確立	国内外のあらゆる領域において、オペレーショナル・カーボン削減するとともに、木材資源の持つCO ₂ 削減効果を訴求し、事業を通じて社会の脱炭素化に貢献する。 森林の持つCO ₂ 吸収機能とHWPの見える化、国内林業の活性化、中大規模木造建築事業の拡大を通じて、木材資源の価値を飛躍的に向上させ、国産材を中心とした循環型経済システム(サーキュラーバイオエコノミー)を確立させる。
2 グローバル展開の進化	米国・豪州・アジアにおける事業プラットフォームを核に海外におけるグループ事業領域と規模の拡大を進める。
3 変革と新たな価値創造への挑戦	デジタル化の推進を始めとした事業変革とイノベーションにより、国内事業の収益基盤の再構築を図る。
4 成長に向けた事業基盤の改革	グローバル化の進展や事業の多様化に対応した人財の継続的確保・育成・エンゲージメントの向上を図るとともに、リスクマネジメント体制を強化する。

業績目標

2030年 経常利益目標 2,500億円

住友林業グループは、脱炭素社会の実現に向けて、SDGsの目標年でもある2030年を見据え、住友林業グループとしてのあるべき姿を長期的な事業構想に落とし込んだ長期ビジョン「Mission TREEING 2030」および中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1」(2022年～2024年)を新たに策定しました。「Mission TREEING 2030」では、当社グループの生み出す価値を「地球環境への価値」、「人と社会への価値」、「市場経済への価値」の視点から整理し、新たに9つの重要課題を特定しました。また、事業方針として1.森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化とサーキュ

ラーバイオエコノミーの確立、2.グローバル展開の進化、3.変革と新たな価値創造への挑戦、4.成長に向けた事業基盤の改革を掲げています。この長期ビジョンを達成するために、「地球環境への価値」、「人と社会への価値」、「市場経済への価値」のいずれも損なうことなく、同時に高めていく事業活動をグループ全体で推進していきます。

業績面については2030年12月期に経常利益を2,500億円(2021年12月期実績:1,378億円)に伸ばさせることを目標に掲げ、達成を目指していきます。

脱炭素社会実現の鍵を握る「森林」

2015年にフランスのパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議で採択されたパリ協定を契機に、世界中が脱炭素社会の実現に向けて動き出し、日本政府は2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を目標とすることを宣言しました。2050年にカーボンニュートラルを達成するためには、排出される温室効果ガスを自らできるだけ減らす努力をした上で、それでも排出してしまう数量を、その他の削減・吸収活動によりオフセットすることが必要になります。

そこで重要な鍵となるのが、森林によるCO₂の吸収量をいかに増やせるかです。樹木は成長の過程で光合成のために空気中のCO₂を吸収し、炭素として固定しています。つまり森林は「炭素の吸収・固定」という重要な機能を担っています。

世界の森林は、1990年以降、減少が増加を上回る状態が続いています。森林の減少は森林によるCO₂の吸収量の減少に直結するため、カーボンニュートラル達成のためには森林を増加させる必要があり、そのための森林の保全に注目が高まっています。

一方、日本国内の森林は「高齢化」という異なる問題に直面しています。樹木のCO₂吸収量は樹齢が若いほど多く、高齢になると次第に低下します。日本の森林は戦後に植林した人工林が4割を占め、その約半数は樹齢50年を超えています。日本のCO₂吸収量を増加させるには、成長した木を伐採して有効活用しつつ、新しい苗木を再植林して森の“若返り”を促すことが重要です。

木材活用による炭素の長期固定

脱炭素社会を実現していくためには、世界の多くの地域では森林の減少を食い止め、日本においては高齢化した経済林の若返りを促進し、CO₂吸収量を増やすことが必要です。また、伐採した木を木材として効果的に活用することで炭素を長く固定することも重要です。樹木が成長過程で取り込んだ炭素は、伐採され木材となり、木造建築物や木製家具のような製品に加工された後も固定され続けます。そのため、より多くの良質な木質製品を生産することで、樹木が成長期に吸収した大量の炭素を長期間にわたって固定し続けることができるのです。

木材活用の効用はそれだけではありません。例えば建物を鉄骨やコンクリートでつくる場合と木でつくる場合の

CO₂排出量を比べると、資材の製造過程まで遡って考えれば、木材を使う方が遥かに少ないエネルギーで済みます。つまり構造物を木造で建築することで、CO₂の排出を大幅に削減できるのです。

森林は、木材を生産するだけでなく、CO₂の吸収・固定や生物多様性の保全、水源涵養、土壌保全、土砂災害防止などさまざまな公益的機能を有しています。近年は、こうした森林の価値が見直され、日本でも森林を健全な形で管理し、木材を生産し、それを有効に活用することが、改めて評価されつつあります。社会全体で木材の活用を進め、炭素固定量を増やしていくことが脱炭素社会の実現につながっていくと考えられます。

POINT 1

CO₂吸収量を増やすため、森林減少を食い止め、経済林を若返らせる。

世界の課題
森林減少によるCO₂吸収量 ↓



保護林を守り増やす
森林の管理・拡大がメイン

保護林= 生態系保全、山地災害防止、保健文化といった公益的な機能が重視された森林

日本の課題
森林の高齢化によるCO₂吸収量 ↓



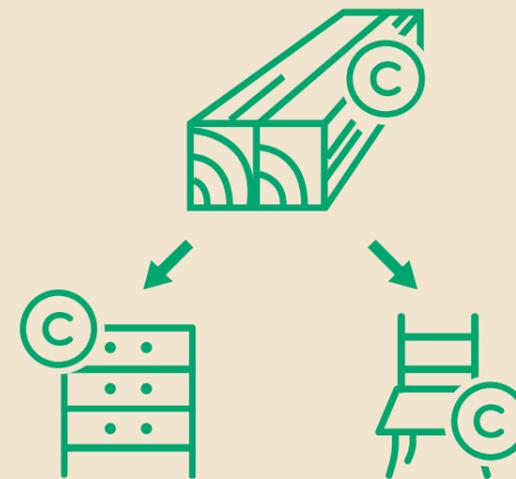
経済林を若返らせる
森林の伐採・再植林がメイン

経済林= 建材や家具といった生産活動のために伐採・再植林をする安定的生産を目指した森林

世界の森林にも経済林はあり、日本の森林にも保護林はある。課題に応じてゾーニングし、最適な森林経営を行うことが重要。

POINT 2

木材活用で、炭素を長く固定する。



炭素固定 Carbon Storage

炭素固定とは、木が吸収したCO₂を炭素として内部に貯留する機能のこと。伐採した木を木造建築や家具などの木材製品に活用することでCO₂を長期間、大気に排出せずに済む。

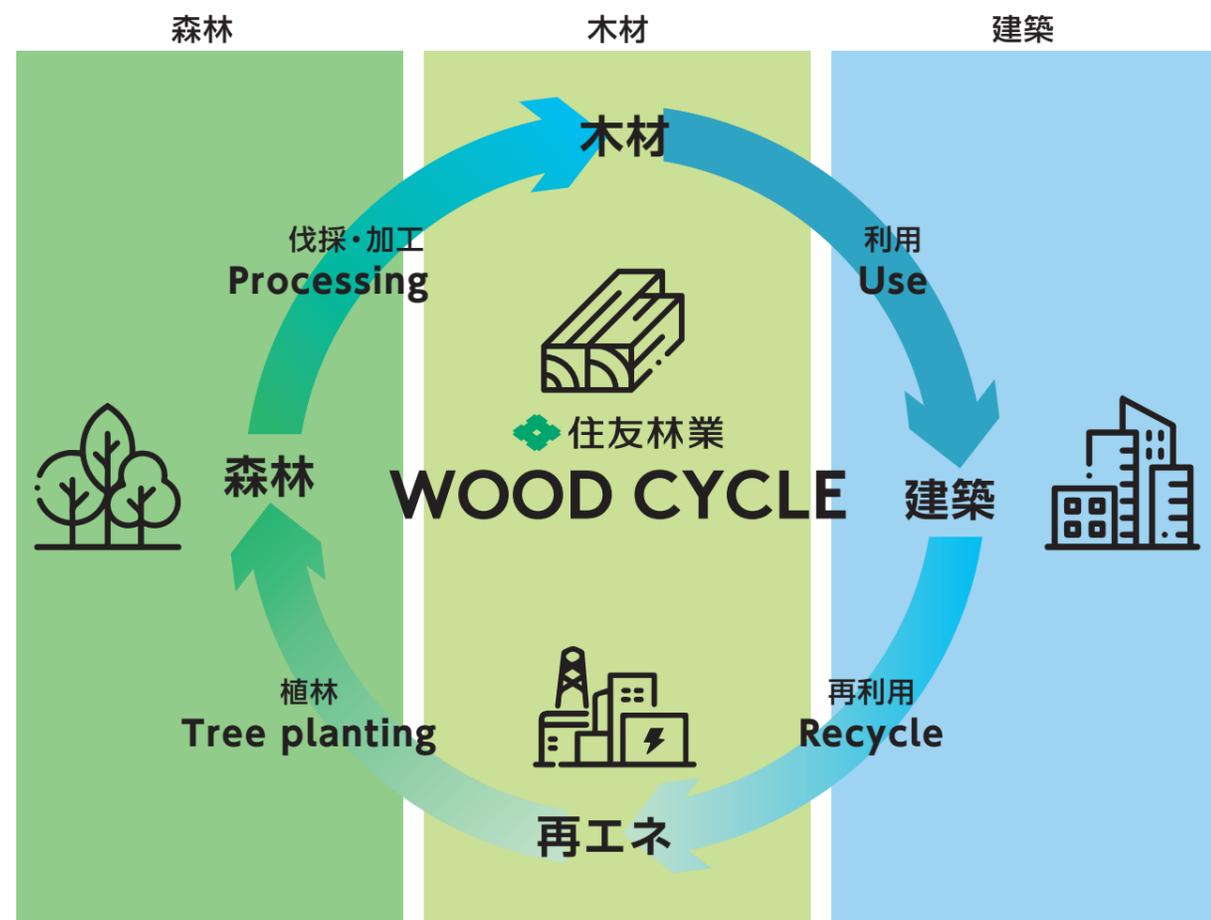
また、CO₂排出の少ない木造建築を活用することや、バイオエネルギーの活用も化石燃料由来のCO₂排出を抑制する効果がある。

「森林」「木材」「建築」の3つの柱で ウッド・ソリューションを展開

当社グループの特長は、再生可能な自然資本である「木」を軸とした川上から川下までのバリューチェーンであるWOOD CYCLEを回す事業活動にあります。生態系を守りながら効果的な伐採・再植林によって森林を若返らせるサステナブルな経営を行うことで、国内外の森林のCO₂を吸収・固定する機能を維持・強化。木をさまざまな用途に活用できる「木材」に加工し、広く社会に流通させる。住宅や中大規模非住宅建築物に木材を積極的に使うことで、木が吸収した炭素を長期間にわたり固定し続ける。さらに建築廃材や林地未利用木材などをバイオマス発電の燃料として

活用する——当社グループは、脱炭素社会の実現につながるこれらすべての活動を事業として展開しています。

今後の成長戦略では、「森林」分野での「循環型森林ビジネスの加速」、「木材」分野における「ウッドチェンジの推進」、そして「建築」分野での「脱炭素設計のスタンダード化」を3つの柱として、独自のウッド・ソリューションを国内外で展開していきます。3つの柱それぞれについて定量目標も掲げており、目標達成に向けた積極的な取り組みを進めることで、自らの事業成長とともに持続可能で豊かな社会の実現に貢献していきます。



住友林業のウッド・ソリューション

概要	森林 循環型森林ビジネスの加速	木材 ウッドチェンジの推進	建築 脱炭素設計のスタンダード化
概要	CO ₂ を吸収する保護林を拡大し、炭素固定を促す経済林の伐採・再植林を加速させる「ゾーニング森林経営」を推進。カーボンオフセットで他社と社会の脱炭素化にも貢献し、持続可能なビジネスを実現する。	木材が持つ炭素固定の価値を訴求しながら、国産材の競争力強化を進める。社会全体の木造化・木質化により脱炭素化に貢献。	国内外の「LCCM住宅」の推進と、脱炭素設計手法の確立・スタンダード化による脱炭素建築の推進により、他社・他者の脱炭素化に貢献。
構想	グローバルで森林ファンドを設立し、アジアを中心に世界中の森林面積を拡大。他企業と社会のカーボンオフセットに貢献する。	木材コンビナートの設立による国内の林業・木材製造の効率化と木材由来素材への代替で炭素固定量を増進する。	ZEH、ZEB、LCCM住宅、ネットゼロカーボンビル ^{※1} の普及と脱炭素設計(One Click LCA ^{※1} ×EPD ^{※2})の確立で他社・他者の脱炭素化に貢献する。
提供価値	CO ₂ 吸収価値を求める新たな顧客	サプライチェーン上の取引先	建築主(一般消費者、企業)
脱炭素貢献	CO ₂ 吸収	CO ₂ 削減 (スコープ3-カテゴリー 1)	CO ₂ 削減 (スコープ3-カテゴリー 11)
2024年投資額 ^{※3}	2024年まで 森林ファンド関連投資額 120億円	2024年まで 木材コンビナート投資額 200億円	2024年まで 海外木造非住宅投資額 300億円
2030年達成目標	2030年 森林保有・管理面積 50万ha	2030年 木材コンビナート国産材使用量 100万m³/年	2030年 年間住宅供給戸数 5万戸

※1 建物を建てる際のCO₂排出量を見える化するソフト。当社は、日本単独代理店契約を締結。
 ※2 定量的環境データを第三者機関が評価・認証した環境ラベル。
 ※3 22/12期～24/12期までの合計の投資額。

ウッド・ソリューション①森林 循環型森林ビジネスの加速

「森林」は、生物多様性や土砂災害防止など多面的な公益的価値を活かすために保護すべき保護林と、植林と伐採のサイクルを回す経済林に分けられます。当社グループは保護林と経済林のゾーニングをしっかりとった上で、国内外で森林経営を行っており、経済林においては持続可能な形で循環型森林経営を進めています。

また今後、グローバル規模の森林ファンドを設立し、アジアを中心にオセアニア、北米において世界中の森林や泥炭地を保護・拡大すると共にカーボンクレジット(排出枠)を配分する仕組みを構築し、社会の脱炭素化に貢献していきます。このほか(株)IHIとの協業による「NeXT FORESTプロジェクト」で開発した革新的な森林管理技術で世界の環境課題に取り組んでいきます。

2030年目標

森林ファンド運用資産規模

1,000億円

森林保有・管理面積目標

27.7万ha → 50万ha

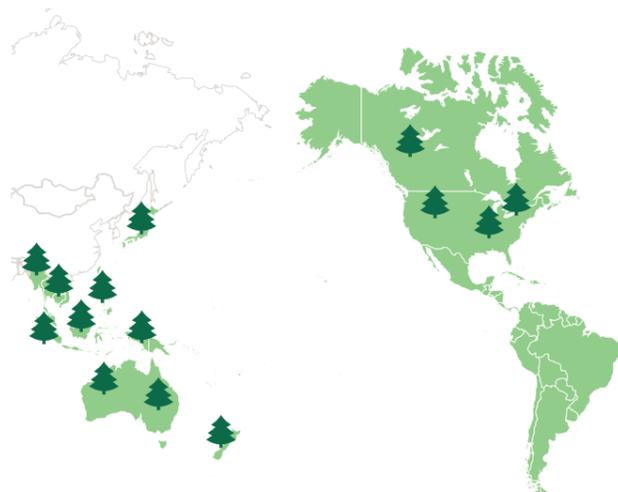
投資計画

2024年まで 森林ファンド関連投資額

120億円

保有・管理する森林の拡大

当社グループは、日本国内に国土の約800分の1に相当する約4.8万haの社有林を保有しているほか、海外でもインドネシア、ニュージーランド、パプアニューギニアなどで計22.9万haの森林を保有・管理しています。国内外で森林の公益的機能を保ちながら木材資源を永続的に利用するために、適正な管理のもと、持続可能な森林経営を行っています。今後はグローバル森林ファンドの仕組みを利用して2030年までに住友林業グループが保有・管理する森林の面積を計50万haまで拡大していく計画です。

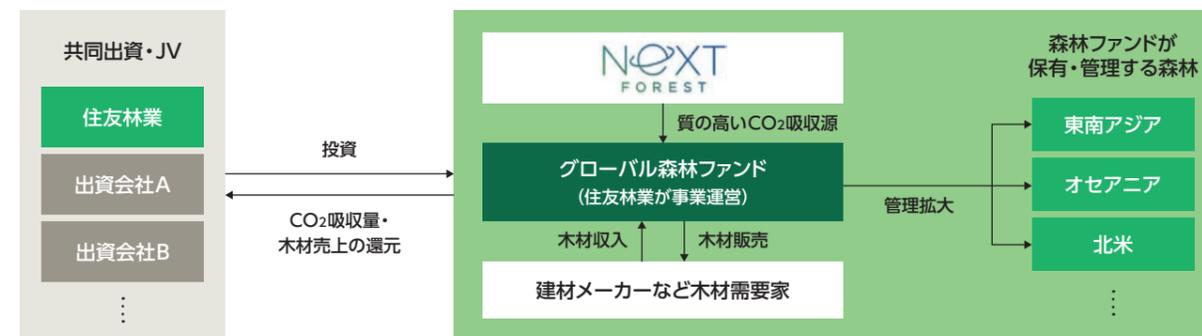


グローバル森林ファンドの設立

当社グループは、グローバル規模の森林ファンドの設立を計画しています。アジアを中心にオセアニア、北米において森林を保有・管理し、持続可能な森林事業を拡大していきます。また、カーボンクレジットを配分する仕組みを構築

し、CO₂排出量の抜本的な削減が困難な産業などの脱炭素化に寄与していきます。なお、森林ファンドに組み入れる資産規模は1,000億円を目標にしています。

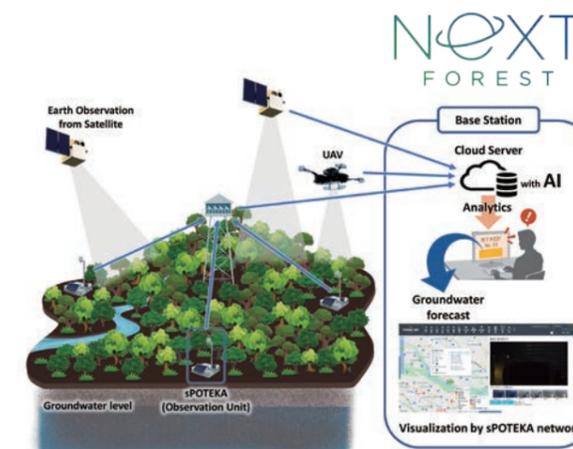
※ 本資料作成時点においては、上記に記載している内容以外に、内容・時期等を含めて具体的に決定しているものではありません。



NeXT FORESTプロジェクトの推進

2021年6月に(株)IHIと業務提携契約を締結し、「NeXT FORESTプロジェクト」を推進しています。当社がインドネシアで構築した世界唯一の成功事例である熱帯泥炭地の管理技術と、IHI社の持つ人工衛星を活用した観測技術を組み合わせることで、森林減少や泥炭地破壊の抑制に取り組む国・地域の政府機関や企業に対するコンサルティングサービスの提供を目指しています。さらに森林や土壌における炭素吸収の価値だけでなく、生物多様性や水循環の保全、地域社会への貢献といった自然資本の価値を適切に評価することで、より質の高いカーボンクレジットの創出にもつなげていきます。

管理システムのイメージ



ウッド・ソリューション②木材 ウッドチェンジの推進

「木材」の分野では、建築などにおける木材や木材由来素材の利用促進と、他材料から木への代替促進(=ウッドチェンジ)に取り組んでいきます。

木材は軽くて強い、劣化しにくい、断熱性に優れるなどの特性を持っており、かつ多様な製品に形を変えた後も吸収した炭素を固定し続けることができます。また、鉄骨やコンクリートに比べると、製造時のCO₂排出量が格段に少なくて済みます。木材・建材の取扱高で国内No.1の当社は、こうした木材の持つさまざまな価値をこれまで以上に社会に訴求していくとともに、木材コンビナートの設立を通して、先頭に立ってウッドチェンジを進めていきます。これらの取り組みによって日本の林業や木材製造業の効率化・活性化と、国産木材の競争力強化を図ると同時に、伐採木材製品

(HWP)の取扱量・製造量を拡大し、社会全体の炭素固定量の増進につなげていきます。

2030年目標

木材コンビナート
国産材使用量目標
100万m³ /年

投資計画

2024年まで 木材コンビナート投資額
200億円

ウッドチェンジの背景



木材コンビナートの整備

木材コンビナートとは、丸太置場から各種の製材工場や加工場、電力や熱源を供給する木質バイオマス発電所、出荷・海外輸出のための港湾施設まで、木材産業に必要な機能を1か所に集約した複合施設です。木材コンビナートの整備は、林業の活性化や国産木材の競争力向上、木材の価格や供給量の安定化、日本の木材自給率の向上に寄与

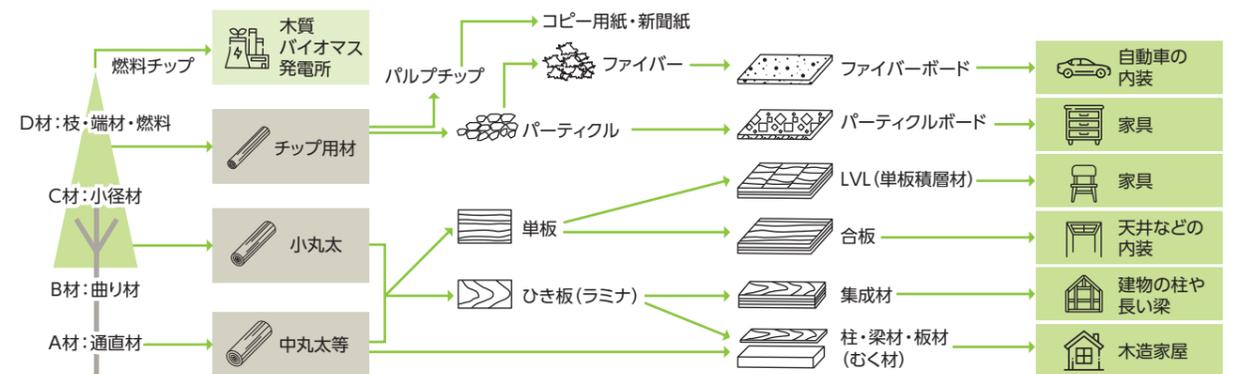
することで、社会のウッドチェンジを促進し、脱炭素に貢献します。

第1弾として鹿児島県志布志市と立地基本協定を締結し、当社は国産材を活用する木材加工工場と木質バイオマス発電所の建設を検討します。今後、具体的な事業計画の策定や設備の選定を進め、2025年中の操業開始を目指します。

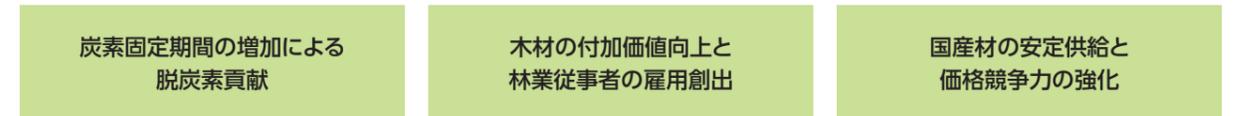
木材コンビナートの概要



カスケード利用のフロー



木材コンビナート設立による波及効果



ウッド・ソリューション③建築 脱炭素設計のスタンダード化

「建築」の分野では「脱炭素設計のスタンダード化」を進めていきます。世界のCO₂排出量(年間約315億t)のうち建設セクターの占める割合は37%にも上っており、この分野の脱炭素化は社会課題としても重視されています。まずはZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)やZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)などの普及を拡大し、建設セクターによるCO₂排出量の70%を占める暮らすときに発生するCO₂の削減に努めていきます。

また、新興国の経済発展などに伴い世界の建築面積は、2060年頃には現在の2倍になるとの見通しもあり、将来的には建てるときの脱炭素化がより重要になると予想されます。こうした状況に対応すべく、当社グループでは製品ライフサイクルを通してCO₂排出をマイナスにするLCCM(ラ

イフ・サイクル・カーボン・マイナス)住宅の開発・普及にも力を入れ、建設段階と居住・運用段階の両面で脱炭素化を推進していきます。

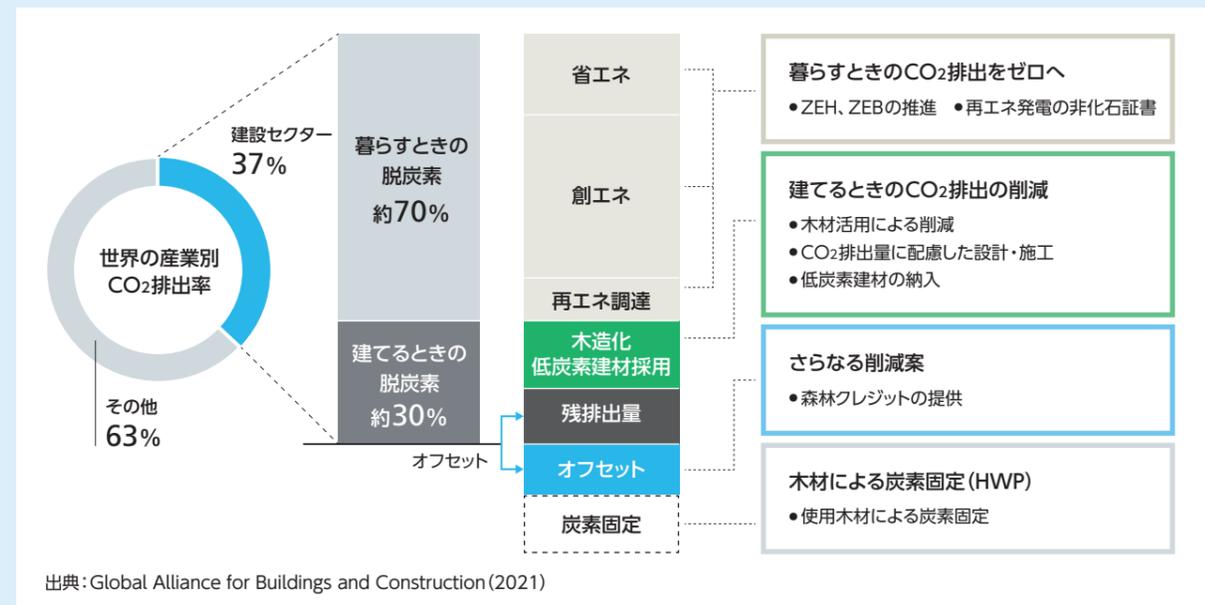
2030年目標

年間住宅供給戸数
2.7万戸 → 5万戸

投資計画

2024年まで 海外木造非住宅投資額
300億円

暮らすときの脱炭素^{※1}と、建てるときの脱炭素^{※2}。2つのCO₂排出を削減。

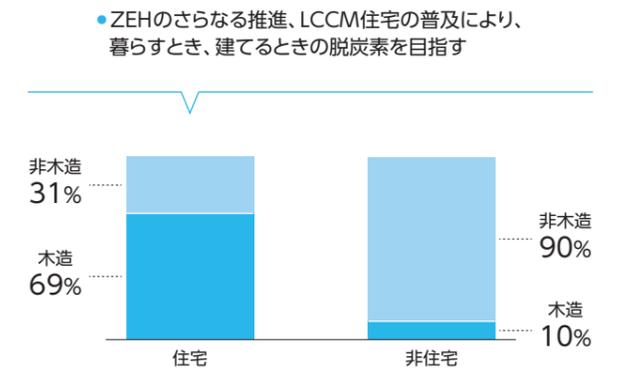


※1 建物の利用中に排出されるCO₂の削減。
※2 建物を建てる上で排出されるCO₂の削減。

国内住宅市場における目標

国内の住宅市場は木造率69%、非住宅市場は木造率10% (床面積ベース)。住宅・非住宅ともにシェアを拡大し、CO₂排出量削減に貢献する。

住宅は注文・分譲合わせて年間10,000戸の販売を目標にシェアを拡大。非住宅はロードサイド店舗、公共施設、介護施設などに積極的に供給拡大。



海外住宅市場における目標

世界最大の木造住宅市場である米国・豪州でのシェアを拡大。木造化を推進し、街を森に変える。

住宅は現状から約23,000戸増加の年間40,000戸の供給を目指す。非住宅は中大規模の木造商業施設・オフィスビル等の開発を加速させる。

地域	米国	豪州	その他
2021年	11,230戸	3,169戸	2,534戸
2030年	23,000戸	5,500戸	11,500戸

2030年 海外住宅供給戸数
40,000戸

ウッド・ソリューション③建築
脱炭素設計のスタンダード化

「LCCM住宅」の発売

「LCCM住宅」は、建築から居住、解体までの製品ライフサイクル全体でCO₂収支をマイナスにできる住宅です。当社では、木材の乾燥工程に必要なエネルギーにバイオマス燃料を使用する事でより多くのCO₂排出削減を実現します。

また、優れた断熱性能や環境配慮機器に加え、光と熱を制御するパッシブデザインや可変性の高い空間設計などで建設段階と居住段階の両面から脱炭素社会の実現に貢献します。環境フラッグシップモデル「LCCM住宅」として発売しました。



「LCCM住宅」外観デザイン

「LCCM住宅」の概要

1. オリジナルの「BF（ビッグフレーム）構法」で長期間炭素を固定
2. BF構法の強靱な構造躯体とライフステージの変化に柔軟対応
3. 光と熱をコントロールするパッシブデザイン
4. 省エネルギー性能と経済性を兼ね揃えた環境配慮機器搭載
5. 国産ヒノキ、カラマツを活用した国産材仕様を設定
6. バイオマス燃料による木材乾燥

海外でのZEB供給の拡大

当社グループは、省エネ・創エネ技術の採用によってエネルギー使用量を実質ゼロにするZEBの供給や、構造躯体などへの木材の利用を拡大していきます。2021年末に着工した豪州メルボルンの15階建てオフィスビルは6階以上を木造

とし、4,000m³の木材を使用することで3,000t(CO₂ベース)の炭素を固定します。また、英国ロンドンにおいても、ネットゼロカーボンを実現する6階建ての木造オフィスビルの建設プロジェクトへの参画を決め、2024年の竣工を目指しています。



メルボルンの15階建て木造オフィス

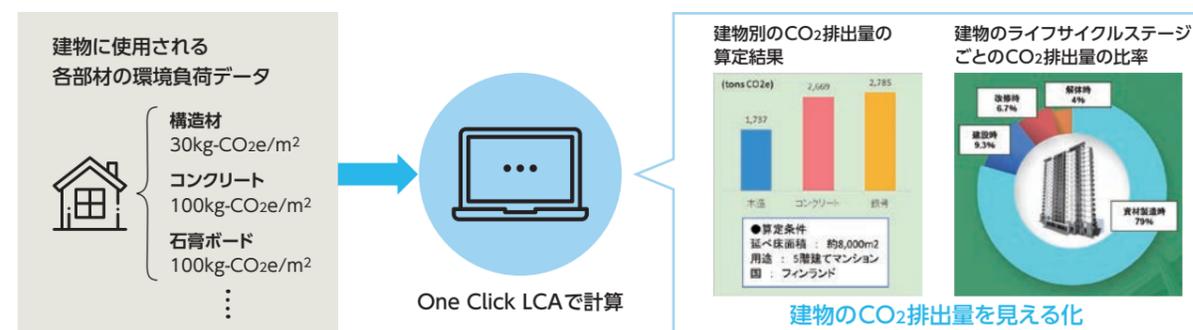


ロンドンの6階建て木造オフィス

One Click LCAによるCO₂排出量の可視化

当社は2022年1月から建物のCO₂排出量などを可視化するソフトウェアOne Click LCA(Life Cycle Assessment)の日本単独代理店となりました。このソフトは世界130か国で利用され、ISOや欧州規格を含む世界50種類以上の

環境認証に対応しています。今後、国内の住宅・不動産業界にも働きかけ、One Click LCAを通じた建てるときの脱炭素算定の基盤構築を目指していきます。



環境認証ラベルEPDの普及

建設段階のCO₂排出量を可視化する手段の一つとして、資材の環境認証ラベルであるEPD(Environmental Product Declaration)の普及が欧州を中心に進んでいます。当社は木材・建材業界のリーディングカンパニーとして、業界各社のEPD認証の取得をサポートする体制を構築しま

す。One Click LCAと掛け合わせ、建築物のCO₂排出量を削減するためのコンサルティング事業を通じて、建物のCO₂排出量の実質ゼロを目指す「環境配慮型建物」の普及を促進していきます。



事業全体を通じて
「ウッドサイクル」を回すことで
脱炭素社会の実現に貢献します

木は、植え、育て、伐って活用し、また植えることで、持続的に活用できる資源です。そして森は、木を生産するだけでなく、地球温暖化の原因となるCO₂の吸収・固定や、生物多様性保全、水源涵養、土壌保全、土砂災害防止など、さまざまな公益的機能を有しています。

住友林業グループは、国内外での森林経営を通じて、森の持つ公益的機能の維持に貢献するとともに、木材加工・流通、木造建築、バイオマス発電など、幅広い分野でグローバルに事業を展開しています。CO₂を吸収し炭素を固定する機能を持つ、再生可能な自然資本である森林資源を活用する「ウッドサイクル」を回すことで、自社だけでなく、社会全体の木造化・木質化、そして脱炭素化に貢献します。

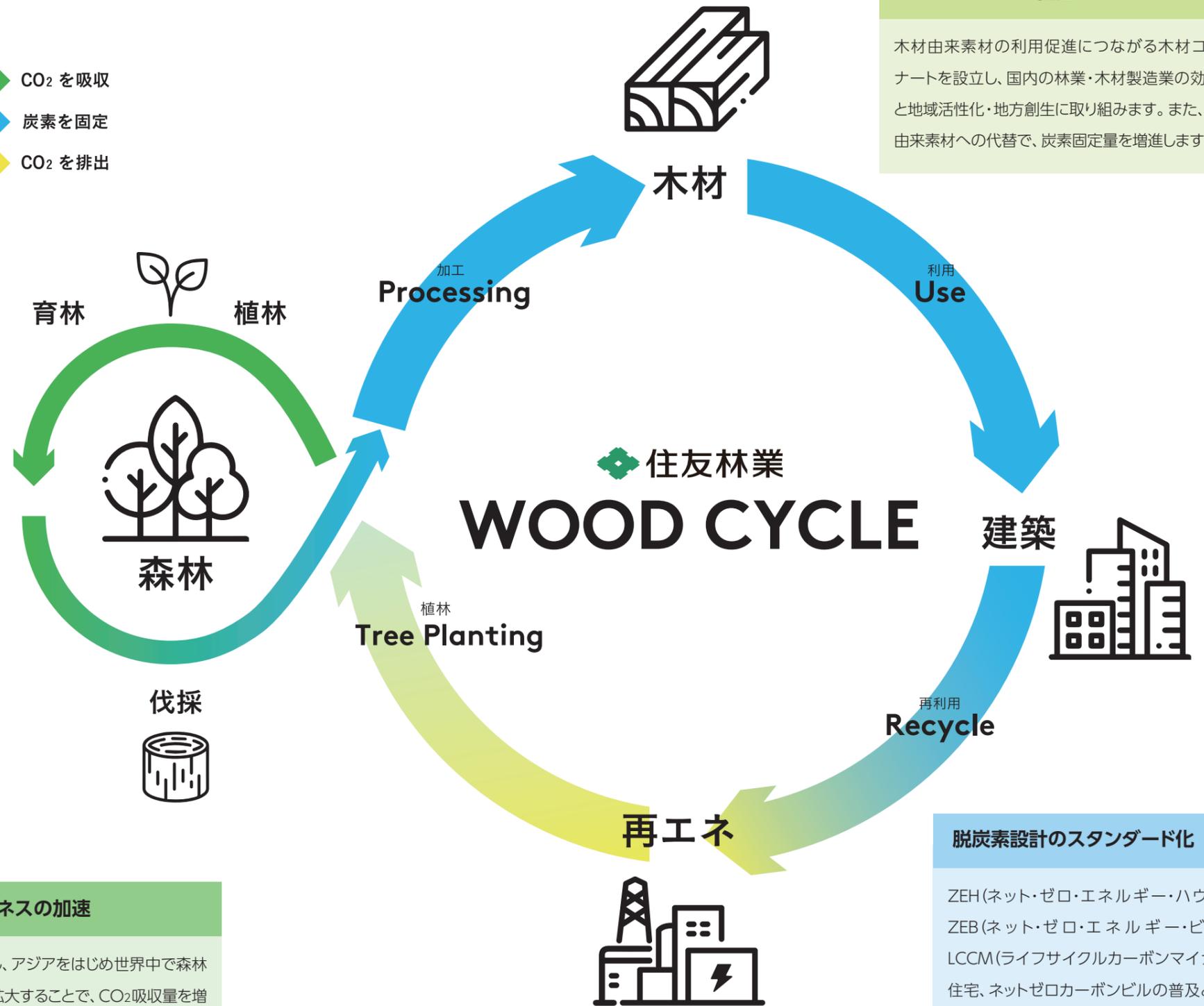
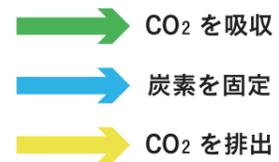
循環型社会を支える森と木の炭素循環

木は成長の過程でCO₂を吸収し、酸素を放出します。また、伐採され木材製品や木造建築になった後は炭素として固定し続けます。原材料の調達から製造までの過程で大量のCO₂を排出する素材に替えて、木を利用することで、相対的に排出量を削減することができます。

さらに、木材製品・木造建築は、できるだけ長く使用することで、炭素を固定し続けます。廃材となった後、バイオマス発電の燃料として利用される際も、排出されるCO₂は、成長の過程で吸収した炭素が排出されるだけなので、バイオマス発電はカーボンニュートラルとされています。

循環型森林ビジネスの加速

森林ファンドを設立し、アジアをはじめ世界中で森林の保有・管理面積を拡大することで、CO₂吸収量を増加。他企業と社会のカーボンオフセットに貢献します。



ウッドチェンジの推進

木材由来素材の利用促進につながる木材コンビナートを設立し、国内の林業・木材製造業の効率化と地域活性化・地方創生に取り組みます。また、木材由来素材への代替で、炭素固定量を増進します。

脱炭素設計のスタンダード化

ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)、LCCM(ライフサイクルカーボンマイナス)住宅、ネットゼロカーボンビルの普及と、脱炭素設計(One Click LCA※1×EPD※2)の確立で、他社・他者の脱炭素化に貢献します。

※1 建物を建てる際のCO₂排出量を見える化するソフト。
 ※2 定量的環境データを第三者機関が評価・認証した環境ラベル。

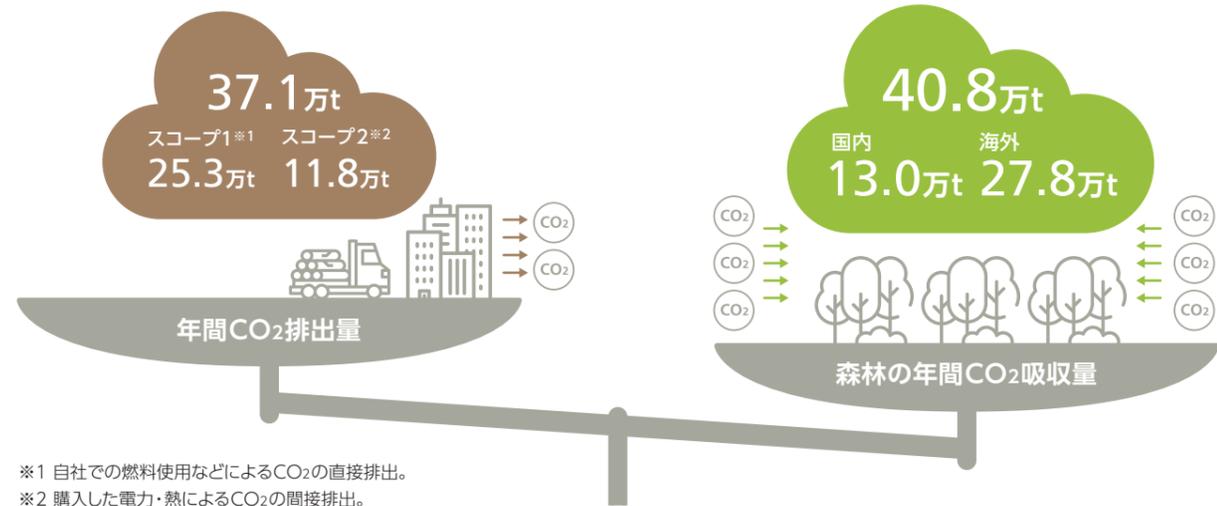
建築廃材や林地未利用木材などをエネルギー資源として活かす、カーボンニュートラルな木質バイオマス発電事業を展開。

データで見る住友林業グループの脱炭素社会への貢献

住友林業グループのCO2排出量と吸収量 ※集計期間は2021年1月~12月

自社のCO2排出量(年間)

当社は森林を保有・管理しているため、そのCO2吸収量で、自社のカーボンネガティブ(スコープ1,2)を達成済み。



※1 自社での燃料使用などによるCO2の直接排出。
 ※2 購入した電力・熱によるCO2の間接排出。

バリューチェーンのCO2排出量

スコープ3ではお客様や取引先様へ脱炭素につながる商品・サービスを積極的に提案し、CO2の削減を目指す。



※ スコープ3の大部分はカテゴリ11「販売した製品の使用」とカテゴリ1の「購入した製品・サービス」におけるCO2排出である。

住友林業グループの炭素固定量のポテンシャル(2021年12月時点)

保有・管理する森林および現在建っている木造建築物等のHWPによる炭素固定量



※1 森林の炭素固定量の計算式
 立木材積量×容積密度×バイオマス拡大係数×(1+地上部に対する地下部の比率)×炭素含有率(樹種毎にそれぞれ固有の数値を使用)。

※2 HWP(Harvested Wood Products): 伐採木材製品。
 ※3 国内住宅のHWPの現存炭素固定量は、東京農工大学と共同で、住宅の着工数、オーナー数、床面積当たりの木材使用量から住宅の炭素蓄積量およびその変化量を計算。
 ※4 海外住宅および製造工場でのHWPの固定量は、国内住宅を参考に東京農工大学の協力のもとに計算。

森林

- 国内で保有する森林(社有林)面積 **約4.8万ha**
- 海外で保有・管理する森林面積 **約22.9万ha**
- 年間社有林伐採面積の割合 **約1%** | 国内外再造林実施率 **100%**
- 年間植林本数: 国内 **34万本** | 海外 **863万本**
- 年間苗木生産本数: 国内 **約190万本** (全国6か所) | 海外 **約996万本**
- 生物多様性に配慮した持続可能な森林経営を行っている国内森林の割合 **100%**
- 森林認証の取得率: 国内 **100%** | 海外 **91.3%**

※ 施業エリア(植林済エリア)における森林認証の取得率。

木材

- 輸入木材製品仕入先におけるサステナビリティ調達調査実施率 **100%**
- ※ 当社の木材調達委員会における当該年度の木材調達デューデリジェンス対象サプライヤー数におけるサステナビリティ調達調査実施サプライヤー数の占める割合。
- 製造工場での廃棄物のリサイクル率: 国内 **99.1%** | 海外 **98.5%**
- 木材および木材製品の取扱量 **8,383千m³**
- 木質バイオマス発電における電力供給量(世帯数換算値) **33.4万世帯**
- ※ 国内5か所の木質バイオマス発電所の電力供給量の合計。なお、持分比率で換算する場合は、21.1万世帯。

建築

- 国内新築戸建注文住宅におけるZEH受注比率 **67.4%**
- ※ ZEH, Nearly ZEH, ZEH Orientedを含む受注ベースの値。
- 国内新築戸建注文住宅における長期優良住宅認定取得率 **94.9%**
- ※ ストック型社会の実現に貢献する住宅の普及を目的とした国土交通省が定める長寿命住宅の認定制度。
- 住宅解体現場における廃棄物のリサイクル率 **94.6%**
- 累計住宅引渡数: 国内 **約34万棟** | 海外 **約8万戸**

※ 集計期間は2021年1月~12月。

Mission TREEING 2030 Phase1

(2022年12月期～2024年12月期)

将来の成長と脱炭素化への貢献に向けた基盤をつくる3年

住友林業グループでは、2022年から長期ビジョン「Mission TREEING 2030」達成への第1段階となる新中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase1」を開始しました。この中期経営計画は、将来の成長と脱炭素化への貢献に向けた基盤づくりの3年間と位置付けており、①「木材資源の活用による脱炭素化への挑戦」、②「収益基盤の強靱化の推進」、③「グローバル展開の加速」、④「持続的成長に向けた経営基盤の強化」、⑤「事業とESGの更なる一体化」の5つの基本方針を掲げています。

売上高1兆7,700億円、経常利益1,730億円(退職給付会計に係る数理計算上の差異を除く)、親会社株主に帰属する当期純利益1,160億円、ROE15%以上などの達成を掲げています。また、環境との調和、お客様満足の向上、人権・多様性の尊重、リスク管理・コンプライアンス・ガバナンスの強化などのE(環境)、S(社会)、G(ガバナンス)に関連した非財務面の取り組みにも引き続き注力し、持続可能な社会の実現に貢献しながら、住友林業グループとしてのさらなる価値向上に努めていきます。

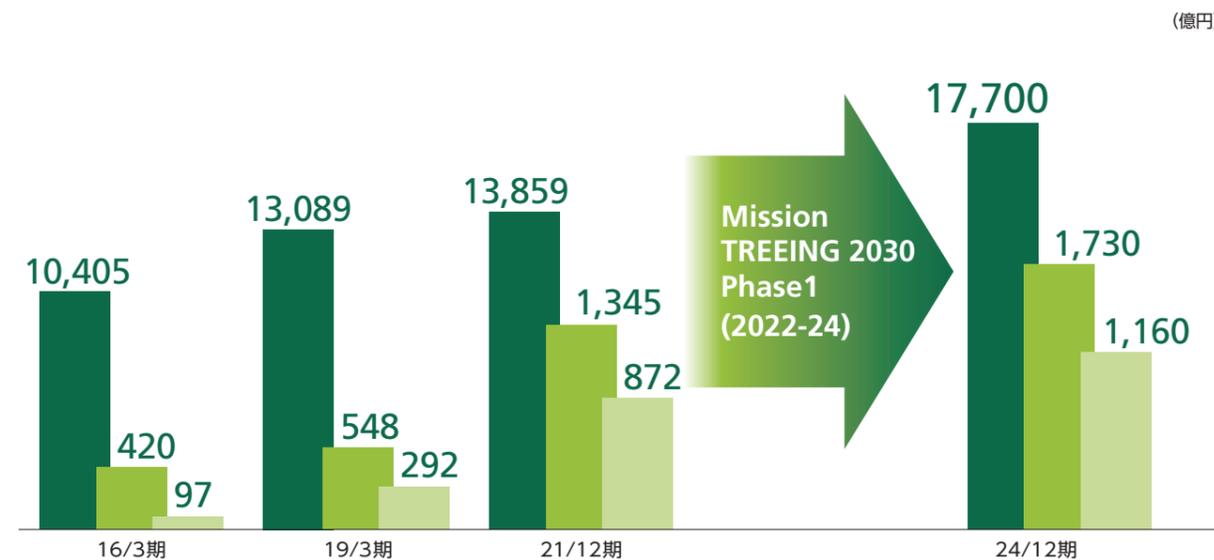
業績目標としては、中期経営計画の最終年の2024年に

基本方針

1	木材資源の活用による脱炭素への挑戦	<ul style="list-style-type: none"> 森林のCO₂吸収源としての価値を訴求した国内外での新たな事業の展開 国産材の競争力強化に向けた施策の推進 中大規模木造建築事業の拡大
2	収益基盤の強靱化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 住宅・建築事業および木材建材事業の収益力の回復並びに将来の市場変化を見据えた変革の推進 資産効率の向上
3	グローバル展開の加速	<ul style="list-style-type: none"> 米国および豪州における住宅・不動産事業の拡大、アジアにおける収益基盤の確立
4	持続的成長に向けた経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化の推進 人財の確保および育成の強化、社員のエンゲージメントの向上 リスクマネジメントの強化
5	事業とESGの更なる一体化	<ul style="list-style-type: none"> RE100 / SBT (Science Based Targets) の達成に向けた施策の着実な実行

業績目標

■ 売上高 ■ 経常利益(数理差異除く) ■ 当期純利益



セグメント別目標

	売上高			経常利益			
	21/12期	24/12期	増減率	21/12期	24/12期	増減率	
木材建材	2,169	2,640	+21.7%	100	115	+15.2%	
住宅・建築	5,109	5,470	+7.1%	196	320	+62.9%	
海外住宅・不動産	6,446	9,540	+48.0%	1,043	1,290	+23.6%	
資源環境	223	265	+18.8%	39	40	+1.8%	
その他	239	290	+21.1%	30	50	+66.0%	
調整	△327	△505	-	△31	△85	-	
合計	13,859	17,700	+27.7%	1,378	1,730	+25.6%	
				(参考) 数理差異除く	1,345	1,730	+28.6%



財務基盤の安定性を維持しながら
森林ファンドや脱炭素関連の投資を強化し
さらなる利益成長を目指します。

取締役 専務執行役員

川田 辰己

2021年12月期の振り返り

過去最高益を更新、経常利益は初めて1,000億円を超える

前中期経営計画の最終年である2021年12月期は、国内市場を中心とする木材建材事業、住宅・建築事業などが目標に至らなかったものの、米国を中心とした海外住宅・不動産事業が牽引し、グループ全体で売上高1兆3,859億円、経常利益1,378億円となりました。経常利益は、前中計目標の850億円を大きく上回り、過去最高益を更新し、初め

て1,000億円を超える結果となりました。

財務面では、目標として掲げた累計フリーキャッシュ・フローの黒字化およびROE10%以上を達成するとともに、自己資本比率が利益の積み上げや48年振りの公募増資の実施などにより37.7%となるなど財務指標は大きく改善しました。

中期経営計画「Mission TREEING 2030」Phase1の取り組み

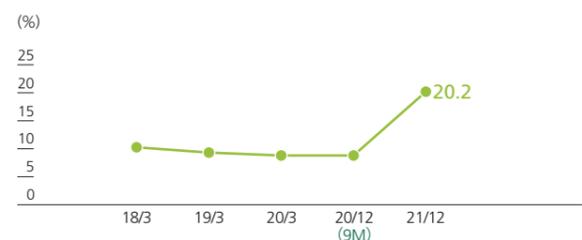
安定的にROE15%以上を目指す

2022年から始まった新たな中期経営計画は、長期ビジョン「Mission TREEING 2030」のPhase 1にあたり、将来の成長と脱炭素化への貢献に向けた基盤づくりの3年間と位置付けています。収益の柱となった海外住宅・不動産事業の多角化および資材・労務費などのコスト競争力強化を推し進めるとともに、前中計で課題を残した国内事業の「稼ぐ力」を回復し、脱炭素の核となる資源環境事業への投

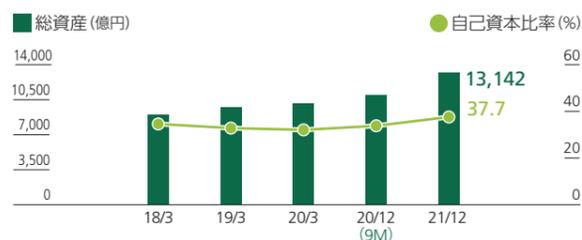
資を加速することで、長期ビジョン実現に向けた足場を固めます。

財務面では、自己資本比率40%以上、ネットDEレシオ0.7以下を維持しながら将来に向けた成長投資を行うとともに、前中計の目標を超えるROE15%以上を安定的に実現することを新たなターゲットとしました。

ROE(自己資本当期純利益率)



総資産・自己資本比率



脱炭素関連分野などへ3年間で3,000億円の投融資を計画

投融資は、3年間累計で3,000億円となる計画です。そのうち、森林ファンド関連、木材コンビナート、海外非住宅建築など脱炭素関連投資として620億円を計画しています。

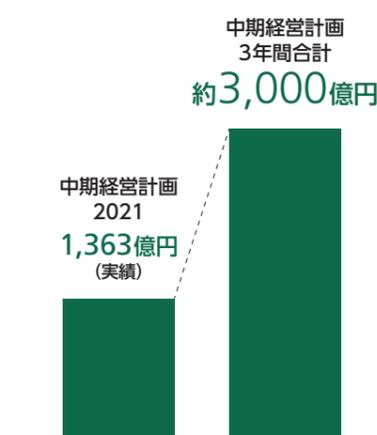
また3,000億円の投資計画とは別に、販売用不動産については、旺盛な住宅需要が見込まれる米国を中心に取得を進め、中計最終年である2024年12月期末の残高は前期末残高の3,400億円から2,200億円増加し、5,600億円程度になる計画です。前中計期間中の実績を超える成長投資を進め、さらなる事業拡大を目指します。

住友林業グループは、資本コストを上回るリターンを確

保する投資案件を推進し、KPIとしているROEやROICの向上を図るため、新規投資または事業撤退時の定量的判断基準としてIRRやNOI利回りを採用しています。原則として、事業計画から算定されるIRRなどの効率性指標がハードルレート(WACCなど)を上回ることを新規投資および事業継続の要件としています。

2022年12月期からは、従来、国別で定めていたハードルレートを国別および事業別の設定に改めるとともに、Project IRRおよびEquity IRRの2種類の基準を新たに設定し運用を開始しました。より投資案件に応じた採択基準を設けることで、一層の企業価値向上につなげていきます。

投融資計画



主な脱炭素関連投資

投資分野	金額 (億円)
森林ファンド関連投資	120
木材コンビナート投資	200
海外木造非住宅投資	300

投資分野	投資先	金額 (億円)
木材建材	製造事業投資 etc.	約350
海外住宅	海外不動産・宅地開発 etc.	約1,300
住宅建築	住宅展示場・事務所 etc.	約250
資源環境	山林・植林投資 etc.	約300
その他	システム投資(DX推進等) etc.	約150

※ 上記投融資計画の金額には販売用不動産の取得金額は含まれません。

利益に応じた適正水準の株主還元を継続

住友林業は、株主への利益還元を最重要課題の一つと認識し、これを継続的かつ安定的に実施することを基本方針としています。

今後も、内部留保金を長期的な企業価値の向上に寄与する効果的な投資や研究開発活動に有効に活用することで、ROEの向上と自己資本の充実を図るとともに、経営基盤、財務状況およびキャッシュ・フローなどのバランスを総合的に勘案しつつ、利益の状況に応じた適正な水準での利益還元を行っていきます。

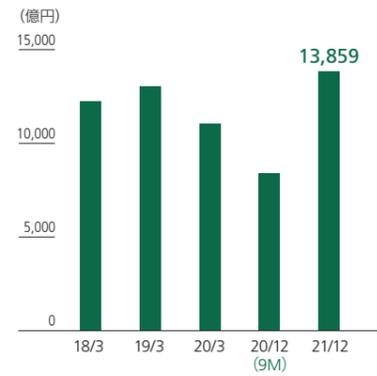
一株当たり配当金・一株当たり当期純利益



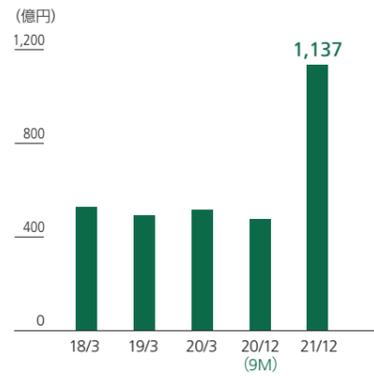
※ 22/12期予想は2022年8月9日時点の予想値。最新の予想値は当社ウェブサイトをご覧ください。
<https://sfc.jp/information/ir/>

財務ハイライト

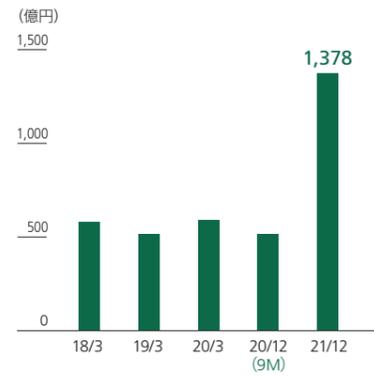
売上高



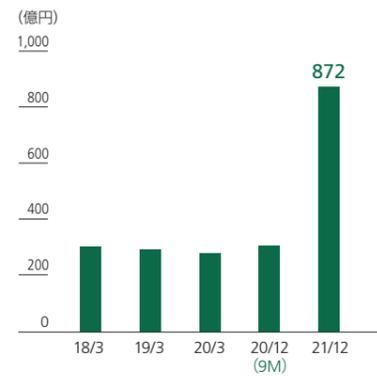
営業利益



経常利益



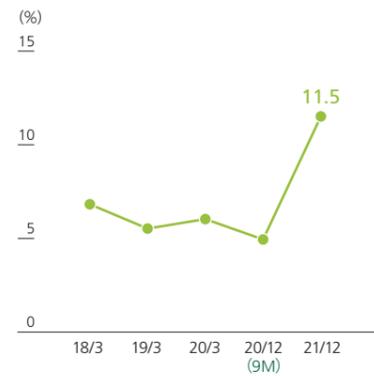
親会社株主に帰属する当期純利益



ROE(自己資本当期純利益率)



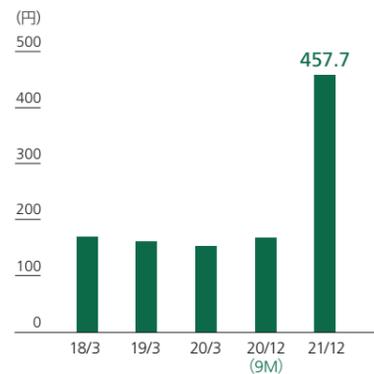
ROA(総資産経常利益率)



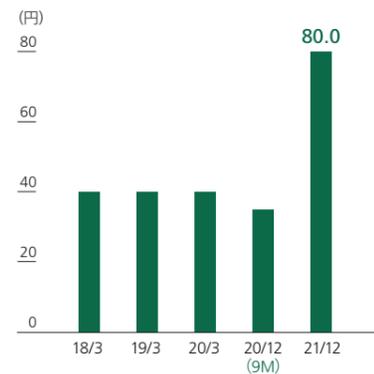
総資産・自己資本比率



一株当たり当期純利益



一株当たり配当金



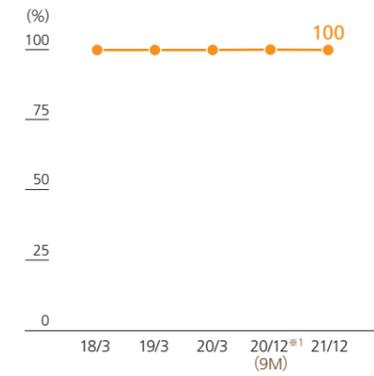
※1 「収益認識に関する会計基準」の適用について

当社グループは2020年3月期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用しています。2020年3月期より、主に木材建材事業の売上高に関して、当社の役割が代理人に該当する取引については取引総額ではなく手数料相当額を売上高として純額表示しているほか、住宅・建築事業および海外住宅・不動産事業における工事契約に関しては、すべての工事について履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益を認識しています。

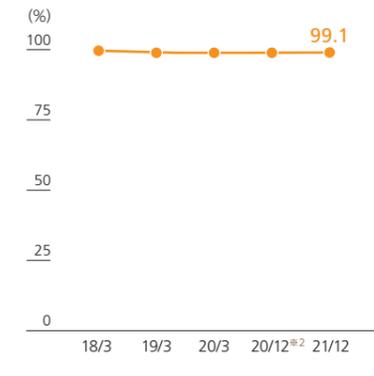
※2 2020年12月期より決算期を3月31日から12月31日に変更しています。決算期変更の経過期間となる当期は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月決算となります。

非財務ハイライト

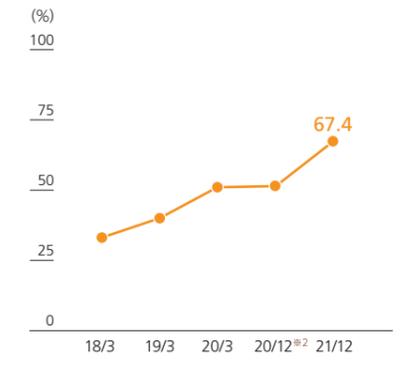
輸入木材製品仕入先におけるサステナビリティ調達調査実施率



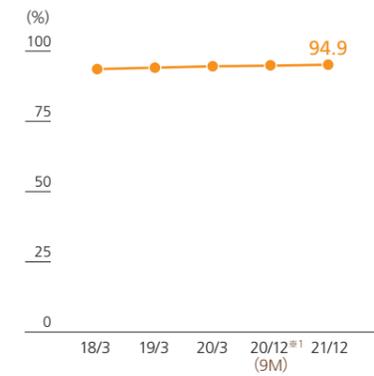
国内製造工場でのリサイクル率



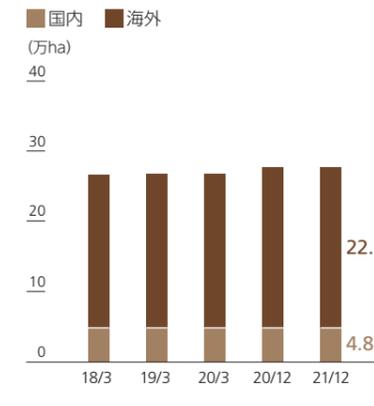
新築戸建注文住宅におけるZEH受注比率^{※3}



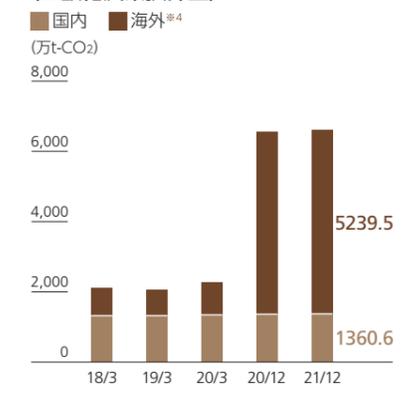
新築戸建注文住宅における長期優良住宅認定取得率



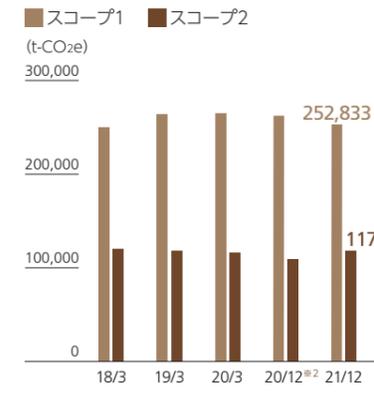
森林保有・管理面積



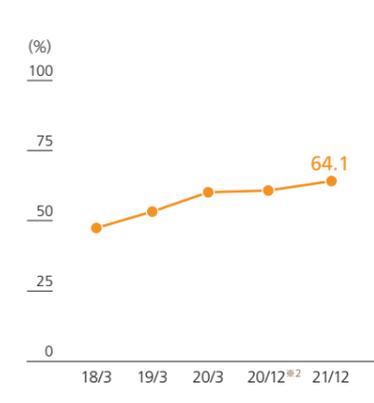
森林保有・管理面積における炭素固定量(二酸化炭素換算量)



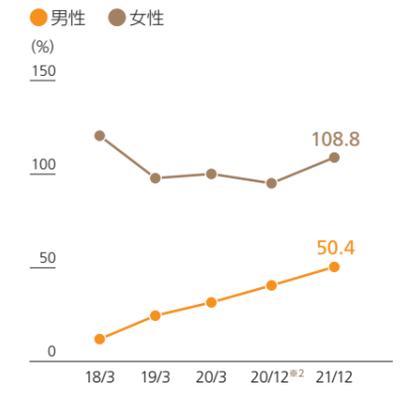
CO2排出量



有給休暇取得率(単体)^{※5}



育児休業取得率(単体)^{※6}



※1 集計対象期間は2020年4月~12月。

※2 集計対象期間は2020年1月~12月。

※3 Nearly ZEHなどを含む。19/3期より狭小地のZEH Oriented、20/3期より多雪地域のZEH Orientedを含む。20/12期より北海道を含む。

※4 20/12期より、集計対象に海外の保護林を追加。

※5 有給休暇の付与が毎年1月のため、表内の数字は歴年の実績。有給休暇取得率=有給休暇取得日数/有給休暇付与日数。

※6 育児休業取得率=当該年度に育児休業を開始した人数/当該年度に子どもが生まれた人数。

木材建材セグメント 木材建材事業



常務執行役員
木材建材事業本部長
田中 耕治



木材・建材流通事業では、国内外での長年にわたる事業展開により構築したグローバルネットワークのもとで、適正に管理された森林から良質な木材を安定的に調達しています。取扱国内No.1の木材・建材商社として、木材・建材の調達から製造、流通まで幅広く事業を展開しています。

製造事業では、国内で建具や木質内装建材、階段部材など

を製造しています。また、海外でも東南アジア、オセアニア、北米の各拠点で合板、MDF(中密度繊維板)、パーティクルボードなどの木質ボード製品と、床材や家具、キッチンキャビネットなどの建材類を生産し、日本をはじめ世界各地へ供給しています。

中期経営計画(2022年12月期~2024年12月期)における取り組み

木材・建材流通事業では、持続可能な木材調達に関するサプライチェーンを活用し、植林木など環境配慮型商品を拡販します。また、非住宅建築市場に対する取り組みの拡大、バイオマス発電用木質燃料の安定供給体制の構築に引き続き注力し

ます。製造事業では、木材・建材流通事業と連携して製販一体化をさらに推進し、お客様のニーズに応える付加価値の高い商品を開発することで収益力の向上を図ります。

2021年12月期の振り返り

木材・建材流通事業では、世界的に木材需給がひっ迫する中、国内外での調達力を活かし、お客様に対する安定供給体制の維持に注力しました。また、収益源の多様化を目的として、バイオマス発電用木質燃料の取り扱いの拡大や国産材活用への取り組みを進めたほか、持続可能な植林木を使用した合板や建材の拡販に注力しました。その結果、業績は好調に推移しました。

一方、製造事業は、国内において原材料をはじめとする製造コストが上昇したことから業績は伸び悩みました。海外においては、インドネシアでは、同国内向けのパーティクルボード事業は好調に推移しましたが、合板事業や建材事業の業績が伸び悩みました。ニュージーランドではロックダウン(都市封鎖)

の影響が響き、MDFの販売数量が減少したため業績は伸び悩みました。



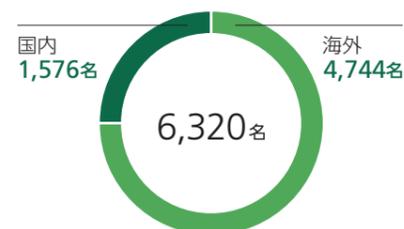
住友林業クレスト(株) 鹿島工場

基本方針

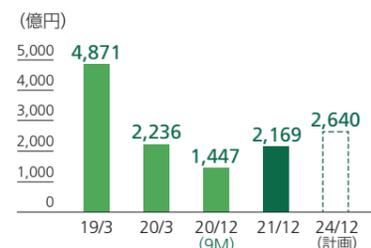
- 国産材事業**
 - 木材コンビナートを柱とした循環型資材供給システムの確立
 - 住友林業フォレストサービスの機能強化による集材および再生林の拡大
- 脱炭素化の推進**
 - 取扱商品のLCAの見える化とそれによる新ビジネスの創出
 - 環境ビジネスへの取り組みの強化
 - バイオマス燃料事業の拡大
- 国内流通事業**
 - DXを活用した新たな機能とサービスの創出
- 海外製造・流通事業**
 - 北米、東南アジアなど各エリアにおける事業領域の拡大とバリューチェーンの構築

Data

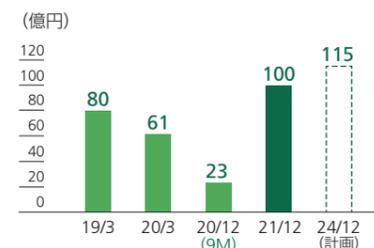
従業員数



売上高



経常利益



※ 2020年3月期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用しており、当社が代理人に該当する取引引きについては売上高を総額表示から純額表示に変更しています。

新工場の建設に向け鹿児島県志布志市と協定を締結

当社と鹿児島県志布志市は、志布志市臨海工業団地における新工場とバイオマス発電所の建設に向けて立地基本協定を締結しました。

世界的な木材価格の高騰や国内における森林資源の高齢化が課題となる中、当社は、志布志港から丸太のまま輸出されている木材や間伐材を付加価値のある製品に加工する新工場を建設し、国内での安定供給体制の強化と、アジア、北米などへの製品輸出を目指します。また、木材製品の製造からバイオマス発電の燃料利用まで、木を余すことなく使いきることで、国産材の価値向上や利活用促進に貢献していきます。

今後、具体的な事業計画の策定や設備の選定を進め、2025年中の操業開始を計画しています。



志布志湾全景
出典:国土交通省九州地方整備局志布志港湾事務所

住宅・建築セグメント
住宅・建築事業



取締役 常務執行役員
住宅・建築事業本部長
高橋 郁郎



当社グループは、長寿命で高品質な住宅を普及させることで良好な住環境を提供してきました。木の魅力と特性を活かし、先進的な構法を採用した「住友林業の家」は、木造注文住宅のトップブランドです。環境にやさしく、長く住み継ぐことのできる快適で安心・安全な住まいとして高い評価を得ています。

また、戸建注文住宅事業で培った設計力・技術力を活かし、木ならではの心地よさを提案する賃貸住宅事業、まちづくり

(分譲住宅)事業、緑化事業、ストック住宅事業など多岐にわたる事業を展開しています。近年では、非住宅建築分野の木造化・木質化も推進しており、日本政府が進める木材の生産・消費の拡大にも貢献しています。

当社グループは、これからも住宅関連事業のシナジー効果を発揮し、付加価値の高い商品やサービスを提供し続けていくことで、豊かな暮らしを提供していきます。

中期経営計画(2022年12月期～2024年12月期)における取り組み

デジタルマーケティングの推進や施工の合理化などによって競争力を強化し、戸建注文住宅事業のシェアアップを進めるとともに、引き続き分譲住宅事業、リフォーム事業、非住宅建築事業などの拡大を図ります。

2021年12月期の振り返り

戸建注文住宅事業では、コロナ禍における営業力強化策の一環としてデジタルマーケティングを一層強化しました。また、当社の設計力を活かし、お客様のライフスタイルの変化に対応したプランの提案に注力しました。加えて、お客様の環境意識の高まりに対応し、エネルギー消費量が実質ゼロとなるZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)仕様の受注拡大に努めた結果、受注は好調に推移しました。施工面では、コロナ禍でサプライチェーンの混乱が生じたものの、着工戸数の平準化を推進し、安定的な施工体制の構築に努めています。これらの結果、売上高は増加しましたが、木材を中心とした世界的な建設資材のコスト上昇による利益率の低下から業績は伸び悩みました。

賃貸住宅事業については、モデルルーム「タウンスクエア」による受注活動の推進などに取り組んだものの、戸建て注文住宅同様に建築資材コストの影響を受け業績は伸び悩んでいます。分譲住宅事業においては、優良な土地の仕入れが奏功したことに加え、旺盛な購買意欲に支えられ業績は堅調に推移しました。また、リフォーム事業では、当社オリジナルの耐震・制震工法など高い技術力を活かして耐震リフォームの受注拡大に注力したほか、「住友林業の家」のオーナー様に対する営業活動を強化しています。

これらに加え、2021年1月にコーナン建設(株)をグループに迎え入れ、非住宅分野における中大規模建築事業や木造化・木質化を強化しています。

基本方針

- 戸建注文住宅事業
 - ZEH、LCCM(ライフ・サイクル・カーボン・マイナス)住宅の販売拡大
 - デジタルマーケティングの推進
 - 施工の合理化
 - 新部材の開発
- 賃貸住宅事業
 - ZEH-Mなど、付加価値の高い賃貸住宅の販売拡大
- まちづくり(分譲住宅)事業
 - 仕入用地の厳選
 - 仕入用地に関する情報収集の強化
 - 環境認証の取得によるブランド強化
- リフォーム事業
 - オーナー様とのつながりを維持していくためのインフラ整備や仕組みづくりの加速
- 非住宅建築分野の木造化・木質化
 - 営業における選択と集中
 - 技術系人材の確保・育成
 - 熊谷組やコーナン建設とのシナジー効果の拡大

ZEH普及目標 2025年度 80%

年度	17/3	18/3	19/3	20/3	20/12	21/12	22/12計画
ZEH率(%)	32.0	33.0	40.0	51.0	51.5	67.4	75.0

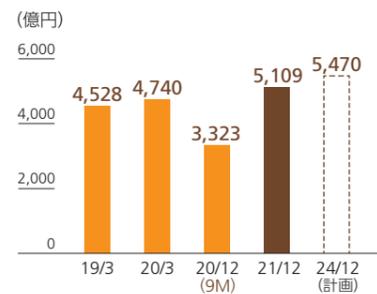
※ Nearly ZEHなどを含む。19/3期より狭小地のZEH Oriented、20/3期より多雪地域のZEH Orientedを含む。
 ※ 20/12期より北海道を含む。
 ※ 算出期間:会計期間(20/12期のみ2020年1月～12月)。

Data

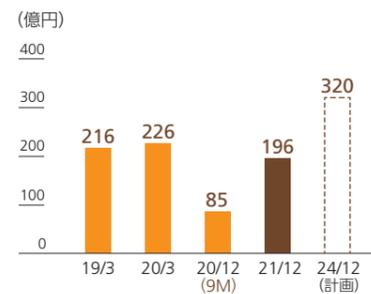
従業員数



売上高



経常利益



※ 2020年3月期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用しており、当社が代理人に該当する取引引きについては売上高を総額表示から純額表示に変更しています。

桐朋学園宗次ホールが林野庁長官賞を受賞

当社が前田建設工業(株)とJVで設計・施工した「桐朋学園宗次ホール」が、2021年度の「木材利用優良施設コンクール」で林野庁長官賞を受賞しました。この施設はCLT(直交集成板)を意匠・構造・音響面で採用した音楽ホールです。天井や壁など平面の構造を屏風状に折り曲げて、強度を増す構造を採用し、17mスパンの無柱空間や木質の豊かな音質環境を実現したことが評価されています。



桐朋学園宗次ホール

なお、桐朋学園宗次(むねつぐ)ホールの主要構造躯体部分の資材製造時におけるCO₂排出量は1,757tであり、試算では鉄骨造に比べ21%、鉄筋コンクリート造との比較では29%削減されました。

海外住宅・不動産セグメント 海外住宅・不動産事業



取締役 常務執行役員
海外住宅・不動産事業本部長

川村 篤



当社グループは、2003年に米国で戸建住宅事業を開始して以来、有望な成長マーケットへ積極的に新規参入し、現在では米国、豪州、アジア地域で事業を展開しています。これらの地域では、安定的な人口増加を背景に中長期的に堅固な住宅需要が見込まれています。

実需層を主なターゲットとした戸建住宅事業は、現地の風土や生活様式への対応が求められる地域性の強い事業であるため、各地のグループ事業会社が持つ知見と地域のニーズに応える商品提案力を最大限に活かして事業を運営しています。

不動産開発事業では、米国で戸建住宅事業とのシナジー効

果が見込まれる戸建賃貸開発事業に進出し、また、脱炭素社会の実現に向けて、豪州と英国で中大規模木造建築プロジェクトへ参画しています。さらに、ライフサイクルアセスメントを通じて、建設業界のCO₂排出量の見える化や削減に取り組んでいます。

今後もグループの総合力を活かした資材調達、施工の合理化、土地開発事業や緑化事業と言った周辺事業への進出により、収益力の強化を目指します。また、グループで一体感のある経営を心がけ、ガバナンスの強化にも取り組んでいきます。

2021年12月期の振り返り

米国の戸建住宅事業では、低水準の住宅ローン金利や都市部から郊外への住み替え需要の高まりによる住宅価格の上昇を背景に、グループ各社ともに業績は好調に推移しました。不動産開発事業では、投資家の不動産市場への投資意欲の高まりから、物件売却が順調に進められ、大幅な増益となりました。

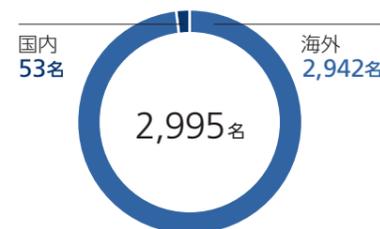
豪州の戸建住宅事業では、2021年3月まで実施された住宅取得補助金政策の影響により、受注件数を大きく積み増すことができ、新型コロナウイルスの感染拡大ともなうロックダウン(都市封鎖)の影響はあったものの、業績は堅調に推移しました。また、脱炭素社会の実現に向け、2021年10月にメ

ルボルン近郊における木造オフィスの開発事業に参画することを決定し、ネットゼロカーボンビルの実現を目指す取り組みを開始しました。

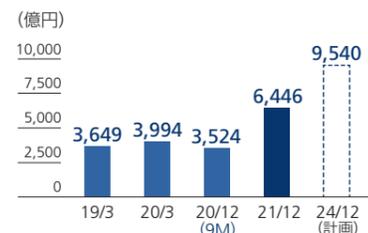
東南アジアにおいては、コロナ禍によりベトナム、インドネシア、タイで推進している戸建住宅や分譲マンションの工事や販売計画に遅れが生じました。新規プロジェクトであるインドネシア・マカッサル市の大規模住宅開発では、国内住宅事業で培った自然の力を生かした設計やエネルギーロスの少ない建材の使用を進め、東南アジアにおいても環境配慮型住宅の開発に取り組んでいます。

Data

従業員数



売上高



経常利益



※ 2020年3月期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用しており、当社が代理人に該当する取引引きについては売上高を総額表示から純額表示に変更しています。

中期経営計画(2022年12月期~2024年12月期)における取り組み

戸建住宅事業では、成長エリアへの新規進出、厳選した土地仕入、エリアの特性に応じた商品展開を推進し、販売戸数を大きく伸ばす計画です。

不動産開発事業では環境認証の取得や地域社会に配慮した開発を継続するとともに、中大規模木造建築の開発を米国・豪州・欧州で推進します。収益の安定化に向けた体制を構築します。

基本方針

- | | |
|-----------|---|
| 米国住宅事業 | <ul style="list-style-type: none"> 年間16,000戸体制の構築(全米トップ10以内の規模) 厳選した土地仕入やエリアの特性に応じた商品展開 JVやランドバンカー等を利用した資産のオフバランス化 構造用パネル等の製造事業および建設請負事業への参入、戸建賃貸住宅向けの請負事業の拡大 |
| 米国不動産開発事業 | <ul style="list-style-type: none"> 環境認証の取得・地域社会に配慮した開発の継続 JVやファンド等のストラクチャを利用し、資金効率の高い事業の組成・推進 戸建賃貸開発事業の本格展開 |
| 豪州住宅事業 | <ul style="list-style-type: none"> 市場シェアの拡大による年間4,000戸体制の構築 事業ポートフォリオの拡充(緑化事業への進出、中大規模木造建築の開発推進) |
| アジア住宅事業 | <ul style="list-style-type: none"> 当社グループの技術・ノウハウを活かした既存事業のバリューアップと新規案件獲得 当社が自ら事業を推進できる体制の整備、中長期の成長を取り込む収益構造の構築 |
| 欧州不動産開発事業 | <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素・木造をキーワードに市場調査および事業機会探索を実施 |

定量目標



英国ロンドンで木造6階建て環境配慮型オフィスの開発事業に参画

当社は、ネットゼロカーボンの実現を目指す取り組みの一環として、英国の不動産開発会社Bywater Properties Limitedと合併会社を設立し、ロンドンで木造6階建て環境配慮型オフィスの開発事業に参画します。

海外住宅・不動産事業として欧州初進出となるこのプロジェクトは、原材料調達から建築、解体までのCO₂排出量を英国の一般的な鉄筋コンクリート造の建物と比較して約80%削減。加えて、木材のCO₂固定効果や省エネ・創エネ技術の採用、再生可能エネルギーの利用によって、使用時のCO₂排出量を加算しても、建物竣工時より約60年間のネットゼロカーボンを実現するという、非常に先進的な取り組みとなります*。

※ 英国の建築物環境性能評価基準(BS EN15978)に基づきます。



ロンドンの6階建て木造オフィス

海外における地域展開の概要

米国

西海岸から東海岸まで 幅広い地域で戸建住宅事業、 不動産開発事業を展開

当社は50年以上にわたって木材・建材の流通拠点を置いたワシントン州シアトルにおいて、2003年より分譲住宅の建築販売を開始し、世界最大の住宅マーケットである米国に進出しました。現地の有力ビルダーのグループ化などを通じて、長期的なパートナーシップを構築することで事業を拡大し、独

自の住文化や風土、建築工法を大切にしながらノウハウを蓄積してきました。2021年はGehan Homes Groupがテネシー州ナッシュビルに進出し、事業エリアを拡大。さらに戸建住宅事業と不動産開発事業を併せ持つグループの強みを活かし、戸建賃貸開発事業へ本格参入しました。今後はパネル製造事業、フレーミング施工事業、アセットマネジメント事業といった周辺事業への進出を推進します。また、中大規模木造建築開発の事業機会探索を進めていきます。

各事業会社の経営陣と経営理念や事業方針を共有することで築いた信頼関係を土台に、施工品質や環境性能、デザイン性の向上に努め、事業エリアのニーズに合致した住環境やコミュニティを提供し、さらなる事業の拡大・発展を進めていきます。

米国戸建住宅事業エリア

- Edge Homes Group**
UT: ユタ州
- Gehan Homes Group**
TX: テキサス州
AZ: アリゾナ州
CO: コロラド州
TN: テネシー州
- MainVue Homes Group**
WA: ワシントン州
- Bloomfield Homes Group**
TX: テキサス州
- DRB Group**
PA: ペンシルベニア州
MD: メリーランド州
WV: ウェストヴァージニア州
VA: ヴァージニア州
NC: ノースカロライナ州
SC: サウスカロライナ州
DE: デラウェア州
GA: ジョージア州
AL: アラバマ州

戸建住宅事業グループ会社

- MainVue Homes Group (WA)
- Edge Homes Group (UT)
- Gehan Homes Group (TX/AZ/CO/TN)
- Bloomfield Homes Group (TX)
- DRB Group (MD/VA/WV/NC/SC/PA/DE/GA/AL)

Crescent Communities事業エリア

Salt Lake City, Denver, Washington, D.C., Charlotte, Nashville, Dallas, Atlanta, Raleigh, Charleston, Orlando, Tampa, Phoenix, Houston

Crescent Communities (NC/SC/DC/GA/TN/FL/TX/AZ/CO/UT)

豪州

全豪規模で戸建住宅事業を展開

豪州では、主に注文住宅と分譲住宅の建築販売を行っており、2008年に住宅事業を開始して以降、事業エリアを順次拡大してきました。現在では、メルボルン、ブリスベン、シドニー、アデレード、パースの主要5大都市すべてに進出し、全豪をカバーするネットワークを駆使して、良質な住宅を建築販売しています。中長期的な人口増加が見込まれる豪州において、それぞれに特徴を有する複数のブランドを展開することで、幅広い層の方々のニーズに合った住宅を提供しています。

2021年にはメルボルンにおける木造オフィス開発を開始しました。本プロジェクトでは豪州環境認証Green Starの最高位6 Starに加え、豪州基準でのネットゼロカーボン認定の取得を目指し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

アジア

集合住宅、複合施設、戸建住宅などの 不動産を開発

アジアは中長期的な経済成長とともに住宅需要の伸長が見込まれるエリアであり、米国・豪州に次ぐ、海外住宅・不動産事業の第3の柱と位置付けて、収益基盤の強化に取り組んでいます。

現在はベトナム、インドネシア、タイにおいて、分譲マンション開発事業や戸建分譲事業に現地企業と共同で取り組んでいます。当社が培ってきた空間の有効利用や機能性の向上、木質感に富んだ内装を実現する設計ノウハウを活かし、人々の生活の質の向上に寄与する高品質な住環境を提供しています。2021年にはインドネシア・マカッサル市の大規模住宅開発に参画。外資企業がマカッサル市で大規模な住宅開

豪州戸建住宅事業エリア

Henley Properties Group

VIC: ヴィクトリア州 NSW: ニューサウスウェールズ州
QLD: クイーンズランド州 SA: 南オーストラリア州



戸建住宅事業グループ会社



また、2022年4月にはRegal Innovations社をグループに加えることで緑化事業へも進出し、事業の多角化に取り組んでいます。



発を手がけるのは初めてで、環境配慮型戸建住宅の開発を行います。これを機に当社では東南アジアにおいても環境配慮型の住宅・不動産開発を加速させます。

急速に進むインフラ整備や人口増加、所得水準の上昇を背景とする旺盛な住宅需要を取り込みながら、事業基盤の安定化を目指しています。

資源環境セグメント 資源環境事業



常務執行役員
資源環境事業本部長
西川 政伸



資源環境事業は、森林資源を最大限に活かすビジネスを国内外で展開しています。森林事業では、木を植え、育て、伐って活用し、そして再び木を植えるという「保続林業」の考えに基づき、国内では国土面積の約800分の1にあたる約4.8万haの社有林で、一般社団法人緑の循環認証会議(SGEC)の森林認証を取得するなど持続可能な森林経営を展開しています。一方、インドネシア、パプアニューギニア、ニュージーランドにおいて、FSC®などの第三者による森林認証を取得した森林を含む約22.9万haの植林地を保有・管理し、生物多

様性の保全や地域社会の発展に貢献しています。

また世界的に気候変動対策への意識が一層高まる中、国内において主に木質資源を有効活用する再生可能エネルギー事業を運営しています。2022年には、脱炭素事業企画室を新たに設け、森林の保有管理面積の拡大など、社会全体の脱炭素化に資する長期ビジョン「Mission TREEING 2030」の実現に向けた取り組みを進めています。

(FSC®ライセンス番号:FSC-C113957)

2021年12月期の振り返り

再生可能エネルギー事業では、2021年6月に苅田バイオマスエナジー(株)が営業運転を開始しました。同社を含む全国5か所の木質バイオマス発電事業所は安定的に稼働しましたが、FIT(固定価格買取制度)における政府の激変緩和措置が終了したことに伴う売電先との契約の見直しで業績は伸び悩みました。

海外森林事業は、ニュージーランドにおいて国内外の木材需要の高まりを受け、業績は堅調に推移しました。また、国内

外における森林事業の強化に向けて、2021年6月に(株)IHIと業務提携契約を締結しました。この業務提携を通じて、熱帯泥炭地を適切に管理するコンサルティング事業の実現や、森林・土壌の炭素蓄積量など自然資本の価値の適切な評価による質の高い炭素クレジットの創出・販売につなげていきます。

当社グループは、こうした取り組みと国内外で培ってきた森林の管理技術、インドネシアにおける熱帯泥炭地の管理技術などの強みを活かし、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

中期経営計画(2022年12月期~2024年12月期)における取り組み

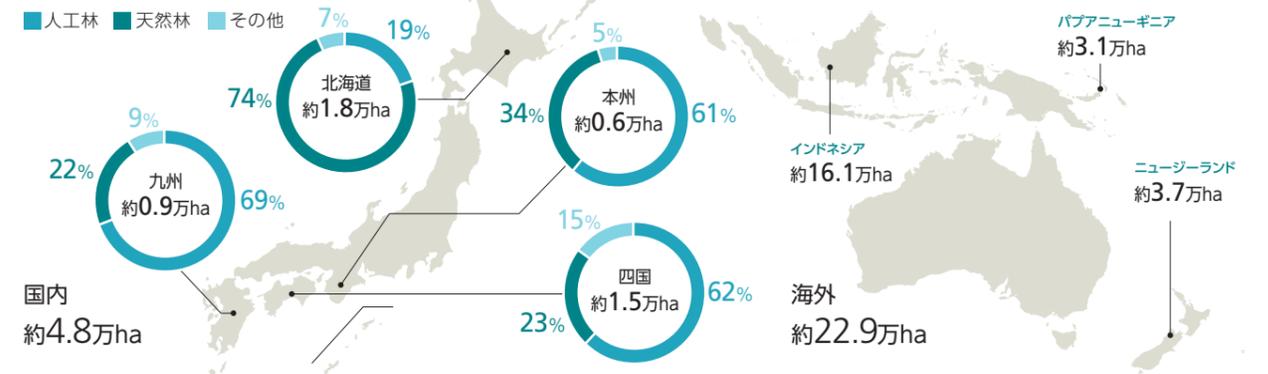
日本を含め多くの国が2050年までに温室効果ガスの排出を実質的にゼロとする目標を掲げ、社会全体が脱炭素に取り組んでいます。資源環境事業部門は将来のカーボンニュート

ラル実現に貢献すべく、2024年までの3年間、既存事業の拡充に加え森林資源を有効に活用する新たな投資を進めます。

基本方針

- 国内森林事業**
 - 持続可能な林業の拡大に資する苗木の安定供給と再生林の推進
 - 林業・木材産業の活性化に関する市町村からの受託業務の拡大と、民間企業などに対する吸収源ビジネスの創出
 - 森林管理技術の高度化、人材育成の強化を通じたオペレーションの生産性・安全性の向上
- 海外森林事業**
 - 森林経営面積の拡大、樹種の多様化、グループ他事業との連携強化による森林の価値向上
 - 中長期的な需要予測に基づく木材の用途および販売先の新規開拓を推進
 - 森林管理技術の高度化、人材育成の強化を通じ、オペレーションの生産性・安全性の向上
- 再生可能エネルギー事業**
 - FITを背景とした電源の開発による収益の最大化、卒FITを見越した最適な電源選択
 - 安価な燃料開発などによる、既存バイオマス発電事業の卒FIT後の事業継続への取り組み
 - 専門人材の確保・育成
- 脱炭素事業**
 - 良質なカーボンクレジットの創出のための高精度な計測技術の開発による、CO₂吸収量などの見える化を推進
 - 吸収源ビジネスの組成を核とした新たな森林価値の創造による事業拡大

森林の保有・管理面積(2021年12月末時点)

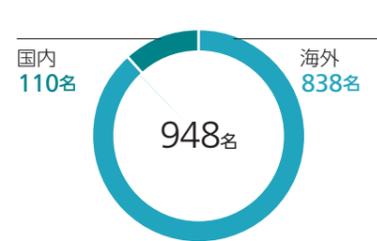


当社の木質バイオマス発電所(2021年12月末時点)

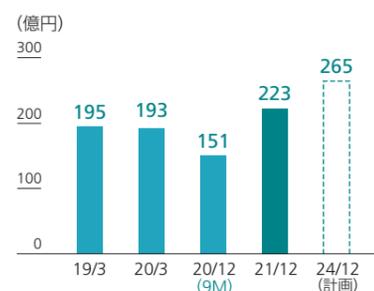
	川崎バイオマス	紋別バイオマス	苫小牧バイオマス	八戸バイオマス	苅田バイオマス	社の部バイオマス
事業地	神奈川県川崎市	北海道紋別市	北海道苫小牧市	青森県八戸市	福岡県京都郡	宮城県仙台市
営業運転開始	2011年2月	2016年12月	2017年4月	2018年4月	2021年6月	2023年11月予定
当社出資比率	34%	51%	20%	52%	41.5%	15.0%
発電規模	33MW	50MW	6.2MW	12.4MW	75MW	75MW
燃料	建築廃材 ほか	林地未利用木材 ほか	林地未利用木材 ほか	林地未利用木材 ほか	輸入木質ペレット ほか	輸入木質ペレット ほか

Data

従業員数



売上高



経常利益



※ 資源環境事業は2020年3月期より、その他セグメントから移管しています。

その他セグメント 生活サービス事業



常務執行役員
生活サービス本部長
高桐 邦彦



生活サービス事業では、介護事業を中心に人々の暮らしをサポートする幅広いサービスを展開しています。今我が国は、さまざまな社会課題に直面しています。そして、特に顕著な課題の一つが急速に進む少子高齢化です。当社グループは、幅広い介護ニーズに対応すべく、有料老人ホームや在宅介護などのサービスを展開しています。有料老人ホームでは、「木のぬくもりある空間づくり」や「季節を感じられる緑を取り入

れる暮らし」などの知見を活かし、入居者に安心して心身ともに豊かな日常を提供しています。

また、人口減少に伴う地方の衰退も深刻な課題です。当社グループは、産官学の協働プロジェクトとしてオープンした商業施設の開発に参画するなど地方創生に取り組み、それぞれの地域で住みよい環境を確保することで、日本社会が将来にわたり魅力的であり続けられるよう貢献していきます。

2021年12月期の振り返り

三重県多気町にオープンした日本最大級の商業施設「VISON(ヴァイソン)」において、2021年7月に新規事業となる宿泊事業を開始しました。VISONは「癒・食・知」をキーワードに、地域の資源を活かして産業振興と雇用創出を目指す産官学一体のプロジェクトです。

また、有料老人ホームの運営事業は、高入居率を維持し堅調に推移しました。



VISON

Data

従業員数



売上高



経常利益



※ 2020年3月期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用しており、当社が代理人に該当する取引については売上高を総額表示から純額表示に変更しています。また、2020年3月期より「その他セグメント」から「資源環境事業」を独立して区分しています。2018年3月期の売上高、経常利益は、当該変更前の区分による実績です。その他セグメントには、介護事業のほか、住まいに関する保険代理店などの各種サービス事業なども計上しています。また経常利益には、(株)熊谷組に係る持分法投資損益などが含まれています。

中期経営計画(2022年12月期～2024年12月期)における取り組み

介護事業では、「木のぬくもりある空間」「一人ひとりに寄り添う介護」を提供し、サービス利用者様の生活や健康状態の維持・向上と、そのご家族の介護負担の軽減に貢献します。また、職員の人材育成に継続的に取り組み、さらなる入居率の向上と事業の安定化を図ります。地域社会と連携し、先進的で高品質なサービスを提供することで、一人ひとりがいきいきと健康的に暮らせる社会の実現に貢献します。

また地方創生、地域活性化につながる新規事業として開始した「VISON」の宿泊事業についても、商業施設との連携によって収益力の拡大と安定運営を目指します。参画する多数

の企業や行政と連携し、オープンイノベーションによる地域課題の解決を進めることで、事業機会を拡大するとともに、地方創生に貢献します。



マルシェ ヴィソン

スミリンフィルケア

介護付有料老人ホーム運営施設数 16施設 デイサービス運営施設数 3施設
(2021年12月末時点)

“人と木のぬくもり”と“時代の変化にふさわしい介護サービス”を掲げ、16の有料老人ホーム、3つのデイサービスを首都圏中心に運営しています。ICTを活用した先進システムの導入によりサービスの質向上と効率化を図るなど、介護の現場で最新技術を積極的に活用しています。



グランフォレスト学芸大学

スミリンケアライフ

介護付有料老人ホーム運営施設数 3施設
住宅型有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅)運営施設数 1施設
(2021年12月末時点)

2020年5月、兵庫県西宮市に総戸数309戸の大規模住宅型有料老人ホーム「エレガノー西宮」を開設し、現在は4つの大型有料老人ホームと、在宅介護サービスを提供するステーション7拠点を運営しています。有料老人ホームでは、多様なレクリエーションや医療機関との連携により、ご入居者様のライフステージに合わせた生活支援サービスを提供しています。



エレガノー西宮

PART 2 成長基盤としての ESG 経営

役員一覧



(後列) 取締役 高橋 郁郎 取締役 川田 辰己 社外取締役 栗原 美津枝 社外取締役 平川 純子 社外取締役 山下 泉 代表取締役 佐藤 建 取締役 川村 篤

(前列) 代表取締役会長 市川 晃 代表取締役社長 光吉 敏郎

住友林業グループは、経営理念のもと、「経営の透明性確保」「業務の適正性・適法性の確保」「迅速な意思決定・業務執行」に努めています。これらの取り組みを通じて、コーポレート・ガバナンスの充実および強化を図ることで、継続的に企業価値を拡大し、当社グループの多様なステークホルダーの期待に応える経営を行ってまいります。

また、取締役会における社外取締役の比率を3分の1としているほか、取締役会の実効性に関して定期的に自己評価・分析を実施し、認識された課題の改善に継続的に取り組むことにより、取締役会の実効性のさらなる向上に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

機関設計の形態	監査役会設置会社
独立役員の人数	6人
取締役会の開催回数(2021年12月期)	16回
執行役員制度の採用	有り
指名・報酬諮問委員会	有り
会計監査人	EY新日本有限責任監査法人
コーポレートガバナンス基本方針	https://sfc.jp/information/company/pdf/corporate_governance_guildline.pdf

取締役の人数および構成比



※ 2022年3月29日現在。

監査役の人数および構成比



※ 2022年3月29日現在。

社外取締役の取締役会出席率 (2021年12月期)



取締役

※は独立役員。出席回数は2021年12月期における取締役会への出席回数、所有株式数は2021年12月31日現在。



市川 晃 代表取締役 取締役会長 (1954年11月12日生)

経歴

1978年 4月 当社入社
2007年 6月 執行役員
2008年 6月 取締役、常務執行役員
2010年 4月 代表取締役(現任)、取締役社長、執行役員社長
2020年 4月 取締役会長(現任)

重要な兼職の状況：コニカミノルタ株式会社 社外取締役

出席回数：16回／16回 所有株式数：77千株

選任理由

取締役社長および取締役会長を歴任し、企業経営者としての豊富な経験と実績を有しています。



光吉 敏郎 代表取締役 取締役社長 (1962年5月23日生)

経歴

1985年 4月 当社入社
2010年 6月 執行役員
2011年 4月 常務執行役員
2014年 6月 取締役
2018年 4月 専務執行役員
2020年 4月 代表取締役(現任)、取締役社長(現任)、執行役員社長(現任)

出席回数：16回／16回 所有株式数：20千株

選任理由

2020年4月より取締役社長として当社グループの経営を担っており、当社グループ事業全般に関する豊富な知見と経営実績を有しています。



佐藤 建 代表取締役 (1955年12月14日生)

経歴

1978年 4月 当社入社
2012年 6月 執行役員
2013年 4月 常務執行役員
2013年 6月 取締役
2016年 4月 専務執行役員
2018年 4月 代表取締役(現任)、執行役員副社長(現任)

重要な兼職の状況：株式会社熊谷組 監査役

出席回数：16回／16回 所有株式数：38千株

選任理由

2013年に取締役に就任し、総務・人事などの担当執行役員を歴任、現在は執行役員副社長を務めており、当社グループの事業および経営に関する豊富な経験と実績を有しています。



川田 辰己 取締役 (1962年10月4日生)

経歴

1986年 4月 当社入社
2016年 6月 執行役員、経営企画部長
2017年 4月 常務執行役員、経営企画部長
2018年 4月 常務執行役員
2018年 6月 取締役(現任)
2022年 1月 専務執行役員(現任)

出席回数：16回／16回 所有株式数：12千株

選任理由

人事部長、経営企画部長などを歴任した後、2018年に取締役に就任し、現在は専務執行役員を務めており、当社グループの事業に関する豊富な経験を有しています。



川村 篤 取締役 (1965年2月24日生)

経歴

1987年 4月 当社入社
2016年 6月 執行役員、海外事業本部副本部長
2017年 4月 常務執行役員(現任)
2018年 4月 海外住宅・不動産事業本部副本部長
2020年 4月 海外住宅・不動産事業本部長(現任)
2020年 6月 取締役(現任)

出席回数：16回／16回 所有株式数：17千株

選任理由

海外住宅・不動産部長、海外事業本部副本部長などを歴任した後、2020年に取締役に就任し、現在は常務執行役員、海外住宅・不動産事業本部長を務めており、当社グループの事業に関する豊富な経験を有しています。



高橋 郁郎 取締役 (1959年10月4日生)

経歴

1984年 4月 当社入社
2013年12月 住宅事業本部副本部長
2016年 4月 住友林業ホームテック株式会社 取締役常務執行役員
2017年10月 住宅事業本部副本部長
2018年 6月 執行役員、住宅・建築事業本部副本部長
2020年 4月 常務執行役員(現任)、住宅・建築事業本部長(現任)
2022年 3月 取締役(現任)

出席回数：— 所有株式数：12千株

選任理由

住宅事業本部技術部長、同本部副本部長などを歴任した後、2018年に執行役員に就任し、現在は常務執行役員、住宅・建築事業本部長を務めており、当社グループの事業に関する豊富な経験を有しています。



平川 純子※ 社外取締役 (1947年10月9日生)

経歴

1973年 4月 弁護士登録
1979年 2月 米国ニューヨーク州弁護士登録
1983年10月 湯浅・原法律特許事務所 パートナー
1997年 7月 平川・佐藤・小林法律事務所(現 シティユーフ法律事務所)設立、同事務所 パートナー
2003年 2月 シティユーフ法律事務所 パートナー(現任)
2012年 6月 当社社外監査役
2014年 6月 当社社外取締役(現任)

出席回数：16回／16回 所有株式数：0株

選任理由および期待される役割の概要

弁護士として国内外における企業法務の実務に精通しており、当該経験および見識に基づき当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしているものと判断しています。当社は、同氏に対して、専門的見地に基づく経営全般への提言などを通じて、経営の監督機能の強化に寄与していただくことを期待しています。

重要な兼職の状況：弁護士、株式会社東京金融取引所 社外取締役



山下 泉※ 社外取締役 (1948年2月1日生)

経歴

1971年 7月 日本銀行入行
1998年 4月 同行 金融市場局長
2002年 3月 アクセンチュア株式会社 金融営業本部長
2003年 4月 日本郵政公社 常務理事
2005年 4月 同公社 総裁代理
2007年10月 株式会社かんぽ生命保険 取締役兼代表執行役社長
2012年 6月 同社 取締役兼代表執行役会長
2013年 6月 同社 取締役兼代表執行役会長 退任
2016年 6月 当社社外取締役(現任)

出席回数：16回／16回 所有株式数：0株

選任理由および期待される役割の概要

金融業界における豊富な経験および企業経営者としての高い見識に基づき、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしているものと判断しています。当社は、同氏に対して、当該経験および見識に基づく経営全般への提言などを通じて、経営の監督機能の強化に寄与していただくことを期待しています。

重要な兼職の状況：株式会社イオン銀行 社外取締役



栗原 美津枝※ 社外取締役 (1964年4月7日生)

経歴

1987年 4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行
2008年 6月 米国スタンフォード大学 国際政策研究所 客員フェロー
2010年 6月 株式会社日本政策投資銀行 財務部次長
2011年 5月 同行 企業金融第4部 医療・生活室長
2013年 4月 同行 企業金融第6部長
2015年 2月 同行 常勤監査役
2020年 6月 株式会社価値総合研究所 代表取締役会長(現任)
2021年 3月 当社社外取締役(現任)

出席回数：13回／13回(2021年3月就任以降)
所有株式数：0株

選任理由および期待される役割の概要

金融分野における高い見識および豊富な経験に基づき、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしているものと判断しています。当社は、同氏に対して、当該見識および経験に基づく経営全般への提言などを通じて、経営の監督機能の強化に寄与していただくことを期待しています。

重要な兼職の状況：株式会社価値総合研究所 代表取締役会長、中部電力株式会社 社外取締役、株式会社日本政策金融公庫 社外取締役

役員紹介 (2022年3月29日現在)

監査役

※は独立役員、出席回数は2021年12月期における取締役会(左側)・監査役会(右側)への出席回数。

福田 晃久 常任監査役(常勤) (1957年4月16日生) 出席回数:16回／16回・14回／14回

経歴

1981年 4月 当社入社
2010年 6月 執行役員
2011年 4月 常務執行役員
2014年 6月 取締役
2015年10月 木材建材事業本部長
2020年 4月 執行役員
2020年 6月 常任監査役(現任)

選任理由

取締役、経営企画・財務・情報システムなどの担当執行役員、木材建材事業本部長などを歴任するなど、当社グループの事業に関する豊富な経験を有しております。

東井 憲彰 監査役(常勤) (1956年2月22日生) 出席回数:16回／16回・14回／14回

経歴

1979年 4月 当社入社
2009年 4月 内部監査室長
2015年 4月 内部監査担当役員付
2015年 6月 監査役(現任)

選任理由

2015年より監査役を務めており、豊富な実務経験を有しております。

皆川 芳嗣※ 社外監査役 (1954年4月27日生) 出席回数:15回／16回・13回／14回

経歴

1978年 4月 農林省(現 農林水産省)入省
2010年 7月 同省 林野庁長官
2012年 9月 同省 農林水産事務次官
2015年 8月 同省 顧問
2016年 3月 同省 顧問 退任
2016年 6月 当社社外監査役(現任)

選任理由

農林水産分野における豊富な経験と高い見識を当社の監査業務に活かしているものと判断しております。

鐵 義正※ 社外監査役 (1948年12月23日生) 出席回数:16回／16回・14回／14回

経歴

1976年11月 監査法人第一監査事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所
1981年 8月 公認会計士登録
1987年 5月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)社員
1997年 8月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員
2011年 6月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退職
2018年 6月 当社社外監査役(現任)

選任理由

公認会計士として財務および会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しており、これらの知識および経験を当社の監査業務に活かしているものと判断しております。

松尾 眞※ 社外監査役 (1949年5月28日生) 出席回数:16回／16回・14回／14回

経歴

1975年 4月 弁護士登録
1979年 3月 米国ニューヨーク州弁護士登録
1980年 9月 尾崎・桃尾法律事務所 パートナー
1989年 4月 桃尾・松尾・難波法律事務所設立
同事務所 パートナー(現任)
2018年 6月 当社社外監査役(現任)

選任理由

弁護士として国内外における企業法務の実務に精通しており、専門的見地から監査業務を適切に遂行しているものと判断しております。

執行役員

※は取締役兼務者

地位	氏名	担当
執行役員社長	光吉 敏郎※	
執行役員副社長	佐藤 建※	生活サービス本部 管掌 兼 総務・秘書・渉外・人事・ITソリューション・知的財産・内部監査 担当
専務執行役員	川田 辰己※	資源環境事業本部 管掌 兼 経営企画・財務・コーポレート・コミュニケーション・サステナビリティ推進 担当
常務執行役員	川村 篤※	木材建材事業本部 管掌 兼 筑波研究所 担当 兼 海外住宅・不動産事業本部長
	高橋 郁郎※	住宅・建築事業本部長
	徳永 完平	住友林業ホームエンジニアリング株式会社 取締役社長
	松垣 隆久	住宅・建築事業本部副本部長(グループオーナー推進・生産イノベーション・資材開発 統括)
	高桐 邦彦	生活サービス本部長
	田中 耕治	木材建材事業本部長
	西川 政伸	資源環境事業本部長

地位	氏名	担当
執行役員	西周 純子	女性活躍・ダイバーシティ推進 担当 兼 知的財産室長
	堀田 一隆	住友林業フレスト株式会社 取締役社長
	細谷 洋一	木材建材事業本部副本部長(新規事業 統括)
	神谷 豊	住友林業緑化株式会社 取締役社長
	岩崎 淳	海外住宅・不動産事業本部副本部長(北米事業 担当) 兼 アメリカ住友林業 取締役社長 兼 同社戸建事業部長
	島原 卓視	住友林業ホームテック株式会社 取締役社長
	戸崎 富雄	ITソリューション部長
	大谷 信之	経営企画部長 兼 経営企画部業務革新室長
	飯塚 優子	サステナビリティ推進部長
	乾 憲司	海外住宅・不動産事業本部副本部長(海外建築技術 統括) 兼 同本部アジア・オセアニア事業推進部長

取締役、監査役の専門性・経験

下表は、取締役および監査役に対して、特に期待する専門性・経験を示しています。

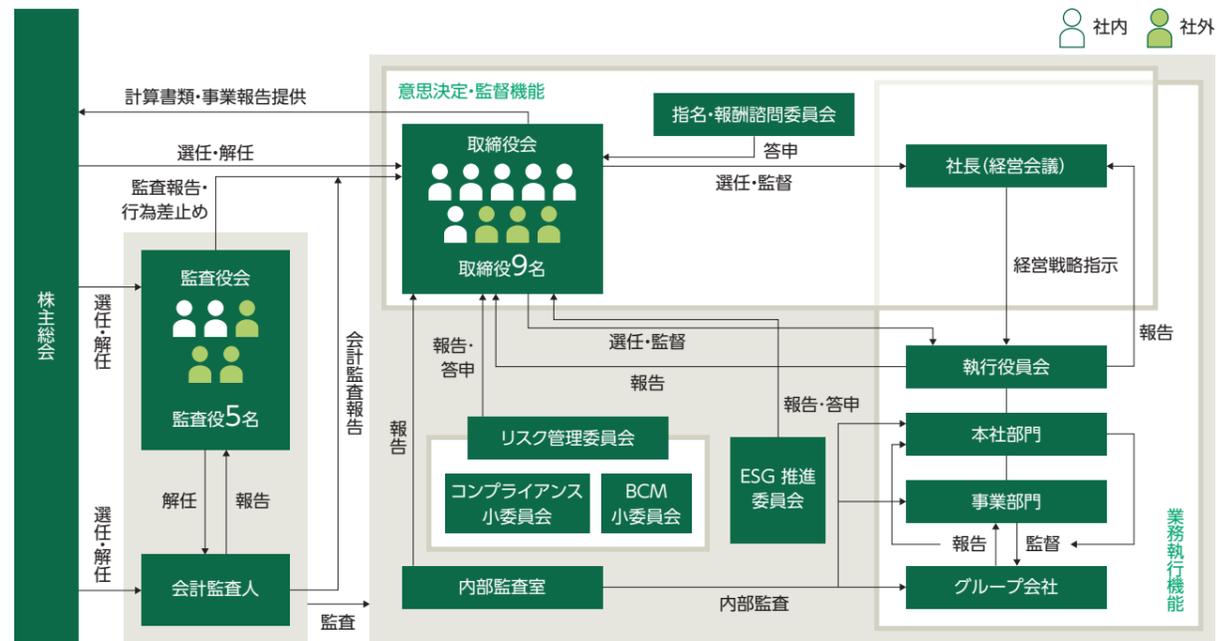
	氏名	役職	専門性・経験							
			企業経営	ESG・サステナビリティ	グローバル	不動産開発・建築	財務・会計	法務・リスク管理・内部監査	IT・DX	産業政策
取締役	市川 晃	代表取締役 取締役会長	●	●	●		●	●	●	●
	光吉 敏郎	代表取締役 取締役社長 執行役員社長	●	●	●	●				
	佐藤 建	代表取締役 執行役員副社長	●	●			●	●	●	
	川田 辰己	取締役 専務執行役員	●	●	●		●			
	川村 篤	取締役 常務執行役員	●	●	●	●				
	高橋 郁郎	取締役 常務執行役員		●		●				
	平川 純子	社外取締役		●	●			●		
	山下 泉	社外取締役	●	●	●		●		●	●
栗原 美津枝	社外取締役	●	●	●		●			●	
監査役	福田 晃久	常任監査役	●	●	●	●	●		●	
	東井 憲彰	監査役		●	●			●		
	皆川 芳嗣	社外監査役		●						●
	鐵 義正	社外監査役		●			●			
	松尾 眞	社外監査役		●	●			●		

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、社外取締役3名(男性1名、女性2名)を含む取締役9名(男性7名、女性2名)から構成される取締役会、社外監査役3名(男性3名)を含む監査役5名(男性5名)から構成される

監査役会を置く監査役会設置会社です。この機関設計の中で、執行役員制度を導入し、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



コーポレート・ガバナンス改革の変遷(2014年以降)

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
経営理念体系				●「倫理規範」追加	●現行の理念体系に見直し				
取締役	●女性取締役就任 ●総数を12名以内と定める(定款)							●女性取締役を2名に増員	
社外取締役	●1名就任		●2名に増員					●3名に増員、 取締役会の独立社外 取締役比率1/3	
役員報酬・ 役員人事		●指名・報酬諮問委員会設置 ●株式報酬型ストックオプション制度を導入			●ストックオプションを 譲渡制限付株式報酬制度 に変更		●取締役任期改定(1年に短縮)		
各種委員会					●ESG推進委員会設置				●役員報酬 制度改定

取締役会・経営会議

取締役会は原則として月1回開催し、重要事項に関する意思決定と業績などの確認を行うとともに、職務執行の監督を行っています。取締役会の開催前には、重要課題について十分な事前協議を行うため、社長の諮問機関である経営会議を原則として月2回開催しており、執行役員を兼務する取締役のほか、常勤の監査役も出席しています。

2021年12月期は取締役会を16回、経営会議を26回開催しました。なお、取締役および監査役は取締役会への出席率を75%以上確保するように努めることとしています。

監査体制

各監査役は、それぞれの経験を背景とした高い見識と多角的な視点に基づき、取締役の職務執行に対する監査を行っています。

監査役の補助使用人として、検査役監査役付(主要部門の上級管理職が兼務)10名を配置し、特に監査実務面での機能強化を図っています。監査役は取締役会、経営会議などの重要会議に出席し、経営判断のプロセスに関する正確な情報を適時に入手できる体制を構築しています。監査役監査の実効性を向上させるため、会計監査人のほか、内部監査部門との連携を図っています。また、リスク管理・コンプライアンス、会計、労務を担当する各部門から定期的に報告を受け、内部統制が有効に機能しているかの監視・検証を行っています。

監査役には、取締役の業務執行に対し、必要に応じて意見表明を行う機会が確保されています。また、当社の常勤監査役および主要な子会社の監査役を出席メンバーとするグループ監査役会を定期的に開催し、グループ経営の執行状況に対する監視機能の強化に努めています。さらに、月例の監査役会に合わせて、経営会議の議事内容について担当執行役員が説明を行う場を設け、重要事項について全監査役および社外取締役が詳細な把握を行うことができる体制としているほか、監査役と代表取締役との意見交換も定期的に行っています。

以上のような取り組みを通じて、監査役が取締役の業務執行に対する監視機能を、株主の視点に立って十分に果たせるための体制を整えています。2021年12月期は監査役会を14回、グループ監査役会を5回開催しました。

指名・報酬諮問委員会

取締役会は、その諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役・監査役候補者および執行役員の選任、取締役・監査役・執行役員の解任、最高経営責任者および執行役員の評価、取締役および執行役員の報酬などの決定に関し、意見表明を求め、公正性・透明性を確保しています。同委員会は、会長、社長およびすべての社外役員(社外取締役3名および社外監査役3名)から構成され、委員の過半数を社外役員が、委員長を社外取締役が務めることとしています。

指名・報酬諮問委員会の委員一覧

	地位 ^{*1}	氏名	指名・報酬諮問委員会 ^{*2}	
			出席回数(回)	出席率(%)
委員長	取締役(社外)	平川 純子	2	100
	取締役(社外)	山下 泉	2	100
	取締役(社外)	栗原 美津枝	1 ^{*3}	100 ^{*3}
委員	監査役(社外)	皆川 芳嗣	2	100
	監査役(社外)	鐵 義正	2	100
	監査役(社外)	松尾 真	2	100
	代表取締役 会長	市川 晃	2	100
	代表取締役 社長	光吉 敏郎	2	100

^{*1} 地位は2022年3月29日現在のものです。
^{*2} 2021年度における指名・報酬諮問委員会への出席回数・出席率を記載しています。
^{*3} 2021年3月30日に取締役へ就任して以降の状況を記載しています。

取締役会の実効性分析・評価とその結果

当社は、取締役会の実効性に関する自己分析・評価を定期的実施しています。認識された課題の改善に継続的に取り組むことで、その実効性のさらなる向上に努めています。

2020年12月期の実効性評価における主な課題

- 内部監査部門と社外役員のさらなる連携強化
- 取締役会資料の改善
- 社外取締役の再任ルールの制定

2021年12月期の実効性評価と結果

評価の方法

- 外部機関の助言を得ての全取締役および全監査役を対象としたアンケート(回答方法:無記名方式、外部機関に直接回答することで匿名性を確保)および当該アンケート結果に対する外部評価
- 取締役会における当社コーポレートガバナンス基本方針で定められている取締役会の役割などにかかる実施状況の確認
- 取締役および監査役との意見交換

評価の結果

- 当社取締役会は総じて実効的に機能している。

2020年12月期評価で課題として認識された案件への取り組み

- 内部監査部門が内部監査に関する事項を取締役に直接報告するレポートラインを構築するとともに、社外役員との間で意見交換会を実施し、両者の連携をさらに強化
- 社外役員の再任基準を制定

今後の課題

- 取締役会資料のさらなる改善など取締役会運営の効率化
- 中期経営計画の進捗状況に対する取締役会での定期的なモニタリング など

役員報酬など

当社は、長期ビジョン「Mission TREEING 2030」および2022年1月から開始した新たな3か年中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1」の策定に合わせて、役員一人ひとりが中期経営計画達成に向けた意識をより高めることができる役員報酬制度の制定を目的として、2022年2月14日開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行いました。

なお、役員報酬の客観性、適正性を確保する観点から、当社

の取締役の報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、同規模企業群の中上位水準を志向して設定します。また、外部環境の変化などに応じて適宜見直しを行います。

取締役(社外取締役を除く)と執行役員報酬

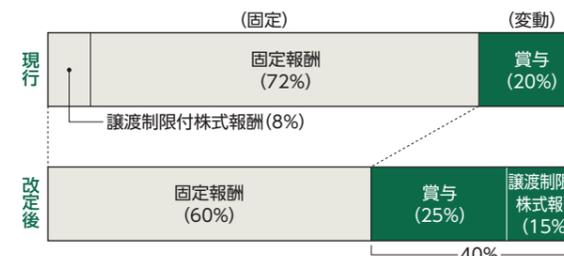
社外取締役を除く取締役の報酬は、基本報酬および業績連

動報酬としての賞与で構成されます。基本報酬は、例月報酬および譲渡制限付株式割当のために支給する報酬(以下、譲渡制限付株式報酬という)で構成されます。

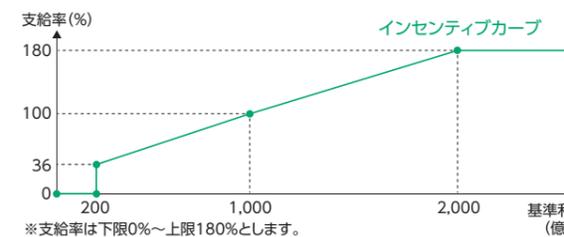
社外取締役を除く取締役と執行役員の報酬は、責任と役割に応じた固定報酬、短期インセンティブとしての年次業績連動賞与、中長期インセンティブとしての業績連動型譲渡制限付株式報酬で構成されています。

「固定報酬」は、役員別に責任と役割に応じて決定した例月報酬として支給することとしています。年次業績連動賞与は、役員別に定める所定の標準賞与額に、各事業年度の基準利益に比例して変動する支給率を乗じて算出した金額を前提とし、総

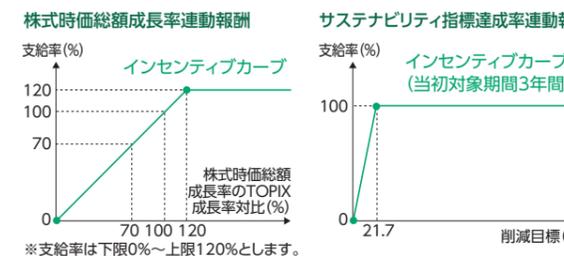
標準報酬支給時の取締役報酬構成比率(イメージ)



年次業績連動賞与の算定式



業績連動型譲渡制限付株式報酬の算定式



的に判断して決定します。一方、業績連動型譲渡制限付株式報酬は、各中期経営計画の期間中の業績を支給水準に反映させる仕組みとしています。具体的には、役員別に定める所定の標準株式報酬額が、対象期間中における「TOPIX対比の当社株式時価総額成長率に連動する部分」(標準株式報酬額の3分の2)と、「SBT(Science Based Targets)に基づく温室効果ガス排出削減目標の達成率に連動する部分」(標準株式報酬額の3分の1)とで構成されます。

社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は、固定報酬としての例月報酬のみで構成し、報酬額はその責任と役割に応じて決定しています。

監査役の報酬

監査役の報酬は、基本報酬としての例月報酬のみで構成されています。例月報酬の限度額については、2014年6月20日開催の第74期定時株主総会において、月額8百万円以内と決議されています。

なお、当社は2005年6月29日開催の第65期定時株主総会終了の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。また、役員報酬の客観性、適正性を確保する観点から、第三者による国内企業を対象とした役員報酬調査結果を活用し、社外役員の役員報酬も含め、適切な設定を行うようにしています。

報酬実績(2021年12月期) ※ 社外取締役および社外監査役を除く(百万円)

区分	報酬などの総額	基本報酬			対象となる役員の数(人)
		例月報酬	非金銭報酬(譲渡制限付株式報酬)	業績連動報酬(賞与)	
取締役*	463	267	31	165	6
監査役*	48	48	—	—	2
社外取締役	35	35	—	—	3
社外監査役	30	30	—	—	3

※ 取締役の報酬などの総額には、取締役の使用人としての報酬のほか職務遂行の対価は含んでいません。
 ※ 業績連動報酬の総額は、2022年3月29日開催の第82期定時株主総会において決議された取締役賞与総額1億6,500万円を記載しています。
 ※ 非金銭報酬の総額は、取締役(社外取締役を除く)6名に付与した譲渡制限付株式の割当てにかかる費用3,100万円を記載しています。

政策保有株式

コーポレートガバナンス基本方針第5条において、以下のとおり政策保有株式について規定しています。

1. 当社は、取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化及び関係強化による当社事業の拡大等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合、取引先等の株式を取得及び保有する。
2. 当社は、前項に基づき保有する株式(政策保有株式)に関し、定期的に、取締役会において、保有に伴う便益・リスクと資本コストとの関連性を分析するなど、当社の企業価値向上に繋がるかを検証し、これを反映した保有のねらい・合理性の確認を行うこととし、保有の合理性・必要性等を確認できないと判断した場合は、当該政策保有株式の縮減を行う。

3. 政策保有株式の議決権行使にあたっては、議決権行使基準をもとに、当社の企業価値向上の観点から総合的に判断し、適切に議決権を行使する。

また、政策保有株式については、取締役会において、個別の株式ごとにリターンと社内で設定しているハードルレートとの比較を行うほか、保有先との取引状況などについてもそれぞれ検証し、保有の合理性や必要性を確認しています。

政策保有株式にかかる議決権行使にあたっては、政策保有先の業績が長期間低迷している場合や重大な法令違反・不祥事が生じている場合などは、保有先と対話するなどの情報収集を行うことにより、賛否などを判断することを基準としています。

リスクマネジメント

内部統制システムの整備

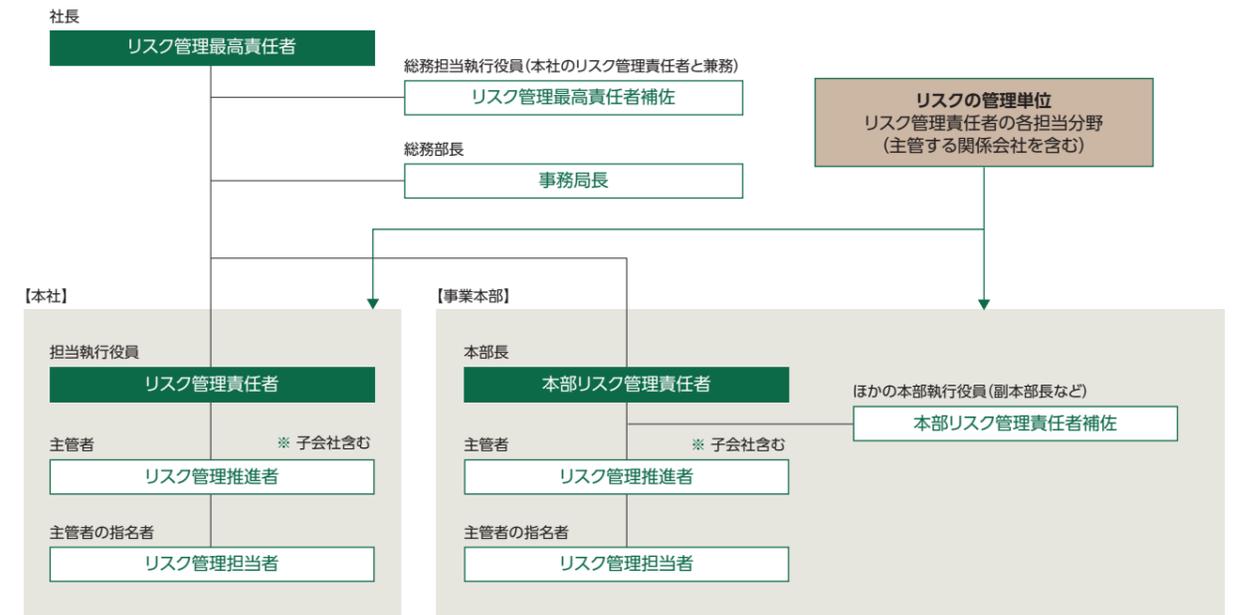
当社は、グループ全体にわたる内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会で決議し、経営理念を具現化するための行動指針をはじめ、すべての役職員が守るべき倫理規範を定めているほか、会社法の要求事項に沿って業務の適正性を確保するための体制を整備しています。

リスク管理体制

当社では、グループ全体のリスクマネジメント体制を強化するため、「リスク管理基本規程」を制定し、執行役員社長を当社グループのリスク管理最高責任者、本社管理部門および各本部の担当執行役員をリスク管理責任者・本部リスク管理責任者、主管者をリスク管理推進者に選任しています。同規程においては、環境・社会・ガバナンス面のリスクを包括的に対象としています。

また、この規程に基づきリスク管理委員会を3か月に1回開催し、その構成員である各執行役員が、管理対象リスクの洗い出し、分析および策定した対応計画について共有・協議をしています。この委員会の配下には、コンプライアンス小委員会および事業継続マネジメント(BCM)小委員会を設置し、グループ横断的なリスクと位置付けるコンプライアンスリスクおよび事業中断リスクについて、対応の実効性を高めるための活動を展開しています。これらの活動内容は取締役会に報告・答申し、経営層によるマネジメントレビューを実施するなど、業務執行に反映させる仕組みを整備しています。2021年12月期は、リスク管理委員会を4回、コンプライアンス小委員会を2回、BCM小委員会を2回開催し、取締役会への報告を4回実施しました。

住友林業グループのリスク管理体制図



リスクの迅速な把握と対応

当社グループでは、会社の経営に重大な影響を及ぼす恐れのある緊急事態が発生した際、通常の報告ラインに加え、本社リスク管理部門を通じて経営層に情報を迅速かつ的確に伝達する「2時間ルール」を運用しています。

これにより、迅速かつ最善の経営判断、初動対応を講じ、損失の回避や抑制を図っているほか、報告事例を集約・蓄積し、再発防止や業務改善に役立てています。また、広報部門と情報を共有し、重大な事実をステークホルダーに適時適切に開示する体制を整備しています。

2時間ルールとリスク情報の活用



事業継続マネジメント

事業継続マネジメント体制

当社グループでは、自然災害や感染症の拡大など、企業の努力では発生の防止が極めて困難で、かつ本社機能へ重大な影響を及ぼしかねない事業中断リスクに対応するため、BCM小委員会を設置し、事業継続マネジメント体制(BCM体制)の周知や強化および事業継続計画(BCP)の策定、見直し・改善、計画に基づく訓練などを実施しています。2021年12月期は、同委員会を2回開催し、グループ全体での連携した対応がBCPの実効性に大きく影響することを、各委員を通じて各組織に説明することで、各組織の自律的かつ積極的な対応を促しました。

なお、2020年3月以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に対して、当社グループでは社長を本部長とする対策本部を設置して対応してきましたが、2021年3月31日に全都道府県で緊急事態宣言が解除されたことを踏まえ、同日付で対策本部は解散し、通常のオペレーションの中で感染症対応を継続しています。具体的には、社員が感染拡大防止のための特別措置や勤怠管理に関する不明点などを相談できるワンストップ窓口を設置しているほか、不織布マスクや手指消毒液をはじめとする衛生用品の備蓄などにも取り組んでいます。これらのほか、2021年夏には、役員およびその家族、関係工事店の従業員などを対象に、新型コロナウイルス感染症ワクチンの職域接種を東京・名古屋・大阪の3会場で実施しました。

社員の安全確保

当社グループでは、緊急事態発生時の対応原則として、従業員およびその家族の安全確保を最優先事項に掲げています。このため、各組織における緊急連絡網を整備するとともに、災害発生によって通信の集中や断絶が生じる前に、より多くの安否情報を得られるよう、災害発生に連動して安否確認メッセージが自動発信されるシステムを国内グループ各社に導入しています。また、日頃から社員一人ひとりが備えるべき事項を「安否確認マニュアル」としてわかりやすくまとめ定期的に周知しています。毎年、国内グループ各社においては、安否確認訓練

も実施しており、2021年の訓練には計15,332名が参加しました。

また、2019年から海外駐在員向けの安否確認システムを導入し、駐在国で地震、テロ、火山噴火などの緊急事態が発生した際には迅速に安否が確認できる体制も整備しています。

加えて、災害発生後の会社からの情報発信ツールとして、社外ネットワークからもアクセス可能な危機管理ポータルサイトを運用しています。有事の際にも社員やその家族がさまざまな情報を得られる体制を構築することで、二次災害などの防止に取り組んでいます。

重要業務の継続

当社グループでは、2019年10月にBCM規程を制定し、「本社機能が停止する可能性がある危機事象」と「多数の住宅などにおいて居住安全性を損なうような被害が同時に発生する可能性がある危機事象」を想定し、BCPを策定しています。このBCPの中では、社員の安否確認、サプライヤーへの支払いなど具体的な重要業務を定め、東京・大阪の2拠点において重要業務を継続できる体制を構築し、影響の最小化に取り組んでいるほか、緊急時にも業務遂行に不可欠な各種システムの整備やデータの遠隔バックアップといった対策も講じています。

組織が被災し本社本部からの指揮命令系統が断絶している状況においても、責任者は、臨機応変な判断、迅速な初動対応が必要なため、その対応力を高めるための「初動対応模擬訓練」を実施しています。この訓練は2011年から継続しており、2020年は新型コロナウイルス感染症対策などの観点から実施を見送りましたが、2021年は研修形式をオンラインに変更し、計81名の拠点責任者・実務責任者を対象に訓練を実施しました。

また、巨大地震の発生による帰宅困難者の事務所滞在および長距離の徒歩帰宅に備え、職場ごとに最低限配備すべき共通の標準防災備蓄品を定め、グループの全拠点に配備しています。特に、大量の帰宅困難者が発生すると想定される首都

圏・大阪市・名古屋市の拠点では、3日間の職場滞在を想定した備蓄を行っています。

これらのほか、新たなオフィスなどの選定時には、防災・減災の観点から、本社防災責任者が関与するとともに、事務機器の転倒防止対策やキャスター付き複合機の移動防止対策などを講じています。

サプライチェーンにおける事業継続

住宅・建築事業においては、災害などによるサプライチェーンの寸断に備え、部材メーカーや工務店などの取引業者と施工物件の仕様や工程、現場の進捗状況などの情報を共有し、先行的な原材料の調達や製造を可能にすることで、事業中断リスクの低減に取り組んでいます。

サプライヤーにおいて地震などの天災や火災などの事故が発生した場合には、工場・物流拠点などの被災状況を共有し、供給確保に向けた対策を速やかに立案・実行します。また、不足の事態に備えるために、同一の部材を原則として2社以上から購買する体制(同一部材の生産拠点を2か所以上確保する体制を含む)の構築にも取り組んでいます。

しかしながら、世界中に拡大した新型コロナウイルス感染症

の影響や、半導体をはじめとする各部品の不足など複合的な要因により、現在もなお給湯器の部材などの調達に遅延が発生しています。このため、短期的な備えとして遅延が発生した資材の各サプライヤーに在庫の積み増しを要請するとともに、中長期的には、2次サプライヤーも含め単一国から他国にも生産拠点を設置するなど、生産拠点の分散化によるリスク低減策についてサプライヤーと協議してまいります。

なお、当社は取引継続の判断のためにサプライヤー評価を毎年実施しており、被災時の代替供給ルートの確保体制など、事業継続性の項目を加えて評価しています。これらにより、今後も事業中断リスクのさらなる低減に取り組んでいきます。

お客様へのサービスの維持

東京および沖縄にコールセンターを設置し、24時間アフターサービスを受け付けています。また、災害で一方のセンターが被災した場合、もう一方のセンターが機能をバックアップする仕組みを構築しています。災害対策システムにより各拠点の情報を一元管理することで、全国のオーナー様の被災状況を共有し、補修などの依頼に迅速に対応できるように取り組んでいます。

国土強靱化貢献団体認証を取得

当社は2021年7月、事業継続および社会貢献に積極的に取り組んでいる事業者に与えられる「国土強靱化貢献団体認証(レジリエンス認証)」を取得しました。

当社は「中期経営計画サステナビリティ編」に定める定性目標「リスク管理・コンプライアンス体制の強化」の達成状況評価指標の一つに「レジリエンス認証の取得」を掲げ、2019年度よりBCM体制の見直しと改善に取り組んできました。また、東日本大震災以降、所属する(一社)日本木造

住宅産業協会を通じて日本各地の自治体と防災・減災などに関する協定を結び、安心・安全なまちづくりに加えて、地域活性化、社会課題解決に取り組んでいます。これらのことが評価され、この度の認証取得に至りました。

今後も、大規模災害やパンデミックによる事業の中断・復旧に伴う影響を最小化するため、レジリエンスを高める取り組みを加速させてまいります。

コンプライアンス

コンプライアンス推進体制

当社グループでは、グループ横断的なコンプライアンスリスクに対応するため、リスク管理委員会の下部組織として、総務部長が委員長を務め、グループ会社の主管部門も含むリスク管理担当者で構成されるコンプライアンス小委員会を設置しています。同委員会では、建設業法をはじめ当社グループにとって重要な法令の遵守に必要な管理体制やツールなどのグループ標準を定め、コンプライアンスリスクに効率的に対応しています。

2021年12月期は同委員会を2回開催し、次のような点検・周知活動を通じてコンプライアンス体制の継続的改善に取り組みました。こうした取り組みにより、グループ全体のコンプライアンス担当者のボトムアップ、目線合わせを図り、併せて危機意識を共有する機会としています。

- 建設業法、建築士法、宅建業法の遵守状況に関する一斉点検
- 安全運転管理体制に関する一斉点検
- 下請法の遵守状況に関する一斉点検
- 筑波研究所およびグループ各社特有の行政手続きや法令要求事項への対応状況の一斉点検
- 不正競争防止法、独占禁止法に関する解説と情報共有
- 改正予定の法令(公益通報者保護法、個人情報保護法、道路交通法など)に関する解説と情報共有

これらの活動は、四半期に1回、取締役会に報告・答申し、業務執行に反映させる仕組みを整備しています。また、監査役や内部監査部門にも、毎月活動報告をしているほか、特に重要なグループ共通の取り組みやリスク情報については、グループ監査役会を通じて各社監査役と共有しており、業務執行ラインの内外からのアプローチによるコンプライアンス推進体制を整備しています。

内部監査

当社グループの約200拠点の中から、内部監査室がリスク評価を加味して毎年約60拠点を選定し、内部監査を実施しています。対象となる拠点は、「業務リスク」(業績・規模・事業の複雑性など)と「コントロールリスク」(リスクの管理体制)の2つの視点から優先順位を付けて選定しています。原則として現地へ赴き、書類などの現物を確認し評価しますが、2021年12月期に関しては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、前期に引き続き、現物監査と併せて、現地へ赴かないウェブによるリモート監査やデータ監査の手法も採りました。

内部監査では、コンプライアンスの遵守をはじめとする業務の遂行状況や、事務処理の管理状況を確認し、その結果を社長、内部監査担当執行役員、監査役のほか、対象拠点の責任者と拠点を担当する執行役員・取締役へ報告しています。また、指摘事項があった場合は、文書や四半期ごとのフォローアップなどで拠点における改善の取り組みを確認するとともに、社長と内部監査担当執行役員および監査役に報告しています。なお、2022年12月期より内部監査部門から取締役会へ、半期ごとに直接報告を行う仕組みを取り入れています。

経営の透明性の確保

情報開示の基本方針

経営の透明性を高めるために、各種法令・規制などにより開示が必要とされる情報のみならず、株主・投資家に対して社会的に開示することが有用と判断される事項について積極的に迅速かつ公平な形で開示しています。

議決権行使の促進に向けた取り組み

当社は、なるべく多くの株主の皆様へ株主総会へご参加いただけるよう、招集通知を総会開催日の3週間前に送付しています。

また、電磁的方法(インターネットなど)により議決権を行使することができるほか、(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームを利用した議決権行使を可能としています。

各種情報の開示

株主総会では、わかりやすい報告・説明に努め、ウェブサイトでは決算短信・ファクトブック・決算概要説明資料といった決算関連情報や住宅事業に関する月次受注情報など、豊富なIR情報を和文版・英文版にて開示しています。また、サステナビリティに関する詳細な取り組みについては、和文版・英文版をウェブサイトにて開示しています。

2017年3月期より、当社グループの企業価値向上に関する取り組みについて財務情報とESGに関連する非財務の両面から情報発信を強化すべく、「統合報告書」を発行しています。「統合報告書」以外にも「株主のみなさまへ(事業活動のご報告)」のほか、「定時株主総会招集通知」も和文版・英文版を冊子およびウェブサイトにて開示するなど、積極的な情報発信に努めています。

IR活動

当社は、株主・投資家の皆様に当社の経営ビジョンと事業の状況、財務内容などを適時にわかりやすく伝えられるよう、IR活動に積極的に取り組んでいます。

個別ミーティング

四半期ごとの決算発表後には、証券アナリストや機関投資家との個別ミーティングを開催しており、2021年12月期は国内・海外で合計215社と面談を実施しました。そのほか、スモールミーティングや現場説明会なども適宜開催していきます。

個人投資家向け説明会

個人投資家向け説明会を定期的に実施しています。2021年12月期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い行いませんでしたが、2020年3月期は大阪、名古屋で実施し、多くの個人投資家の皆様にご参加いただきました。説明会では、当社グループの事業内容に加え、グループの成長戦略を説明するほか、展示ブースを設け、希望する個人投資家に向けて当社グループが展開する戸建注文住宅・賃貸住宅・リフォーム・有料老人ホーム・海外不動産などの紹介を行いました。

海外機関投資家・株主向けの活動

海外の機関投資家・株主の皆様に対しては、決算関連資料の英文版の配信などを行っているほか、2021年12月期は、経営陣が北米・欧州・アジアの機関投資家・株主とオンラインミーティングを実施しました。これらのミーティングでは、業績や事業戦略などを説明するとともに、意見交換を行いました。

なお、より多くの対話機会を持つために、証券会社が主催するカンファレンスにも参加しています。

今後のIR活動、実施済イベントについては、当社ウェブサイトをご覧ください。

 IRカレンダー <https://sfc.jp/information/ir/calendar/>



SDGsの達成につながる 長期ビジョンに期待

社外取締役 **平川 純子**

2030年までの当社長期具体的施策をまとめた「Mission TREEING 2030」の策定には、私たち社外役員も2018年発表の研究技術開発構想「W350計画」を念頭に置きつつ、1年をかけて取り組みました。SDGsが叫ばれる今日、当社の国内外での森林の育成や管理、丸太や製材品の流通、製造、木造建築などの木の利用、バイオマス発電、これら事業のすべてがSDGsを体現するものであり、ついに当社の時代が来た！と思わずにはられません。当社は、2022年発表の事業方針の一

つ「森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化とサーキュラーバイオエコノミーの確立」を机上の空論に終わらせません。当社は330余年の森林育成の歴史に支えられたノウハウを駆使し、森林のCO₂吸収源としての価値を科学的に数値化する技術を確認しつつあります。これは希少かつ重要な当社の価値と考えます。これまでも多数他企業の環境保護活動を支え、森林アセットマネジメント業務に多々取り組んでいますが、Mission TREEING 2030発表を機にSDGs推進企業の先頭に立ち、適正な森林価値把握の重要性を啓発していくべきと考えます。

また、当社の近年のグローバル化拡大により森林の運営および住宅・不動産事業においても目を見張る成果を得ており、これは地域の特性を尊重し現地経営陣の手腕を最大限に活かす手法が功を奏しているものと考えますが、一方、グローバル

ガバナンスを一層推進させる必要があります。その達成には世界規模での人事交流、人材登用を進め、人と人とのコミュニケーションが社内およびグループ企業全体で密にとられる仕組みづくりが大切であると考えます。

最後に、より一層女性社員活躍の場が広がるよう、具体的施策を推進すべく尽力します。女性活躍は性別を超えたところに真の論点があります。いかにすれば社員一同が「木と生きる幸福」を真に感じられるか、真剣に社員のワークスタイル、ワークフローを見直し、話し合いの場をつくり、無駄をなくし、仕事の効率化を図るなど、社員のためのSDGs達成のため力を尽くしてまいります。



脱炭素推進を さらなる成長の原動力に

社外取締役 **山下 泉**

長期ビジョン策定にあたって私が特に重視したのは、気候変動・地球環境問題解決の鍵となる脱炭素化へ向けての基本戦略・取り組みの道筋を明確に示すことです。当社の強みである「森林」と「木」に関わる先進的な技術・ノウハウと経験をフルに活かし、志をともにする多様な企業・政府機関などとも協力・連携して、脱炭素・グリーンイノベーションを牽引するプラットフォームとしての役割を担う。先般公表された「熱帯泥炭地関連事業での株式会社IHIとの提携」や国内林業再生に向け

での「木材コンビナート」構想は、まさにその先駆けといえます。

もう一つは、今後も海外での住宅建設・不動産開発投資を軸に着実な成長を続けながら、国内外での森林保有の拡大、非住宅分野での中高層木造建築への取り組みなどさまざまなウッドサイクル・ビジネスを積極的に推進していけるよう、財務基盤のさらなる強化を図ることです。今般、SFCアセットマネジメントが設立され、第1号ファンドが組成されたほか、「森林ファンド」立ち上げへの検討が進んでいます。国内外での多様なビジネス拡大を通じて収益資産を積み上げる一方で、こうした資産の流動化などにより資本効率の向上と財務体質の強化を図っていくことが重要です。

今後の長期ビジョン具体化に向けてのプロセスでは、PDCA

サイクルをしっかりと回せるようモニターしてまいります。海外事業のプレゼンスが一段と大きくなり、DXの活用などによる各種新規事業の立ち上げに伴って新しいリスクが増大している点も踏まえ、「守り」のガバナンスの観点からリスク管理の高度化などの議論にも、これまで以上に時間をかけていくことが必要と考えています。住友二代総理事・伊庭貞剛が住友の事業方針について述べた「常に理想を望んで現実に先んずること唯一歩なれ」という言葉を指針に、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けて社外取締役としての責務を全力で果たしていく所存です。



類を見ない価値創造に向け 経営基盤の強化が不可欠

社外取締役 **栗原 美津枝**

当社の長期ビジョン「Mission TREEING 2030」には、「地球」の脱炭素に挑戦する使命と覚悟、そして実行力を感じます。そのステートメント「地球を、快適な住まいとして受け継いでいくために」は、当社のパーパス（存在意義）を明確にし、グループ全体を一つに方向付け、広く伝えるものとなりました。

この長期ビジョンと中期経営計画は、社内やグループ内で議論が重ねられ、有識者との意見交換も交え、経営層でも活発に議論し、皆でつくり上げたものです。

私も議論に参加し、特に意識したことの一つは、当社は「カーボンネガティブ」を実現できる企業であり、森林価値を創出し社会に還元できる企業であることです。その価値創造への高い期待を受け止め、価値を可視化し、そしてバックキャストで総合的な事業戦略が描かれるよう議論しました。

二つめは、全社を俯瞰した投資戦略の一方、財務構造やリスク特性の変化を想定し、成長投資を支える財務基盤強化のあり方や投資資源の配分・管理などの議論を深めました。

今後の実現にあたっては経営基盤の強化が不可欠です。当社はウッドサイクルを実現できる、ほかに類を見ない企業です。この価値を高めるには、各事業領域が強くなるとともに、これらポートフォリオを掛け合わせ、シナジーを発揮することが重要です。

そのためには、グループやサプライチェーンも含めさまざまな情報が結合し可視化され新たな価値をつくり出す「DX」の推進、女性や海外従業員も含め多様な人財が育ち活躍する「人材」戦略への重点的取り組み、そして、グループ全体で経営資源が最適化され価値が最大化されるグループガバナンスの高度化が必要と考えます。

取締役会では、こうしたモニタリングを適切に行うとともに、実行過程で見えてきた課題をタイムリーに議論していきたいと思えます。

社外取締役として、自らの専門知見を生かすとともに、より多角的に物事を捉え、さまざまなステークホルダーの視点を経営に反映させることを大切にしながら、当社の企業価値の向上と社会価値の実現に努めてまいります。

サステナビリティ経営

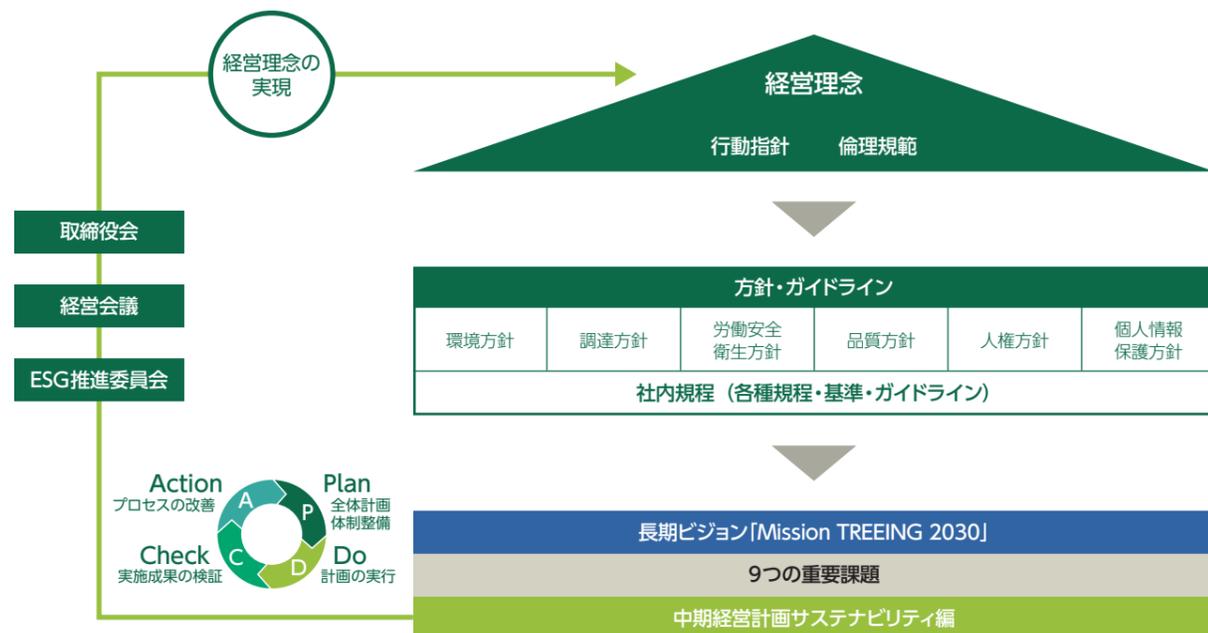
住友林業グループの経営理念とサステナビリティ経営

「住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利する」という『住友の事業精神』に基づき、人と地球環境にやさしい『木』を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。」という経営理念を定め、サステナブルな経営を行ってきました。また、創業以来受け継がれてきた住友の事業精神に倣い、かつ国際規範や国際イニシアチブなどのグローバルな社会的要請に準拠するため、「住友林業グループ倫理規範」を定めています。共通するグローバルスタンダードの規範として、当社グループをはじめ調達先や協力会社などのパートナーに加え、サプライチェーン全体を含め、浸透・運用を図っています。この「住友林業グループ倫理規範」を浸透させるために、解説などを示した「住友林業グループ倫理規範ガイドブック」を、国内グループ会社の社員一人ひとりに配布し、eラーニングを行っています。経営理

念、行動指針と併せ、英語をはじめとする各言語に翻訳し、海外関係会社においても展開しています。取引先をはじめとするステークホルダーに対しては、ウェブ上でも同内容を公開しています。なお、年4回開催するESG推進委員会において、経営理念、行動指針、倫理規範などの運用状況と有効性をモニタリングしています。

また、経営理念および行動指針、倫理規範に基づき、「環境方針」「調達方針」「労働安全衛生方針」「人権方針」などの方針、各種ガイドラインを制定しています。これらの具体的な実践として、中期経営計画の中でESGに関する目標をサステナビリティ編として運用しています。当社グループとしてのあるべき姿を長期的な事業構想に落とし込んだ長期ビジョン「Mission TREEING 2030」のもと、当社グループが特定した9つの重要課題に取り組み、地球環境、人々の暮らしや社会、市場や経済活動などに対する価値を提供することで持続可能な社会の実現を目指しています。

住友林業グループのサステナビリティ経営



中期経営計画サステナビリティ編の策定とマネジメント

住友林業グループでは、長期ビジョン「Mission TREEING 2030」の第1段階として、将来の成長と脱炭素化への貢献に向けた基盤をつくる3か年の中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1」(2022年～2024年)を公表しました。5つの基本方針の一つに「事業とESGの更なる一体化」を掲げ、この中にサステナビリティ戦略および重要課題を組み入れた「中期経営計画サステナビリティ編2024」を定めています。「中期経営計画サステナビリティ編2024」は、2019年度より運用してきた中期経営計画におけるESGに関する具体的な目標を、今回の新たな中期経営計画の方針に沿って、より事業戦略とESGの連動を高めるために見直したものです。長期ビジョン「Mission TREEING 2030」では、グループの生み出す価値を「地球環境への価値」「人と社会への価値」「市場経済への価値」の視点から整理し、新たに9つの重要課題を特定しました。この9つの重要課題を実現するための2024年までの具体的な指標を事業本部ごとにより細かく設定しています。各目標の進捗や達成状況については、ESG推進委員会で年2回確認し、取締役会に報告することで、PDCAサイクルを着実に回しています。

SDGsをはじめとする社会の期待に応えるだけでなく、経済面からだけでは判断できない企業価値の向上にもつながると考えています。

ESG推進委員会

SDGs、TCFDの最終提言および人権問題への対応など、環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) における中長期的な取り組みや、その情報開示への要請が高まっていることから、2018年4月よりESG推進委員会を設けています。

同委員会は、執行役員兼務取締役および各本部長から構成され、執行役員社長が委員長を務めています。年4回開催する同委員会では、気候変動をはじめとする住友林業グループの

持続可能性に関わる中長期的なESG課題に対する取り組みの立案・推進やリスク・機会の分析、SDGs達成に貢献する事業戦略を織り込んだ中期経営計画サステナビリティ編の進捗管理、行動指針、倫理規範などの運用状況と有効性のモニタリングを行っています。また、委員会での議事内容についてはすべて取締役会へ報告し、事業と社会課題の解決の一体化を図っています。

経営会議における新規事業計画時のリスクチェック

住友林業では、新規事業やプロジェクトの計画にあたり、取締役会および社長の諮問機関である経営会議で審議するすべての案件について、サプライチェーン全体を視野にリスクチェックを行っています。その結果、リスクが認識される場合は、そのリスクの内容と対策を報告し、実行の判断の参考としています。また、これらの会議では審議されない、各事業本部や各関係会社の権限で実行できる新規事業やプロジェクトについても、同様のリスクチェックを励行しています。2021年度は15件の新規事業やプロジェクトを審議しました。

経営会議において非財務面を含めた多面的な評価を行うことで持続可能な事業運営につなげるとともに、グループ全体で積極的なサステナビリティ経営を引き続き推進していきます。

主なチェック項目

環境面	1. 温室効果ガス 2. 生物多様性保全 (保護地域の確認を含む) 3. 廃棄物 4. 水資源 5. 土壌汚染 6. 騒音 7. その他
社会面	1. 取引先との関係 2. 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止 3. 労働者などステークホルダーへの人権配慮 4. 労働者の多様性確保 5. 強制労働・児童労働の禁止 6. 適切な労働時間と賃金 7. 労働安全衛生 8. 地域社会への影響 (住民や自治会、業界団体、NPO、市民団体、先住民等への配慮を含む)
法令遵守	—
全般	ビジネスモデル・商品・サービス、およびそれらに関する事業者に対する外部団体等からの指摘の認識

2021年度の主な評価・表彰実績

住友林業グループは、国内外の各種機関から環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)への取り組みについて高い評価をいただいています。(2022年3月末時点)

社外からの評価



GPIFが選定した5つのESG指数構成銘柄に採用



2022 CONSTITUENT MSCIジャパン ※ ESGセレクト・リーダーズ指数

2022 CONSTITUENT MSCI日本株 ※ 女性活躍指数 (WIN)

※ MSCI指数への住友林業株式会社の組み入れ、およびウェブサイトにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマーク、指数名称の使用は、MSCIおよび関係会社による住友林業株式会社の後援、推奨あるいは広告宣伝ではありません。MSCI指数はMSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称とロゴは、MSCIおよび関係会社の商標もしくはサービスマークです。



イニシアチブ等への参加・賛同



9つの重要課題

重要課題の特定

住友林業グループでは、2015年3月に2度目のCSR重要課題の特定を行いました。その後、世界ではパリ協定の締結・発効、SDGsの採択と大きな変化があり、国内でも、GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)がPRI(国連責任投資原則)に署名するなど、ESG投資への流れが一気に加速しました。これらの潮流を踏まえ、当社グループでは、2022年2月、長期ビジョン「Mission TREEING 2030」の策定とともに、新たに9つの重要課題を特定しました。地政学的変化、デジタル化など技術革新、社員やお客様などステークホルダーの嗜好変化などを分析するとともに、M&Aや資本・業務提携などを通じ大きく成長したグループの持つ強みを活かし、当社グループならではの貢献が可能な領域を、サステナビリティだけではなくグループの事業全体の重要課題として改めて整理しました。

策定にあたっては、お客様や株主・投資家、社員、社外の有識

者などあらゆるステークホルダーを対象にアンケート調査を実施し、約6,000名から回答を得ました。アンケートは、外発の変化(メガトレンド)をもとに、当社グループに影響を及ぼす可能性のある項目を抽出し、「環境課題(気候変動)」「環境課題(資源と生物多様性)」「社会課題」「ガバナンス」「経済課題」の5つのカテゴリにおいて35項目をあらかじめ設定しました。また、若手やマネジメント層の社員へ個別ヒアリングも実施しました。

これらアンケートやヒアリング結果に基づき、当社グループにおける重要課題を絞り込みました。さらに、取締役による議論を重ね、経営からの視点を織り込み、リスクと機会を考慮して重要性判断を行いました。最終的には、「地球環境」「人と社会」「市場経済」の3つの視点から、いずれの価値も損なわない形で、それぞれの価値を高め、3つを同時に満たすことのできる価値創出のビジョンを定め、9つの重要課題を特定しました。

9つの重要課題と関連するSDGs

テーマ	9つの重要課題	関連するSDGs
地球環境への価値	1 森林経営による「森」と「木」の価値向上	13, 15
	2 「森」と「木」を活かしたカーボンニュートラルの実現	7, 13
	3 「森」と「木」を活かしたサーキュラーバイオエコノミーの実現	11, 12, 13
人と社会への価値	4 広く社会に快適でぬくもりある空間の提供	3, 8, 11
	5 事業を営む地域の人々の暮らしの向上	3, 8, 11
	6 働く人が活き活きできる環境づくり	3, 5, 8, 11
市場経済への価値	7 「森」と「木」の新たな市場の創出	8, 11
	8 DX・イノベーションによる事業の変革	8, 9
	9 強靱な事業体制の構築	9

地球環境への価値

※数値はすべて2021/12期(実績) → 2024/12期(目標)

重要課題 1



森林経営による「森」と「木」の価値向上

「森」を育てることで、「木」をはじめとする森林資源の価値を高め、引き出す

苗木供給本数
国内山林(出荷本数)
146万本 ▶ 253万本

燃料用チップ・ペレット等
取扱量
1,863,870t ▶ 2,482,964t

気候変動や資源の枯渇、生物多様性の損失など、地球環境問題が深刻化する中、それらを解決するため木材や自然資源、生物資源を生み出す森林への期待が高まっています。また森林は、CO₂の吸収・固定や、生物多様性保全、木質建材や燃料材などを生産する機能だけでなく、水源涵養、土壌保全、土砂災害防止など、さまざまな公益的機能を有しています。

住友林業グループは、木を軸に森林事業から木材建材流通・製造事業、住宅・建築事業、再生可能エネルギー事業など、さまざまな事業を展開してきました。経営理念の実現に向けて、事業とESGの更なる一体化を推進し、持続可能な森林経営や木材の利用を行うことで、森林資源の価値を高めていきたいと考えています。

重要課題 2



「森」と「木」を活かしたカーボンニュートラルの実現

自らの二酸化炭素の排出を削減するとともに、炭素を吸収・固定した「木」を届けること、また低炭素・脱炭素商品・サービスを提供することによって、社会の脱炭素化に貢献する

Energy Tax Credit※1 対象戸数(米国)
8,993戸 ▶ 15,574戸

RE100達成に向けた取り組み※2 (再生電力導入率)
2.6% ▶ 35.1%

※1 基準を満たした住宅に対する税控除(1棟2,000ドル)。冷暖房のエネルギー量を2006年の50%以下とするもの。
※2 バイオマス発電事業の自家消費分および国全体で2030年以降に再生電力100%が見込まれるニュージーランドに所在する事業所は除く。

木は成長の過程でCO₂を吸収・固定し、生産におけるCO₂排出が少ないことから、脱炭素社会への移行に向け、木を積極的に利用することが重要になっています。

住友林業グループは創業以来、木を軸に事業を展開しており、森林・木材・建築の分野で、今後さらに木の利活用を提案していきます。森林においては、二酸化炭素を吸収する保護林を拡大し、炭素固定を促す経済林の伐採・再植林を加速させるゾーニング森林経営を推進。カーボンオフセットで他社と社会の脱炭素化にも貢献し、持続可能なビジネスを実現します。木材においては、木材が持つ長期的な炭素固定の価値を訴求しながら、国産材の競争力を高めつつ、建築体の木造化・木質化を推進していきます。建築においては、脱炭素設計手法を確立・スタンダード化し、国内外でLCCM住宅やネット・ゼロ・カーボン・ビルの建築を推進することで、脱炭素化社会の構築に貢献します。

こうした木の価値を提供する住友林業グループは、RE100に加盟しており、SBTに基づく温室効果ガス排出削減目標の達成に着実に取り組んでいきます。

重要課題 3



「森」と「木」を活かしたサーキュラーバイオエコノミーの実現

自然のエコシステムで再生可能な「木」という「森林」由来の素材の強みを活かしながら、あらゆる資源が循環する社会を実現する

リサイクル率
新築現場 **95.1% ▶ 98%** 住宅解体現場 **94.6% ▶ 100%**

仕入れ先へのEPD取得提案社数
聞き込み調査開始 ▶ 累計 **65社・71^{※1}%** ※1 仕入れ額の割合。

資源の枯渇、生物多様性の損失、有害物質や海洋プラスチックなどによる環境汚染への懸念を背景に、徹底した資源循環と資源の有効利用を行うサーキュラーエコノミー構築の必要性が叫ばれています。サーキュラーエコノミーは、廃棄や汚染など環境負荷を抑える製品・サービスの設計を行い、その原材料や製品を高度に循環させ続けることを目指す経済モデルです。

住友林業グループは、再生可能で持続可能な自然資源である木を、森林、木材、建築、さらにバイオマス発電などエネルギーの分野でカスケード利用するウッドサイクルを回し、木材資源の価値を向上させることで、国内においては、木を中心としたサーキュラーバイオエコノミーを実現していきます。木以外の資源に関しても、廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルに努めていきます。また、資源の持続可能な利用のため、サプライチェーンの持続可能性も継続的に調査していきます。

人と社会への価値

重要課題 4



広く社会に快適でぬくもりある空間の提供

広く社会に対して、安心・安全で、快適さとぬくもりのある空間を提供する

入居時アンケート(NPS値※)
50.9% ▶ 53.0%

※ NPS(ネット・プロモーター・スコア)。顧客ロイヤルティ(企業やブランドに対する「信頼」や「愛着」の度合い)を測る新しい指標。

差別や貧困などの人権問題、災害の激甚化、新型コロナウイルスの感染拡大など、さまざまな社会課題が顕在化する中、ウェルビーイング(幸福)への志向が高まり、住まいを中心に人の生活空間には、安心・安全や快適性、ぬくもりが求められています。

住友林業グループは、行動指針に「お客様の感動を生む、高品質の商品・サービスを提供します。」を掲げ、新築戸建住宅やリフォームを中心とした多くのお客様それぞれに対して、安心・安全や快適性、ぬくもりを感じられる品質の高い商品の提供に注力することで、お客様満足度の向上に努めていきます。

重要課題 5



事業を営む地域の人々の暮らしの向上

事業によって雇用を生み出すとともに、コミュニティの発展に貢献する

OBT社※原木生産量増加のための地域人材の採用
57人(累計)

※ Open Bay Timber Ltd.

森林事業を営む地域は、国内外とも、大都市圏から離れており、それぞれの国の中でも経済的・文化的な格差が見られることが多いという現実があります。特に、発展途上国においては、道路、病院、学校や市場などのインフラすら整っていないこともあります。また、日本国内においては、都市部においても、超高齢化が進展し、世帯規模の縮小や空地・空家の増加に起因する街全体の不活性化とともに、高齢者の生活の質の低下が懸念されます。

住友林業グループは、特に発展途上国における森林事業では、地域の人材採用を進め雇用を増大させるほか、それぞれの地域で求められる社会インフラの整備にも積極的に貢献していきます。日本国内においては、まず、都市部において、社会的弱者でもある高齢者に対して、木のぬくもりを感じられる高品質な老人ホームや介護施設の提供を拡大します。地方においては、地域のステークホルダーの皆様との対話を重視しながら地方創生に寄与する事業を展開していきます。事業によって雇用を生み出すとともに、コミュニティの発展に貢献していきます。

重要課題 6



働く人が生き生きできる環境づくり

サプライチェーンに関わるすべての人が、安全で健康に、そして生き生きと働ける場にする

女性役員比率(住友林業 単体)
10.7% ▶ 19.4%

男性育児休業取得率(住友林業 単体)
50.4% ▶ 100%

事業を持続的に成長させていくためには、関わる人々が生き生きできる環境づくりが重要です。サプライチェーンにおけるすべての人が、人種、宗教、民族、国籍、ジェンダーなどの多様性を受け入れ、差別なく人権を尊重することが、公正な職場環境の礎となります。また、個人個人のライフスタイルを重視したワークライフバランスも尊重しなければなりません。さらに森林事業や建築事業では重大な労働災害が発生する可能性があり、十分な対策が必須です。

住友林業グループは、行動指針の一つとして「多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります。」を掲げ、また、健康に生き生きと働けるよう、すべての従業員とその家族の心と体の健康保持・増進に努める健康経営宣言もしています。今後は、社員満足度の継続的な向上を最重視した上で、多様性の実現やハラスメントの防止、労働災害の撲滅、社員の定着率や資格取得数の向上など多面的かつ具体的な目標に取り組んでいきます。

市場経済への価値

重要課題7



「森」と「木」の新たな市場の創出

「森」と「木」の活用の深化と拡大によって、新たな市場を創出し、経済を豊かにする

共同研究先の契約数
(件数、全テーマ中の割合)
35件・48.6% ▶ 38件・54.0%

脱炭素社会と循環型社会(サーキュラーエコノミー)の実現、生物多様性の保全、人権の尊重など、さまざまな環境・社会課題を解決しながら経済を豊かにするために、森と木の活用が重視されています。木の活用を深化・拡大し、森の機能を活性化するためには、それらを活かした新たな市場の創出も重要です。

住友林業グループは、構造や耐火、生産、環境などの建築に関わる技術、法的規制、コストといった多くの課題に挑戦しながら、中大規模木造建築事業をグローバルに展開していきます。また、「森」や「木」を活かしたさまざまな新技術、新商品、新市場を開発するため、自社の技術にとらわれない外部との協働を重視した研究開発も推進していきます。

重要課題8



DX・イノベーションによる事業の変革

DX・イノベーションをはじめとする市場の変革を通じて、経済の効率性と付加価値を高める

介護事業のセンサー機器
導入済施設数
18施設 ▶ 19施設

伝統や経験が重視されてきた林業や木造建築の分野においては、担い手の減少や高齢化、技術の高度化やグローバル化、今後の需要拡大などの状況を見据えた場合、DXやイノベーションをはじめとする市場の変革により経済の効率性を高め、その付加価値を向上させていかなければなりません。

住友林業グループは、DX・イノベーションを通じて営業活動やサプライチェーンの効率化を進めることで、質、量を確保し、付加価値を高めた木質資源の提供を目指します。また、同様の課題が存在する介護事業分野でも、イノベーションを導入し、利用者の安心・安全といった付加価値の創造と業務の効率化を図っていきます。

重要課題9



強靱な事業体制の構築

不測の事態にも強い体制を築き、価値を提供し続けることで、経済の安定に寄与する

TCFD*シナリオ分析の
実施、および開示
国内住宅事業・木建事業の2部門で実施済み
▼
グループにおける対応策の、
次期中計の事業部門別戦略への反映を検討

* Task Force on Climate-related Financial Disclosures (気候関連財務情報開示タスクフォース)。FSB(金融安定理事会)の指示で設置された情報開示に関する検討部会であり、企業が任意で行う気候関連リスク・機会に関する情報開示のフレームワークが示されている。

自然災害の激甚化や新型コロナウイルスなど未知の感染症の拡大、金融や地政学的なリスクなど、経済に大きな影響を与える危機が世界的に続く中、企業が持続可能な事業を行う上で、強靱な事業体制を構築することが重要です。また、不測の事態の中でも事業を継続していくことは、産業・市場全体の安定化にも寄与します。

住友林業グループは、不測の事態においても安定した価値を提供するためのBCM体制の構築はもちろんのこと、平時から取締役会による監督機能の強化を図るとともに、拡大する海外関係会社のガバナンスや情報セキュリティの強化を進めています。気候変動や自然災害に対しては、TCFDの提言に基づくシナリオ分析を継続的にを行い、強靱な事業の構築を図っていきます。

9つの重要課題の詳細、そのほか指標については、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://sfc.jp/information/sustainability/management/materiality1.html>



気候変動への対応

気候変動による影響が世界で深刻化する中、企業には地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出削減が求められています。住友林業グループは、SBTイニシアチブ*に対し、2017年6月にSBTを策定することを宣言し、グループ全体での新たな温室効果ガス削減目標を策定。2018年7月には、SBTとして認定されました。その後、SBTイニシアチブは、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)「1.5℃特別報告書」などの流れを受け、2019年4月にSBT認定基準を、産業革命以前と比べ世界の平均気温上昇を「2℃より十分低い」「1.5℃」レベルの2種

類の温室効果ガス排出量の削減目標に変更しました(2019年10月から適用)。住友林業グループは取り組みを加速させるために、2030年を目標年としたスコープ1・2温室効果ガス削減目標値を従来の21%削減から54.6%削減に引き上げ、2021年9月にSBT事務局へ1.5℃目標の申請を行いました。住友林業グループのSBTは、次のとおりです。

* 2015年に、国連グローバル・コンパクト、CDP、WRI(世界資源研究所)、WWF(世界自然保護基金)の4団体が、産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑えるための科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出削減目標を推進するために設立したイニシアチブ。

SBT (Science Based Targets)



2℃目標 (SBT認定済)

スコープ1*1・2**2

2030年温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比21%減とする

スコープ3**3

カテゴリー 1および11**4合計の2030年温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比16%減とする

- *1 自社での燃料使用などによる温室効果ガスの直接排出。例) 社有車のガソリン使用に伴うCO₂排出量
- *2 購入した電力・熱による温室効果ガスの間接排出(CH₄、N₂Oを含む)。例) オフィスの電力使用に伴うCO₂排出量
- *3 サプライチェーンの温室効果ガス排出量。例) 販売した製品の使用時のCO₂排出量
- *4 「カテゴリー 1」はスコープ3のうち、購入または取得した物品・サービスの採取・製造・輸送時における温室効果ガス排出量。「カテゴリー 11」はスコープ3のうち、販売した物品・サービスの使用時における温室効果ガス排出量。

1.5℃目標 (SBT申請済)

スコープ1・2

2030年温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比54.6%減とする

スコープ3

カテゴリー 1および11合計の2030年温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比16%減とする

SBTの進捗状況

	基準年2017年度*1	2021年度*1
スコープ1・2: 2030年温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比54.6%減とする	369,785t-CO ₂ e	370,772t-CO ₂ e
スコープ3**2: カテゴリー 1および11合計の2030年温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比16%減とする	889.5万t-CO ₂ e	899.2万t-CO ₂ e

*1 2017年度の排出量の集計期間は2017年4月～2018年3月、2021年度の排出量の集計期間は2021年1月～12月。
*2 海外住宅・不動産事業における販売引渡し戸数の増加、コーナン建設が住友林業グループに加わったことなどによって、スコープ3の排出量が増加。

再エネ100%利用を目指し、RE100へ加盟

住友林業グループでは、「事業活動における環境負荷低減の推進」を重要課題の一つに位置付け、省エネ活動、再生可能エネルギーの活用に取り組んできました。その取り組みの一環として、2020年3月、使用する電力の100%再エネ化を目

指した国際的なイニシアチブRE100*に加盟し、温室効果ガス削減の取り組みを加速しています。

* 国際的な環境NGOである「The Climate Group」と「CDP」が連携して運営する国際イニシアチブ。加盟企業数は2022年1月時点で世界290社、そのうち日本企業は50社。

2040年までに自社グループの事業活動で使用する電力と発電事業における発電燃料を100%再生可能エネルギーにすることを旨す

RE100目標に対する進捗状況

住友林業グループの事業活動で使用する電力における再生可能エネルギー導入量は、住宅展示場に搭載した太陽光発電やバイオマス発電所の発電電力の自家使用分(隣接する燃料用木質チップ製造工場を含む)で、2021年12月期実績はグループ全体の使用電力量の17.2%でした。また、発電事業の燃料使用量に占めるバイオマス由来燃料の割合は88.5%(発熱量換算)でした。2022年2月に発表した中期経営計画では、2030年までに自社努力で達成可能な部分のRE100を達成すべく、2024年度にグループの事業活動で使用する電力における再生可能エネルギー導入率を35.1%*とする目標を掲げています。



再エネ100%利用に向けたアプローチ

事業活動において使用する電力を100%再生可能エネルギーにするために、住友林業の引渡済み住宅における太陽光発電の余剰電力買取と電力供給を行う「スマリンでんき」の活用や、国内外の工場での太陽光発電システム導入などを実施しています。また、将来的には各国の制度を活用した多様な調達方法を検討しながら、再エネ100%利用を目指します。

* バイオマス発電事業からの自家消費分および2035年に国全体でRE100を目指すニュージーランドに所在する事業所を除く(2021年度実績2.6%)

GHGプロトコルに基づく温室効果ガス排出量

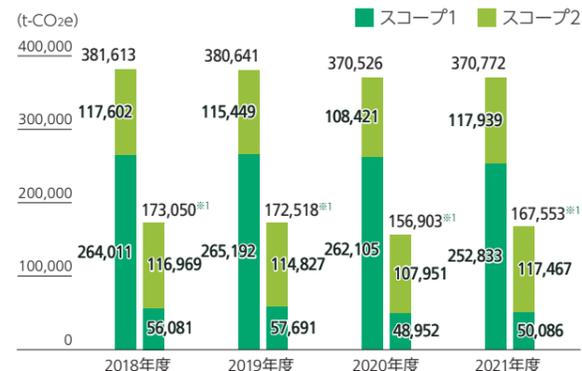
住友林業グループは、2012年度より、国際的に広く用いられている温室効果ガス算定基準「GHGプロトコル」に準拠したスコープ別の数値を把握しています。住友林業グループでは、近年、再生可能エネルギーの需要が増加していることに鑑み、2011年にバイオマス発電事業に参入しました。また、2021年度のスコープ1・2排出量は、2020年度並みの実績でした。事業別で見ると、国内工場・発電事業が56.7%、海外工場が30.8%を占めています。

また、スコープ3については、2013年度に算定を始め、2015年度と2017年度に算定対象を大きく広げました。その中でも特にカテゴリー 11「販売した戸建住宅の居住時の排出」の与えるインパクトが大きいのことを認識しており、住宅・建築事業ではZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及に

努め、居住時のCO₂排出量の削減に努めています。

今後も、SBT目標達成に向け、一層の温室効果ガスの削減を推進します。

スコープ1・2の温室効果ガス排出量推移*1 *2



*1 発電事業(個別バイオマス発電所、戸用バイオマス発電所)の数値を除く。
*2 2020年度以降の総排出量の集計期間は各年1月~12月、2019年度以前の排出量の集計期間は各年4月~翌年3月。

TCFDへの対応

住友林業グループでは、気候変動に伴うリスクと機会を認識し、金融安定理事会が設置したTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言への賛同を2018年7月に、表明しました。同年に木材建材事業と住宅・建築事業を対象に、TCFDの提言に基づき、気候変動問題が当社グループに与えるリスクと機会やその戦略のレジリエンスを評価した初回のシナリオ分析を実施し、2019年からはTCFDが提言する枠組みを参照

した情報開示を始めました。

さらに2021年には、資源環境事業と海外住宅・不動産事業のシナリオ分析を実施し、住友林業グループのシナリオ分析の開示のレベルアップを図りました。



TCFDフレームワークに基づく情報開示

ガバナンス

- 気候変動関連を含む中長期的なESG課題に対するリスク・機会の分析や取り組みの立案・推進、中期経営計画サステナビリティ編の進捗管理などは、ESG推進委員会で実施。
- 執行役員社長が委員長を務める同委員会は、年4回開催し、議事内容はすべて取締役会へ報告され、事業とESGへの取り組みの一体化を推進。
- 2022年2月に役員報酬制度を一部改定し、中長期的な業績・企業価値向上と連動性を高めるとともに、サステナビリティ指標達成率連動報酬を導入。具体的にはSBTに基づく温室効果ガス排出削減目標の達成率に連動。

戦略

- 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)「1.5℃特別報告書」および「第6次評価報告書」などを受け、森林によるCO₂吸収・炭素固定の機能や木材製品・木造建築による炭素固定・CO₂排出量削減、林地未利用木材のバイオマス発電用燃料活用などへの社会の期待増大。
- 2022年2月公表の長期ビジョンで「森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化とサーキュラーバイオエコノミーの推進」を事業方針の一つに設定し、機会を追求。
- 本社関連部門と各事業本部が連携してリスクと機会を洗い出し、2021年は海外住宅・不動産事業、および資源環境事業を対象にシナリオ分析を実施。(→P83参照)
- 中期経営計画にて対応策に着手、さらなる検討継続。

リスク管理

- 取締役会および社長の諮問機関である経営会議で、審議する全ての案件について、温室効果ガス排出量、生物多様性、水など気候変動に関連する項目のリスクを評価。
- 中期経営計画サステナビリティ編に組み込まれた指標は、四半期ごとに進捗確認し、年2回ESG推進委員会で報告・確認。
- 日常業務で短期的に発生しうるリスクについては、各部署で具体的な対応策や評価指標を取り決めて、進捗を四半期ごとに「リスク管理委員会」に報告。

指標と目標

- SBTとRE100を含む「中期経営計画サステナビリティ編」に基づき、グループ内の各社・各部門で年度ごとの目標を設定。(→P80-81参照)



TCFDシナリオ分析

リスクと機会の特定と評価

2018年に実施した初回のシナリオ分析は、木材建材事業と住宅・建築事業を対象に地球の平均気温上昇が産業革命前と比べて、2℃未満および4℃になる2つのシナリオをもとに、気候変動がもたらす事業のリスクと機会を分析し、関連情報の開示を行いました。2021年は、資源環境事業と海外住宅・不動産事業を対象にシナリオ分析を実施。SBT目標を1.5℃に引き上げたことを踏まえ、気候変動の対策が進まない「4℃シナリオ」と、脱炭素に向けた変革が進展する「2℃シナリオ／1.5℃

シナリオ」に基づき、2030年の状況を考察しました。

本社関連部門と各事業本部が連携してリスクと機会を洗い出し、主に財務面のインパクト評価を行い、その中で重要なリスクおよび機会と認識された項目について対応策を協議しました。2018年、2021年にシナリオ分析を実施した対象事業は、住友林業グループ売上高の約98%(2021年度時点)を占めています。ESG推進委員会の指示で実施したシナリオ分析結果は、取締役会に報告し、中期経営計画サステナビリティ編において、今後のさらなる取り組みを目標として定めています。

	移行リスク	物理的リスク	機会
木材建材事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 各国の森林保護政策・伐採規制など規制強化に伴う木材調達コストの増加 ● エネルギーミックスの変化によるバイオマス発電の需要増加に伴う燃料(木材チップ)コストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平均気温の上昇に伴い、森林火災・樹木の病害虫などが発生することによる木材調達コストの増加 ● 異常気象の激甚化による工場の操業停止による売上減少 	<ul style="list-style-type: none"> ● 化石燃料への規制強化によるバイオマス発電事業や燃料チップの需要拡大 ● 製造や加工に要するエネルギーが少なく、温室効果ガス排出量の抑制が可能な木材の需要増加
住宅・建築事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 各国の森林保護政策・伐採規制など規制強化に伴う木材調達コストの増加 ● 建築物省エネ法などの政策に対応するコストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模な自然災害が発生した場合、工期の遅れ・保有設備の復旧活動等により、建築コストが増加 ● 猛暑日が増加し、屋外作業効率が低下。工期の遅れや作業員の健康管理維持増強によるコスト増 	<ul style="list-style-type: none"> ● 脱炭素に向けた法規制の強化や脱炭素商品に対する市場ニーズの高まりによるZEHなど環境配慮型住宅の需要拡大
海外住宅・不動産事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 炭素税導入による対応コスト増加 ● 建築基準強化による建設費増加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 異常気象の激甚化による用地取得や建設費、開発費などのコスト増加。より災害の少ないエリアへの需要の変化 ● 工期の延長による建設費増加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 脱炭素規制などの強化による環境配慮型住宅や中高層木造建築需要の拡大
資源環境事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 炭素税、環境規制などの導入や伐採規制の強化によるオペレーションコストの増加 ● 資源利用および生産の効率化、低炭素技術の開発、導入に関するコストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 異常気象の激甚化による虫害や獣害の増加による森林の損害に起因する販売機会損失のリスク増加 ● 気温の上昇による森林火災リスクの増加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 製造や加工に要するエネルギーが少なく、温室効果ガス排出量の抑制が可能な木材の需要増加 ● 木質バイオマス発電への需要拡大と森林クレジット取引の活性化によるクレジット収入の拡大

WEB 気候変動への対応 <https://sfc.jp/information/sustainability/environment/climate-change/>

気候変動に関連する機会とその戦略

政府のZEH推進に呼応した住宅販売の拡大

住友林業グループでは、日本政府のZEH推進政策に呼応し、中期経営計画サステナビリティ編においてZEH受注比率を目標化してZEH住宅の販売を進めています。住友林業のZEHの特徴である、太陽光発電パネルと家庭用燃料電池「エネファーム」によるW発電をアピールすることで競合優位性を生み出し、ZEH比率を伸ばしています。さらに、注文戸建住宅(耐火仕様を除く)の断熱性能を強化した「360° TRIPLE(トリプル)断熱」を標準採用。高性能な「断熱材」に加え、断熱性の高い「構造材」と「窓」で建物全体を包み、省エネルギー性能を高めた住まいを提供しています。

2030年におけるシナリオ分析では、4℃シナリオの場合、政府が求めるZEH比率が一層高まることにより、また、2℃シナリオの場合、エネルギー効率がさらに高いZEH+が基準化されることが想定され、住宅市場において技術開発力を有する住友林業の競争力が増すことを予測しています。

再生可能エネルギーのニーズ拡大

再生可能エネルギーへのニーズが高まっており、バイオマス発電向け燃料用チップの供給を拡大することで収益拡大が見込めます。また、住友林業グループは、2021年6月までに国内5か所で木質バイオマス発電事業を展開。さらに2023年11月には宮城県の大郷バイオマス発電所が運転開始予定です。同発電所が稼働すると、住友林業グループの発電規模は合計で約251.6MWとなり、持分比率に準じた発電量に換算し、約274,366世帯分の電力を供給することとなります。

シナリオ分析では、資源エネルギー庁の「2030年エネルギーミックス実現へ向けた対応について～全体整理～」をベースに、日本の電源構成において現在1.7%を占めるバイオマス発電が、2030年には、4℃シナリオの場合3.7%に、2℃シナリオの場合4.6%に拡大すると予測。住友林業グループにおける燃料チップ

供給事業もそれに伴い、売上が拡大すると予測しています。

海外中大規模木造建築物開発の推進

住友林業グループは、脱炭素社会の実現に向けて、海外で中大規模木造建築物の開発に取り組んでいます。中期経営計画サステナビリティ編では、中大規模木造建築事業の展開(米国・豪州・欧州)について目標を掲げ、2024年度の事業化を目指しています。

2021年10月に豪州メルボルンにおいて15階建て木造オフィスを開発する事業への参画を発表し、続いて2022年2月には英国ロンドンでの木造6階建て環境配慮型オフィス開発事業に参画することを発表しました。今後、豪州や欧州で先進的な環境対応や中規模木造の知見を深め、「ネットゼロカーボン建築」をグローバルに展開していきます。

森林炭素クレジットへの関心の拡大

カーボンニュートラルの実現に向けて、森林は重要な役割を果たします。シナリオ分析でも、カーボンクレジット市場の拡大に伴い、森林由来のカーボンクレジットは、森林ビジネスの新たな収益源になると予測しています。

住友林業は、長期ビジョンの中でカーボンクレジットをはじめ新たな価値を含む森林資産の確保を目的とした森林ファンドの設立や、森林経営・資産管理などによって事業拡大を図ると同時に、社会全体のカーボンオフセットに貢献することを目標に掲げています。こうした取り組みの一つとして、住友林業は国内外で培ってきた森林管理技術と、(株)IHIが持つ人工衛星を活用した観測技術を組み合わせ、精度の高い水位管理を行うことで、泥炭火災を防ぐ先進的な森林経営を推進。その知見を活かし、森林減少や泥炭地破壊の抑制を試みる国や地域の政府機関や、企業に対するコンサルティング事業の展開を計画しています。また、中期経営計画においては「森林吸収量算定方法の確立、精度向上の取り組み」「新たな森林価値創造ビジネスによる収益割合の拡大」などの目標項目を設定しています。

人権尊重の取り組み

住友林業グループでは、2019年7月に「住友林業グループ人権方針」を定めるとともに、国連グローバル・コンパクトやWBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)などへ参加し、国際人権章典(世界人権宣言と国際人権規約)、国際労働機関(ILO)中核的労働基準、国連グローバル・コンパクトの10原則、および国連のビジネスと人権に関する指導原則を尊重しています。

WEB 住友林業グループ人権方針 <https://sfc.jp/information/sustainability/social/human-rights/>

海外森林事業における人権の尊重

インドネシアのグループ会社PT. Wana Subur Lestari (WSL) およびPT. Mayangkara Tanaman Industri (MTI) では、世界銀行のグループ機関であるIFC (International Finance Corporation: 国際金融公社)との共同調査や地域住民などからの意見聴取などを通じて、人権や環境に配慮した事業を展開しています。

また、パプアニューギニアのOpen Bay Timber Ltd. (OBT)においても、社内外を含む地域の誰もが投函できる目安箱を設置。従業員だけでなく、周辺住民などからの

また、これら国際規範をもとにした、「住友林業グループ倫理規範」において人間尊重と健全な職場の実現を掲げると同時に、ビジネスパートナーに対しても同内容を含む方針の浸透を図り、適宜調査を実施しています。さらに、人権デューデリジェンスの実施などを通じ、人権リスクの把握に努めるとともに、リスクの低減に取り組んでいます。

相談事なども受け付けています。従業員が自身の困りごとや意見を会社に伝える手段があることで、会社に対する信頼の向上に役立っています。

ニュージーランドのTasman Pine Forests Ltd. (TPF) では、近隣住民や協力業者などのステークホルダーと重要なやりとりがあった場合は、ちゃんと記録をとって保管し過去の経緯を把握した上でコミュニケーションをとることで、円滑な関係性の構築の一助としています。

インドネシアでの取り組み

2012年

IFCとアドバイザー契約を締結。先住民の権利や文化遺産の保護の考え方に沿って、事業地の土地利用計画が適切に実施されているか、また地域住民の生活への配慮が十分であるかなどについて、IFCと共同で事業地内の調査を実施。

2013年、2015年

ステークホルダー(地域住民、周辺の企業、学識者、NGO、政府関係者)を招いて公聴会を開催し、人権に配慮した植林事業を展開。

2018年以降

IFCの協力を得て、地域住民から意見を収集するための「苦情処理メカニズム(Grievance mechanism)」をWSLとMTIの両社にて構築。

人権デューデリジェンスの実施および重要リスクへの対応

住友林業グループは、人権デューデリジェンスの仕組みを通じて、人権への負の影響を特定し、その防止、または軽減を図るよう努めています。

グループ会社におけるサステナビリティ実態調査

グループ各社のサステナビリティの取り組みについて、2021年度は、国内外グループ会社59社の状況について調査を行い、人権研修の実施が50社、救済窓口の設置が47社、リスク緩和の措置が56社で行われていることを確認しました。また、住友林業グループ倫理規範の人権に関する違反件数は0件でした。

サプライチェーンにおけるサステナビリティ調達による人権の尊重

「住友林業グループ調達方針」に基づき、公正で責任ある調達活動を実施しています。とりわけ木材の輸入調達については、仕入先へのアンケート調査や現地ヒアリングを通じて、人権、労働、生物多様性、地域社会に配慮して行っています。

重要な人権リスクの特定と対応

人権デューデリジェンスの取り組みを強化すべく、事業本部ごとにバリューチェーン上のステークホルダーにおけるリスクのマッピングを行い、重要な人権リスクの洗い出しを行っています。

資源環境事業では「先住民やコミュニティが有する土地の権利侵害および関連法令への対応」「山林での労働安全衛生管理(危険作業など)」、木材建材事業では「先住民が有する土地の権利侵害」「工場での労働安全衛生管理(火災や粉じん爆発など)」「木材伐採地での児童労働(危険作業を含む)」、住宅・建築事業と海外住宅・不動産事業では「移民労働者の労働条件(強制労働など)」を重要リスクとして特定しています。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を新たなリスク要素とし、2020年度にはマッピングの見直しを行いました。

特定されたリスクについては、それぞれの事業ごとにリスクの低減・是正のための対応を行っています。2020年度は、例えば、特定された重要リスクのうち、特に重要度が高く国内で大きな社会的注目を集めるテーマである「外国人技能実習生の人権尊重」について、協力工務店および技能実習生の監理団体に対し第三者機関によるヒアリングおよび書類確

認、外国人技能実習生へのインタビューを行いました。結果として、人権侵害などにつながる大きな問題は確認されませんでした。2021年度は、「先住民・コミュニティの権利尊重」に関して、一層のリスク低減を図り、事業展開地域のステークホルダーとさらに良好な関係を築くため、海外の資源環境事業におけるグリーンバンスメカニズム*の運用状況について取り組みの確認・是正点の洗い出しを行いました。第三者機関によるオンラインを通じたヒアリングの結果、インドネシア、パプアニューギニア、ニュージーランドの3つの海外植林の現場において、適切なグリーンバンスメカニズムの運用により、行政機関・コミュニティとの継続的なコンサルテーションが行われていることが確認されました。一方で、対外的な情報開示の拡充、ライツホルダーとの対話を通じたグリーンバンスメカニズムの改善が必要であることがわかりました。

さらに今後は、予防、回避、軽減、是正するための対応策、実施計画をステークホルダーごとに定め、PDCAを回し、取り組みの向上を図っていきます。

* 企業に関連する負の影響について、被害を受けた人および地域が苦情を提起し、是正を求めることができる苦情処理・問題解決のための仕組み。

サプライチェーンマネジメント

住友林業グループは、2005年に「木材調達基準」、2007年に「木材調達理念・方針」を定め、責任ある木材調達活動を実施してきました。さらに、2015年には、木材以外の金属および窯業建材、樹脂製品など建材資材を含むあらゆる調達物品に対象範囲を広げ「住友林業グループ調達方針」に改訂し、現在はこの方針に基づき経済・社会・環境に配慮した調達活動を行っています。

住友林業グループ調達方針(抜粋)

住友林業グループは、再生可能な資源である「木」を活かした事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するため、以下の方針に基づき経済・社会・環境に配慮した調達活動を行います。

1. 合法で信頼性の高いサプライチェーンに基づく調達
2. 公正な機会と競争に基づく調達
3. 持続可能な木材および木材製品の調達
4. コミュニケーション

木材調達マネジメントの推進体制

住友林業グループは、サステナビリティ推進担当役員(取締役専務執行役員)を委員長とし、木材を調達している各調達部門の管理責任者で構成する「木材調達委員会」を設置しています。同委員会は、木材の調達基準や違法伐採のリスク評価など、グループ全体の木材調達に関する重要な事項を審議しています。

2021年度は、規定のとおり4回の木材調達委員会を開催し、審査対象となる全192社の直輸入調達先および海外グループ会社(流通)が取引する調達先企業について合法性の確認と「サステナビリティ調査」を実施しました。新規及び既存取引先を対象に、定期的に(年1回、低リスク先は2年に1回)合法性・持続性の確認を行っています。

持続可能な木材調達の取り組み

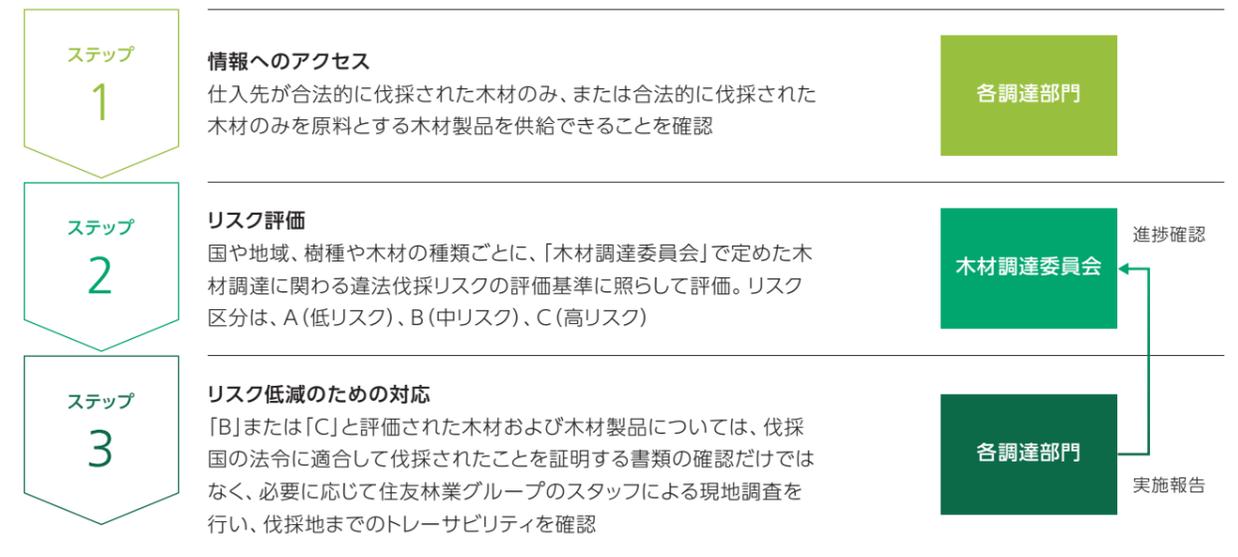
住友林業グループは「住友林業グループ調達方針」に基づいて木材の合法性確認や生物多様性保全、労働慣行、人権および地域社会への配慮を含む持続可能な木材調達を実践するために、木材の調達に関するデューデリジエンスを行っています。各調達部門は取り組みの進捗を「木材調達委員会」に報告する仕組みとしており、サプライチェーンにおける継続的改善を推進しています。

労働慣行および人権、生物多様性保全、地域社会への配慮

調達する商品について、調達先へのアンケート調査や現地ヒアリングなどで以下の事項を確認しています。

- 供給品やその原材料の調達地域に労働者および地域住民の権利侵害が存在しないか。また、労働者および地域住民の権利に配慮した伐採が行われていることを確認しているかどうか。
- 供給品やその原材料の調達地域に保護価値の高い森林が含まれていないか。また、保護価値の高い森林に配慮した伐採が行われていることを確認しているかどうか。

2021年度は中期経営計画の最終年度として、持続可能な木材調達100%の達成に向け、取引先の調達の精査を強化したほか、PKSやペレットなど木質バイオマス燃料の持続可能性に対するデューデリジエンスの整備を行いました。



※ 上記に加え、アンケートやヒアリング調査で合法性以外の事項も確認。

木材および木材製品における持続可能性の取り組みの強化

気候変動要因として森林減少への懸念が高まる中、住友林業グループは木材調達デューデリジエンスに加え、2019年5月にアクションプランを策定、強化した持続可能性の評価基準を運用しています。

2021年度の持続可能な木材および木材製品の取扱比率は通年で97.8%でしたが、調達基準に適合していない取引先との対話等を重ね、認証材への切替を行い、持続可能性の確認ができないサプライヤーは2021年9月に契約を停止し、契約ベースで持続可能な木材および木材製品の取扱比率100%を達成しました。今後も持続可能な木材調達を徹底していきます。

「持続可能な木材および木材製品」の考え方

合法性の担保を大前提に以下のいずれかに該当するものを「持続可能な木材および木材製品」と定義しています。

持続可能= 環境面: 森林減少に寄与しないこと

社会面: 労働安全・強制労働・先住民の権利など人権側面での侵害が認められないこと

- | | |
|--|------------------------|
| <p>1 森林認証材および認証過程材: FSC、PEFC、SGEC
(CoC連鎖にかかわらず出材時の認証を重視した材で認証材への移行を促す)</p> | <p>2 植林木材</p> |
| <p>3 天然林材で、その森林の施業、流通が「持続可能である」と認められるもの
(転換林由来の材=森林をオイルパーム農園などに転換する際に伐採される天然林材は、これに含まれない)</p> | <p>4 リサイクル材</p> |

ダイバーシティ&インクルージョン

多様な人財の活躍

住友林業グループでは、行動指針の一つとして「多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくり出す」を掲げ、社員の雇用・処遇機会均等や多様性の尊重はもちろん、人権に関する国際規範に基づき、女性、子ども、先住民、マイノリティー、社会的弱者を含む、あらゆる人々の人権を尊重することを「住友林業グループ倫理規範」に定めています。また、「多様な人財が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進」をサステナビリティに関する重要課題の一つとして定め、その具体的な戦略・目標である中期経営計画サステナビリティ編において、「多様な発想と働きがいで活力を生む職場づくり」「若年層育成と高齢者活用による人財の確保」を目標とし、管理部署の年度活動方針や施策に落とし込みマネジメントを行ってきました。採用活動においても応募者の志向や意欲

を重視し、学歴や年齢、性別などで選考方法を分けることはありません。海外グループ会社では、人種や年齢、性別にかかわらず、現地採用を積極的に推進し、優秀な人財の雇用、管理職への登用を行っています。

なお、社員の懲戒、解雇については、コンプライアンス違反などがあった場合には、就業規則に則り適切に対処し、不当な解雇ができない仕組みを構築しています。

近年、日本国内では少子高齢化などを背景に人財の確保が経営における大きな課題の一つとなっています。住友林業では、こうした考え方を採用活動においてしっかりと発信するとともに、多様な働き方や女性社員の活躍を支援する制度を拡充することで、次代を担う優秀な人財の確保・維持に努めています。

女性採用・雇用の状況(単体)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
女性従業員比率※1	21.0%	21.6%	22.0%	22.6%
女性管理職比率※1	3.7%	4.2%	4.8%	5.6%
女性新卒採用比率※2	24.8%	26.9%	30.2%	26.9%

※1 2019年度以前は各年度の3月31日在籍人数により算出。2020年度以降は決算期の変更により12月31日在籍人数により算出。
 ※2 女性新卒採用比率は各年度4月1日入社人数により算出。

女性採用・雇用の状況(国内子会社)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
女性従業員比率※1	32.0%	32.7%	32.4%	34.4%
女性管理職比率※1	6.0%	6.1%	7.1%	8.4%
女性新卒採用比率※2	43.5%	45.7%	43.4%	35.1%

※1 各年度の3月31日在籍人数により算出。
 ※2 各年度4月1日入社人数により算出。

女性採用・雇用の状況(海外子会社)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
女性従業員比率※1	32.0%	30.2%	30.8%	30.0%
女性管理職比率※1	16.0%	17.1%	19.5%	20.9%
女性新卒採用比率※2	—	—	38.7%	32.8%

※1 各年度の12月31日在籍人数により算出。
 ※2 各年度1月～12月の入社人数により算出。

障がい者雇用の状況※(単体)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
障がい者雇用率	2.32%	2.40%	2.25%	2.38%

※ 2019年度以前は各年度の3月31日時点、2020年度以降は決算期の変更により12月31日時点で算出。なお、特例子会社スミリンウッドピースおよびグループ適用会社スミリンビジネスサービスを含めて算出。

障がい者雇用の状況※(国内子会社)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
障がい者雇用率	1.76%	1.77%	1.85%	2.04%

※ 各年度6月時点。

健康経営の推進

社員の健康保持への取り組み

住友林業グループは、企業において、社員の健康保持・増進を図ることは、社員一人ひとりの幸福に資することはもとより、生産性の向上や仕事の効率化にもつながると考えています。この考えに基づき、2021年10月1日、「住友林業グループ健康経営宣言」を制定しました。住友林業では、人事部働きかた支援室内のヘルスケア推進チームに、臨床心理士、保健師を配置し、維持しています。また、新入社員研修での健康管理セルフケア研修をはじめ、イントラネットで健康に関するイベントの案内やコラムを発信するなど、社員の健康保持・増進への取り組みを行っています。

疾病予防に重要な定期健康診断においては予約システムを利用し、受診率100%を維持しています。また、50名以下の拠点にも産業医を選任するなど、人数の少ない拠点勤務者も、定期健診、ストレスチェックの事後措置や過重労働時などに、産業医面談、保健師面談を実施できる体制をとっています。

さらに、海外赴任者については、赴任前および帰任時に健康診断結果のチェックを行うとともに、本人と面談し、健康状態の聞き取りやアドバイスなどを行っています。

WEB 住友林業グループ健康経営宣言
https://sfc.jp/information/company/keiei_rinen/health-management/

メンタルヘルスケアの実践

厚生労働省が策定した「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づき、メンタルヘルスについて「セルフケア」「ラインによるケア」「事業場内産業保健スタッフなどによるケア」「事業場外資源によるケア」の4つのケアを実践しています。

メンタル不調予防対策の実績

	2018年	2019年	2020年	2021年
ストレスチェック回答率	91.6%	93.3%	96.4%	94.5%

2013年4月以来、臨床心理士の資格を有する社員が、社外提携EAP※機関と連携しながら、メンタル不調者へのフォローや復職支援に取り組んでいます。

※ Employee Assistance Programの略。従業員支援プログラムと呼ばれる職場のメンタルヘルスケアサービス。

ストレスチェックの活用

国内全社員(産休、疾病療養などによる長期休業中社員などを除く)を対象にウェブサイトなどを利用したストレスチェックを実施し、メンタル不調の予防に役立てています。

2021年度は、重点施策の検証や職場環境の改善のため、ストレスチェックの項目の中に仕事のパフォーマンスに影響することがあった疾病や症状など、健康上の理由や心理的安全性を測る項目を追加しました。また、事後措置として、各拠点に個別の組織分析結果表を配布し、よりいきいきとした職場環境づくりに対する意識を高める「ストレスチェック結果フィードバック研修」を全管理者に実施しました。課題のある部署に対しては個別コンサルテーションを行い、職場環境改善を図りました。また、eラーニングに「ヘルスケア」というカテゴリーを新設し、社員一人ひとりがより健康な心身を養うためのコンテンツを充実させ、ヘルスリテラシーの向上を目指しています。

11年間の財務サマリー

	2021/12	2020/12(9M)	2020/3	2019/3
当期業績 (百万円)				
売上高	¥1,385,930	¥ 839,881	¥1,104,094	¥1,308,893
売上総利益	321,994	191,323	242,689	232,146
販売費及び一般管理費	208,344	143,862	191,312	182,899
営業利益	113,651	47,462	51,377	49,247
経常利益	137,751	51,293	58,824	51,436
親会社株主に帰属する当期純利益/当期純利益	87,175	30,398	27,853	29,160
経常利益(数理差異除く)	134,491	46,470	61,396	54,846
財務状況				
総資産	¥1,314,226	¥1,091,152	¥1,004,768	¥ 970,976
運転資本※1	470,909	297,669	273,167	236,047
有利子負債	302,763	302,933	268,491	248,885
純資産	540,089	399,456	357,064	353,489
キャッシュ・フロー				
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 91,576	¥ 46,840	¥ 45,724	¥ 40,689
投資活動によるキャッシュ・フロー	(40,254)	(44,635)	(38,874)	(71,659)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(7,029)	(6,782)	1,142	11,523
現金及び現金同等物の期末残高	170,035	122,220	112,565	105,102
資本的支出				
有形固定資産※2	¥ 21,844	¥ 18,124	¥ 32,414	¥ 17,071
無形固定資産	3,892	2,989	3,470	3,173
その他	2,488	2,834	2,267	2,088
合計	28,224	23,946	38,151	22,331
減価償却費	16,491	11,503	14,388	13,696
1株当たり情報 (円)				
当期純利益	¥ 457.69	¥ 167.54	¥ 153.54	¥ 160.80
純資産	2,479.76	2,025.13	1,777.57	1,755.06
配当金	80.0	35.0	40.0	40.0
レシオ (%)				
売上総利益率	23.2	22.8	22.0	17.7
売上高営業利益率	8.2	5.7	4.7	3.8
売上高経常利益率	9.9	6.1	5.3	3.9
総資産経常利益率(ROA)※3	11.5	4.9	6.0	5.5
自己資本当期純利益率(ROE)※3	20.2	8.8	8.8	9.3
自己資本比率	37.7	33.7	32.1	32.8
有利子負債比率※4	37.9	45.2	45.4	43.9
流動比率	211.9	178.3	175.3	163.2
インタレスト・カバレッジ(倍)※5	39.7	24.9	16.9	20.1

※1 運転資本=流動資産-流動負債。

※2 2009年3月期より、リース取引に関する会計基準の変更に伴い、有形固定資産にリース資産を含んでいます。

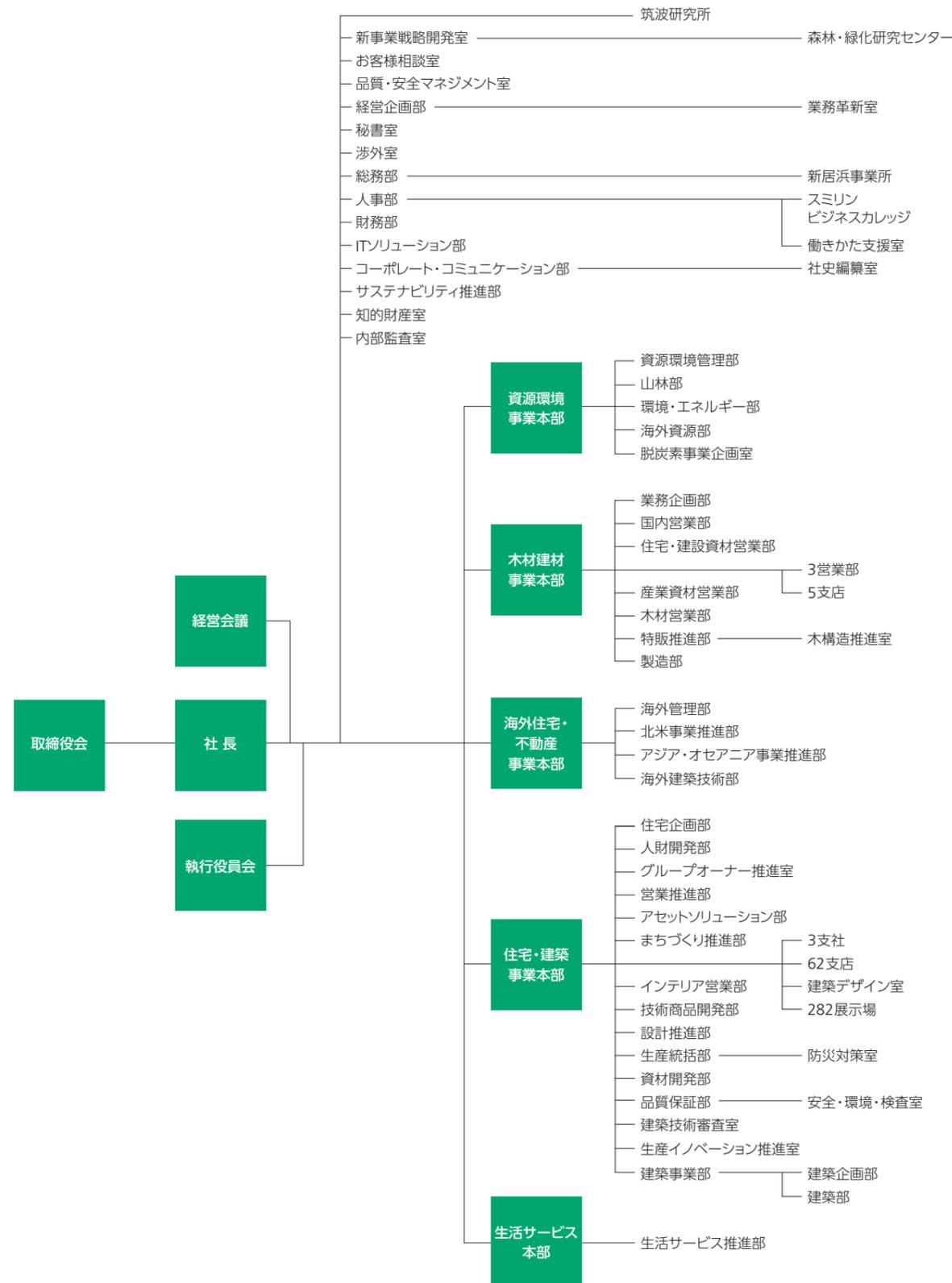
※3 ROAおよびROEの貸借対照表科目は、期初期末平均を用いて算出しています。

※4 有利子負債比率=有利子負債÷(有利子負債+自己資本)。

※5 インタレスト・カバレッジ(倍)=営業キャッシュ・フロー÷利払い。

	2018/3	2017/3	2016/3	2015/3	2014/3	2013/3	2012/3
売上高	¥1,221,998	¥1,113,364	¥1,040,524	¥997,256	¥972,968	¥845,184	¥831,870
売上総利益	219,315	204,138	183,134	169,492	160,162	141,436	136,873
販売費及び一般管理費	166,294	150,149	153,041	135,498	126,747	116,105	117,682
営業利益	53,021	53,989	30,093	33,994	33,415	25,330	19,191
経常利益	57,865	57,841	30,507	36,424	33,567	26,981	20,714
親会社株主に帰属する当期純利益/当期純利益	30,135	34,532	9,727	18,572	22,531	15,923	9,271
経常利益(数理差異除く)	55,574	52,860	42,038	36,681	34,586	26,630	25,631
総資産	¥ 899,120	¥ 794,360	¥ 710,318	¥665,538	¥645,197	¥547,973	¥503,496
運転資本※1	209,506	190,386	178,215	158,110	120,725	91,335	94,509
有利子負債	200,630	163,817	119,069	103,369	92,975	69,229	67,923
純資産	345,639	295,857	265,257	260,782	226,078	193,250	169,335
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 13,732	¥ 40,337	¥ 45,705	¥ 14,709	¥ 54,057	¥ 45,910	¥ 26,873
投資活動によるキャッシュ・フロー	(46,250)	(62,350)	(9,972)	(23,575)	(10,476)	(28,662)	(32,903)
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,156	14,267	1,813	(17,286)	8,511	(5,305)	(5,622)
現金及び現金同等物の期末残高	125,555	132,707	141,265	103,296	128,343	75,658	63,839
有形固定資産※2	¥ 17,685	¥ 48,204	¥ 18,042	¥ 12,617	¥ 14,735	¥ 7,058	¥ 10,970
無形固定資産	2,470	2,839	2,006	2,488	2,417	2,890	2,786
その他	3,792	3,085	400	282	252	343	194
合計	23,947	54,128	20,448	15,388	17,404	10,291	13,950
減価償却費	13,727	12,887	11,753	11,453	9,810	8,978	8,469
当期純利益	¥ 168.49	¥ 194.95	¥ 54.92	¥ 104.85	¥ 127.20	¥ 89.89	¥ 52.34
純資産	1,719.05	1,552.04	1,374.47	1,387.39	1,234.53	1,086.68	954.81
配当金	40.0	35.0	24.0	21.5	19.0	17.0	15.0
売上総利益率	17.9	18.3	17.6	17.0	16.5	16.7	16.5
売上高営業利益率	4.3	4.8	2.9	3.4	3.4	3.0	2.3
売上高経常利益率	4.7	5.2	2.9	3.7	3.4	3.2	2.5
総資産経常利益率(ROA)※3	6.8	7.7	4.4	5.6	5.6	5.1	4.2
自己資本当期純利益率(ROE)※3	10.3	13.3	4.0	8.0	11.0	8.8	5.6
自己資本比率	34.7	34.6	34.3	36.9	33.9	35.1	33.6
有利子負債比率※4	39.2	37.3	32.8	29.6	29.8	26.5	28.7
流動比率	158.8	158.8	156.9	154.1	137.0	133.1	137.1
インタレスト・カバレッジ(倍)※5	9.6	27.1	43.1	12.6	44.2	34.9	20.0

※ 決算期変更に伴い、2020年12月期は4～12月の9ヶ月間を連結対象期間とした変則的な決算となっています。



会社概要

企業名	住友林業株式会社
創業	1691年
設立	1948年
資本金	50,064百万円
本社	〒100-8270 東京都千代田区 大手町一丁目3番2号 経団連会館
子会社	324社 (うち海外286社)
関連会社	132社 (うち海外122社)
従業員数 (連結)	21,254名
ホームページURL	https://sfc.jp/
会計監査人	EY新日本有限責任監査法人
お問い合わせ先	住友林業株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 IRグループ Tel :03-3214-2270 Fax:03-3214-2272
	IRに関するお問い合わせ先 https://inquire.sfc.jp/sfc/m/contact/

株主・株式情報

上場証券取引所	東京
発行可能株式総数	400,000,000株
発行済株式総数	201,200,936株
定時株主総会	3月
株主総数	22,579名



株式分布状況については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

大株主の状況

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	23,411	11.6
住友金属鉱山株式会社	10,110	5.0
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	9,727	4.8
株式会社伊予銀行	5,849	2.9
株式会社熊谷組	5,197	2.5
住友商事株式会社	4,383	2.1
住友生命保険相互会社	4,227	2.1
株式会社百十四銀行	4,197	2.0
S M B C日興証券株式会社	4,076	2.0
株式会社三井住友銀行	3,536	1.7

(注) 持株数および持株比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて算出しています。